

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年4月14日提出
【発行者名】	SOMPOアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 力
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【事務連絡者氏名】	布施 雅子
【電話番号】	03-5290-3400
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ハッピーエイジング20 ハッピーエイジング30 ハッピーエイジング40 ハッピーエイジング50 ハッピーエイジング60
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	ハッピーエイジング20 募集額 2,000億円を上限とします。 ハッピーエイジング30 募集額 2,000億円を上限とします。 ハッピーエイジング40 募集額 2,000億円を上限とします。 ハッピーエイジング50 募集額 2,000億円を上限とします。 ハッピーエイジング60 募集額 2,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

ハッピーエイジング２０ ハッピーエイジング３０ ハッピーエイジング４０  
ハッピーエイジング５０ ハッピーエイジング６０

以下、上記のそれぞれをまたは上記を総称して「ファンド」または「ハッピーエイジング・ファンド」ということがあります。

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権です。

各ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるSOMPOアセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

委託会社の依頼により信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドについて、2,000億円を上限とします。

上記金額には申込手数料及び申込手数料に係る消費税及び地方消費税に相当する金額（以下、「消費税等相当額」といいます。）は含まれていません。

### （４）【発行（売出）価格】

各ファンドについて、取得申込受付日<sup>1</sup>の翌営業日の基準価額<sup>2</sup>とします。

上記金額には申込手数料及び申込手数料に係る消費税等相当額は含まれていません。

1 日本における委託会社および販売会社（受益権の取得の申込みの取扱いを行う第一種金融商品取引業を行う者及び登録金融機関を総称して、以下「販売会社」といいます。）の営業日に限り、申込みの取扱いは行われます。ただし、ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所のいずれかの取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日においては、取得の申込みを受付けないものとします。

2 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

各ファンドの基準価額については、委託会社または販売会社に問い合わせることにより知ることができ、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

委託会社の照会先

SOMPOアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-69-5432（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.sompo-am.co.jp/>

（５）【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.2%（税抜 2.0%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じて得た額です。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

各ファンドは自動けいぞく投資専用ファンドです。自動けいぞく投資とは、収益分配の際に税引き後の収益分配金を、無手数料で自動的に再投資する方法です。

自動けいぞく投資契約に基づく定時定額購入サービスをお申込みの場合および確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、上記にかかわらず、申込手数料はありません。また、同サービスおよび確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合、「ハッピーエイジング・ファンド」の各ファンド間の乗換え（以下「スイッチング」といいます。）の申込手数料もかかりません。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。

申込単位等の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

（７）【申込期間】

継続申込期間 2026年4月15日から2026年10月14日までです。

継続申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（８）【申込取扱場所】

申込取扱場所は、原則として販売会社の本支店等とします。販売会社については、委託会社までお問い合わせください。

委託会社の照会先

SOMPOアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-69-5432（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.sompo-am.co.jp/>

（９）【払込期日】

各ファンドの受益権の取得申込者は、お申込代金を販売会社に支払います。払込期日は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

投資家から申込まれた募集に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

原則として申込取扱場所と同じです。

（１１）【振替機関に関する事項】

各ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

申込証拠金

ありません。

日本以外の地域における発行

ありません。

振替受益権について

各ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および前記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

「ハッピーエイジング・ファンド」は、リスク水準の異なる5本のファンドから構成されており、中長期的に信託財産の着実な成長を図ることを目的に、「S」AMラージキャップ・バリュー・マザーファンド」、「S」AMスモールキャップ・マザーファンド」、「損保ジャパン日本債券マザーファンド」、「損保ジャパン-TCW外国株マザーファンド」、「損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド」の受益証券及びエマージング株式又はエマージング株式を主要投資対象とする証券投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うことを基本とします。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンド金2,000億円を限度として信託金を追加できます。また、委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

一般社団法人資産運用業協会が定める各ファンドの商品分類および属性区分は以下の通りです。

#### 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産( )
		資産複合

(注) 各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### <各ファンドの商品分類の定義>

項目	該当する 商品分類	内容
単位型・追加型	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	内外	目論見書又は信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	資産複合	目論見書又は信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

#### 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファンド	あり ( )
一般	年2回	日本	ファンド・オブ・ファンズ	なし
大型株 中小型株	年4回 年6回	北米 欧州		

債券 一般 公債	( 隔月 ) 年12回 ( 毎月 ) 日々	アジア オセアニア 中南米 アフリカ	
社債	その他 ( )	中近東 ( 中東 ) エマージング	
その他債券 クレジット属性 ( ) 不動産投信			
その他資産 ( 投資信託証券 ( 資産複合 ( 株 式、債券 ) ) )			
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型			

(注1) 各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

(注2) ファミリーファンドの場合、投資信託証券を通じて収益の源泉となる資産に投資をしますので、商品分類表と属性区分表の「投資対象資産」は異なります。

(注3) 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

#### <当ファンドの属性区分の定義>

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）））	目論見書又は信託約款において、投資信託証券を通じて、株式および債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	目論見書又は信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル（日本を含む）	目論見書又は信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書又は信託約款において、マザーファンド（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書又は信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

各ファンドに該当しない商品分類、属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（<https://www.imaj.or.jp/>）をご参照ください。

#### <ファンドの特色>

### ファンドの目的

日本及び世界各国の株式や公社債を実質的な主要投資対象とし、中長期的に信託財産の着実な成長を目標として運用を行います。

## ● ファンドの特色

- 1 国内株式・国内債券にとどまらず世界各国の株式及び債券に積極的に分散投資を行うことによって、リスクを軽減しつつ信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。

投資対象資産	投資対象とするマザーファンド <sup>※1</sup> 等
国内株式	SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド SJAMスモールキャップ・マザーファンド
国内債券	損保ジャパン日本債券マザーファンド
外国債券	損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド
外国株式	損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド <sup>※2</sup>
エマージング株式	エマージング株式または エマージング株式を主要投資対象とする証券投資信託

※1 マザーファンドについては、後掲「ファンドの仕組み」をご参照下さい。

※2 運用スタイル毎のアロケーションと北米株式の運用指図に関する権限を、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANYに委託します。

### TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY〔略称:TCW〕について

1971年設立。ロサンゼルスを拠点とするTCWグループ傘下の運用会社です。

2025年12月末現在の同グループの運用資産は、約2,061億米ドル(約32兆2,670億円<sup>※</sup>)です。

※2025年12月末時点の為替レートで換算。

- 2 長期的な視点から基準資産配分比率を決定し、当該比率をめどに投資を行います。基準資産配分比率は、次の手順で決定、見直しを行います。

1. 長期的視点から、国内外の長期的な過去データに基づく分析と将来に対する見通しに基づいて、各資産毎の長期的期待収益率、標準偏差、相関係数等を予測します。
2. 予測した各数値を基に、各ファンドの最適な資産配分比率を求め、基準資産配分比率とします。経済情勢の変化等により長期的に市場環境に大きな影響があると判断した場合には、基準資産配分比率の見直しを行います。

## 3

## 各ファンドの特徴は、以下のとおりです。

ハッピーエイジング20	国内外の株式の基準組入比率を90%とするファンドです。リスクを積極的にとりながら資産の大きな成長を目指します。5つのファンドの中では最もリスクが高く、投資期間が長く積極的運用をお考えの方に適したファンドです。
ハッピーエイジング30	国内外の株式の基準組入比率を70%とするファンドです。5つのファンドの中では比較的高いリスクをとり適度に高い収益を目指します。資産の成長性を重視した運用をお考えの方に適したファンドです。
ハッピーエイジング40	国内外の株式の基準組入比率を50%とするファンドです。5つのファンドの中では、リスクのレベルは中位に位置し、リスク・リターンのバランスを重視した運用を目指します。積極性と安定性とバランスのとれた運用をお考えの方に適したファンドです。
ハッピーエイジング50	国内外の株式の基準組入比率を30%とするファンドです。5つのファンドの中では比較的低位にリスクを設定し安定した運用を目指します。安定性に重点を置きつつ適度の収益性をも考慮した運用をお考えの方に適したファンドです。
ハッピーエイジング60	国内外の株式の基準組入比率を10%とするファンドです。5つのファンドの中では最もリスクを抑え、より安定した運用を目指します。投資期間が比較的短く安定性を重視した運用をお考えの方に適しています。

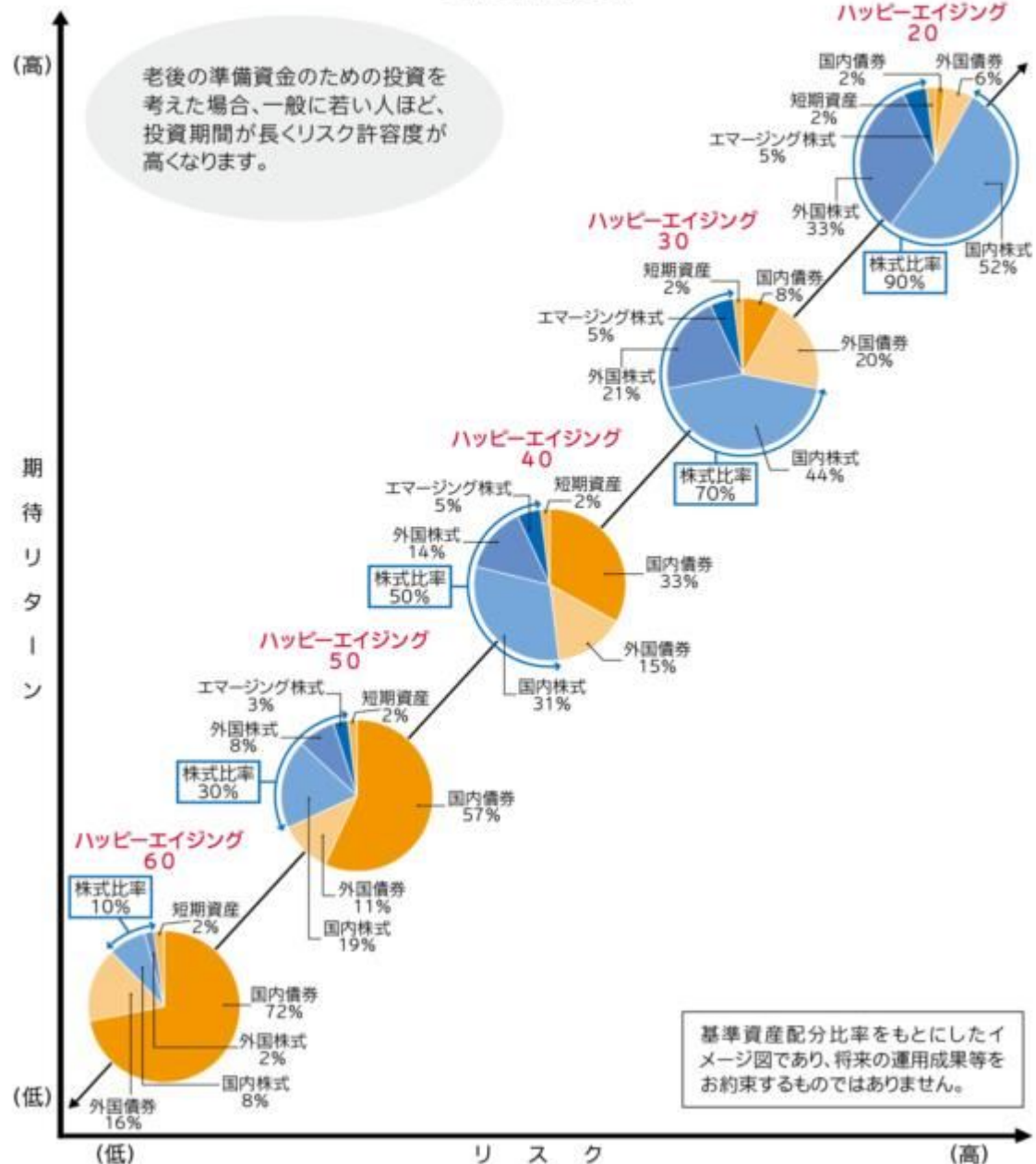
4

## 投資目的、投資期間、リスク許容度等に応じて、リスク水準の異なる

5種類のファンドからご選択いただけます。

- ハッピーエイジング20が、最も積極的(高リスク)運用を行うファンドで、ハッピーエイジング60が、最も安定的(低リスク)運用を行うファンドです。

## &lt;基準資産配分比率&gt;



※各マザーファンドの受益証券への投資を通じて、上記の基準資産配分比率を目標に投資を行います。

ただし、各マザーファンドの組入比率は、0%を下限とし、基準資産配分比率の±5%程度の範囲とします。なお、市況動向によっては、内外の有価証券等への直接投資を行うことがあります。

5

各ファンドの運用は、以下の個別資産毎のベンチマーク(運用を評価するための指標)を基準資産配分比率で加重平均したものを総合ベンチマークとし、これを上回る運用成果を目指します。

資産	ベンチマーク
国内株式	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
国内債券	NOMURA-BPI総合指数
外国債券	FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
外国株式	MSCIコクサイ インデックス(配当込み、円換算ベース)
エマージング株式	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)
短期資産	有担コール翌日物

●東証株価指数(TOPIX)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社に帰属します。

●NOMURA-BPI総合指数とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している、日本の公募債券流通市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づき構成されたポートフォリオのパフォーマンスをもとに計算されます。なお、NOMURA-BPI総合指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

●FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)とは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE 世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

●MSCIコクサイ インデックスとは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数です。MSCIコクサイ インデックス(円換算ベース)は、MSCIコクサイ インデックス(米ドルベース)をもとに委託会社が独自に計算したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

●MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数です。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(米ドルベース)をもとに委託会社が独自に計算したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

## (2)【ファンドの沿革】

2000年7月31日

信託契約締結、設定、運用開始

2002年7月1日

ファンドの名称を下記の通り変更

&lt;変更後&gt;

ハッピーエイジング20

ハッピーエイジング30

ハッピーエイジング40

ハッピーエイジング50

ハッピーエイジング60

ハッピーエイジング・ファンド(総称)

&lt;変更前&gt;

ライフタイム20

ライフタイム30

ライフタイム40

ライフタイム50

ライフタイム60

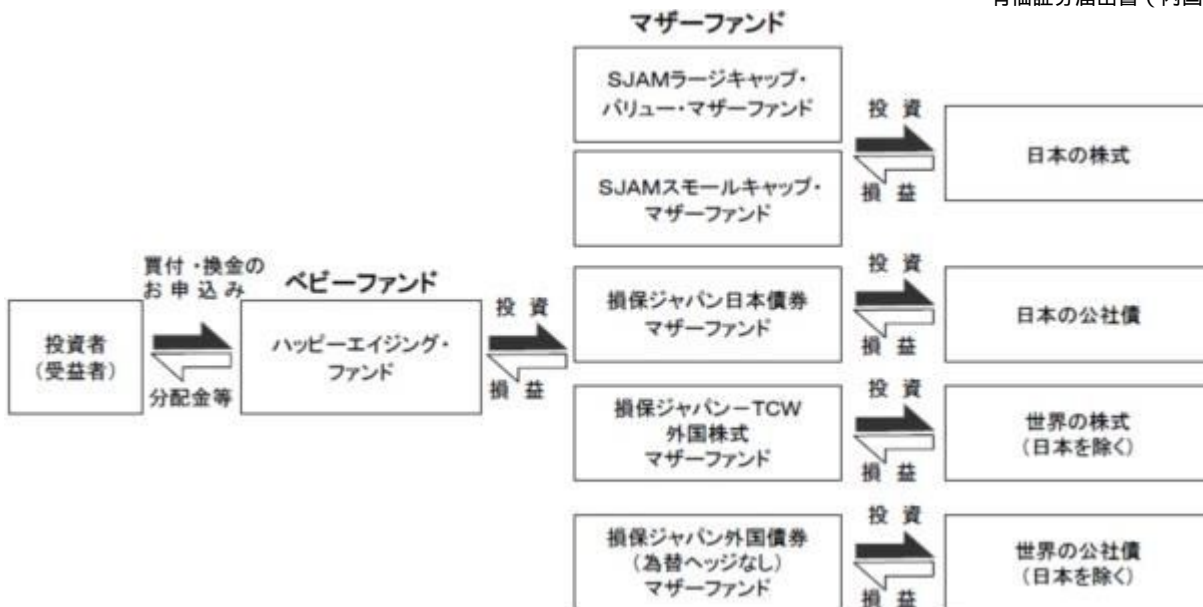
安田火災シグナ・ライフ  
タイム・ファンド(総称)

- 2003年2月14日 「シグナ日本株アクティブ・マザーファンド」の運用委託先を、シグナ・インターナショナル・インベストメント・アドバイザーズ株式会社から興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社に変更するとともにマザーファンドの名称を「シグナ日本株アクティブ・マザーファンド」から「損保ジャパン - D I A M日本株アクティブ・マザーファンド」に変更  
「シグナ日本債券マザーファンド」の運用委託先であるシグナ・インターナショナル・インベストメント・アドバイザーズ株式会社への委託を行わず、当社が運用する方法に変更するとともに、マザーファンドの名称を「シグナ日本債券マザーファンド」から「損保ジャパン日本債券マザーファンド」に変更
- 2005年10月8日 ファンドの基本資産配分比率及び投資配分について、損保ジャパンDC証券株式会社からの助言を受けて当社が策定する方法から、助言を受けずに策定する方法に変更  
主要投資対象とするマザーファンドのうち、「損保ジャパン外国債券マザーファンド」を「損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド」に変更  
主要投資対象ごとの基本資産配分比率を規定する方法から、株式の組入比率を規定する方法に変更
- 2012年3月30日 マザーファンドの評価、入れ替えを行わないこととし、その助言に関する損保ジャパンDC証券株式会社との投資顧問契約を解約。
- 2015年4月14日 主要投資対象とするマザーファンドのうち、「損保ジャパン日本株マザーファンド」、「損保ジャパン - D I A M日本株アクティブ・マザーファンド」を「S J A Mラージキャップ・バリュース・マザーファンド」、「S J A Mスモールキャップ・マザーファンド」に変更

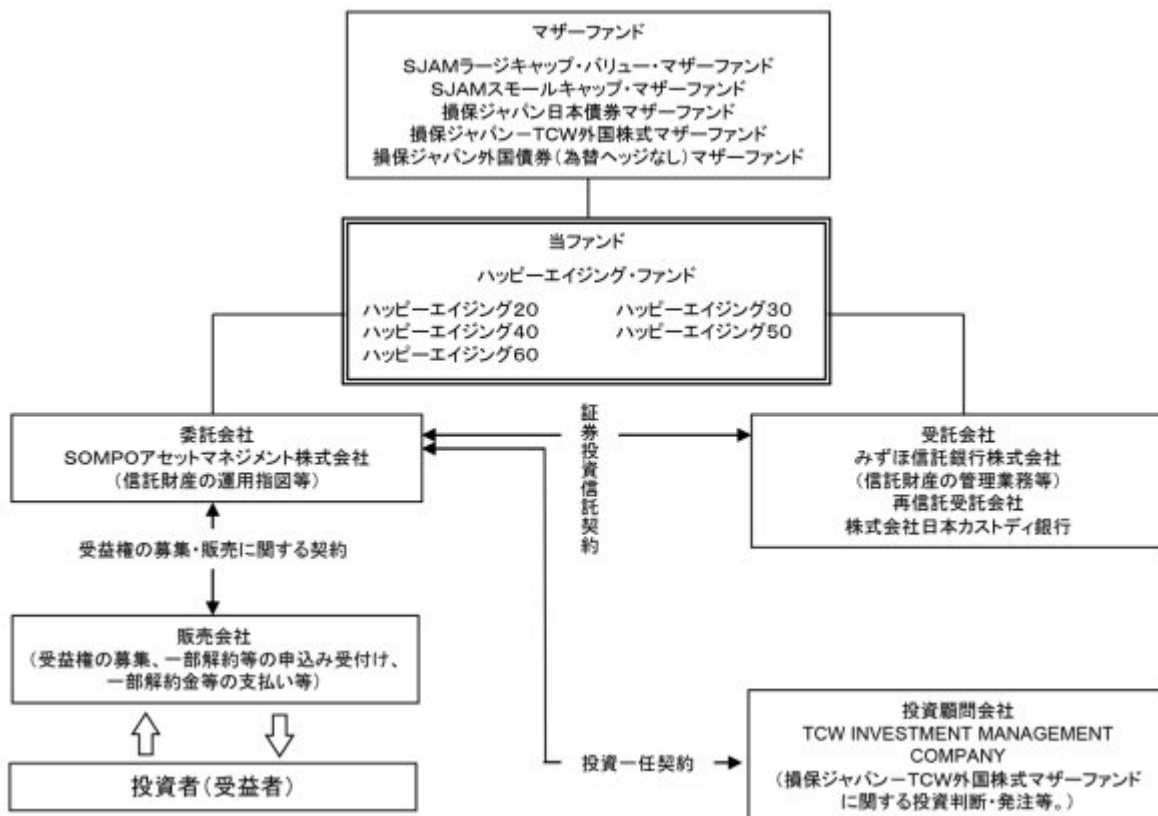
### (3) 【ファンドの仕組み】

#### ファンドの仕組み

各ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の資金をまとめて「ベビーファンド」とし、「ベビーファンド」の資金の全部または一部を「マザーファンド」に投資することにより、実質的な運用は「マザーファンド」において行う仕組みです。当ファンドは「ベビーファンド」にあたりません。ただし、ベビーファンドから有価証券等に直接投資することもあります。



## ファンドの関係法人図



### ファンドの関係法人

#### ( ) 委託会社または委託者：SOMPOアセットマネジメント株式会社

各ファンドの委託会社として、信託財産の運用指図、目論見書及び運用報告書の作成等を行います。

#### ( ) 販売会社

委託会社との受益権の募集・販売に関する契約に基づき、各ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、目論見書・運用報告書の交付、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資、一部解約金・収益分配金・償還金の支払い、取引報告書等の交付等を行います。

( )受託会社または受託者：みずほ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行)

委託会社との証券投資信託契約に基づき、各ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理業務などを行い、収益分配金、一部解約金及び償還金の交付、また信託財産に関する報告書を作成し委託会社への交付を行います。なお、信託事務の処理の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。

( )投資顧問会社：TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY〔略称：TCW〕

TCWは、委託会社との投資一任契約に基づき、「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」に関して、委託会社より、運用スタイル毎のアロケーションと北米株式の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行います。

委託会社等の概況

( )資本金の額 1,550百万円 (2026年1月末現在)

( )委託会社の沿革

1986年	2月25日	安田火災投資顧問株式会社設立
1987年	2月20日	投資顧問業の登録
1987年	9月9日	投資一任業務の認可取得
1991年	6月1日	プリンソン・パートナーズ投資顧問株式会社と合併し、安田火災プリンソン投資顧問株式会社に商号変更
1998年	1月1日	安田火災グローバル・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
1998年	3月3日	安田火災グローバル投信投資顧問株式会社に商号変更
1998年	3月31日	証券投資信託委託業の免許取得
2002年	7月1日	損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社に商号変更
2007年	9月30日	金融商品取引業者として登録
2010年	10月1日	ゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併し、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社に商号変更
2020年	4月1日	SOMPOアセットマネジメント株式会社に商号変更

( )大株主の状況 (2026年1月末現在)

名称	住所（所在地）	所有株式数 （株）	持株比率 （％）
SOMPOホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	24,085	100.0

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### a. 基本方針

当ファンドは、中長期的に信託財産の着実な成長を目標として運用を行います。

#### b. 運用方針

投資対象

「SJAMラージキャップ・バリュース・マザーファンド」、「SJAMスモールキャップ・マザーファンド」、「損保ジャパン日本債券マザーファンド」、「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」、「損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド」の受益証券およびエマージング株式又はエマージング株式を主要投資対象とする証券投資信託を主要投資対象とします。この

ほか、内外の有価証券等に直接投資することがあります。

#### 投資態度

- ( ) 主として上記のマザーファンドの受益証券等への投資を通して、国内株式・国内債券にとどまらず世界各国の株式および債券に積極的に分散投資を行うことによって、リスクを軽減しつつ信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。
- ( ) 各マザーファンドを通じて実質的に投資する株式（当ファンドが直接投資する株式を含みます。）への配分比率は、ハッピーエイジング20で信託財産の純資産総額の概ね90%程度、ハッピーエイジング30で信託財産の純資産総額の概ね70%程度、ハッピーエイジング40で信託財産の純資産総額の概ね50%程度、ハッピーエイジング50で信託財産の純資産総額の概ね30%程度、ハッピーエイジング60で信託財産の純資産総額の概ね10%程度となることを目処に投資を行います。
- ( ) 資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### (2) 【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- ( ) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ．有価証券
  - ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第24条、第25条および第26条に定めるものに限りません。）
  - ハ．金銭債権
  - ニ．約束手形
- ( ) 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として後記1.から5.までのSOMPOアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託の受益証券および後記6.から25.までの有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. S J A M ラージキャップ・バリュール・マザーファンド
2. S J A M スモールキャップ・マザーファンド
3. 損保ジャパン日本債券マザーファンド
4. 損保ジャパン - T C W 外国株式マザーファンド
5. 損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド
6. 株券または新株引受権証書
7. 国債証券
8. 地方債証券
9. 特別の法律により法人の発行する債券
10. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下、「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
11. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
12. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
13. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
14. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

15. コマーシャル・ペーパー
16. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
17. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記1.から16.までの証券または証書の性質を有するもの
18. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
19. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
20. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
21. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
22. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
23. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
24. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
25. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
26. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
27. 外国の者に対する権利で前記26.の有価証券の性質を有するもの

なお、前記6.の証券ならびに証書、17.および22.の証券または証書のうち6.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、7.から11.までの証券ならびに17.および22.の証券または証書のうち7.から11.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、18.の証券および19.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前記5.の権利の性質を有するもの

前記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前記 1.から6.までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

### （3）【運用体制】

#### a. 委託会社の運用体制と社内規程

##### （運用体制）

総合投資会議は、ファンドの運用方針の分析と決定を行います。

各資産投資戦略会議は、総合投資会議の運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、各運用担当部が運用計画を策定します。

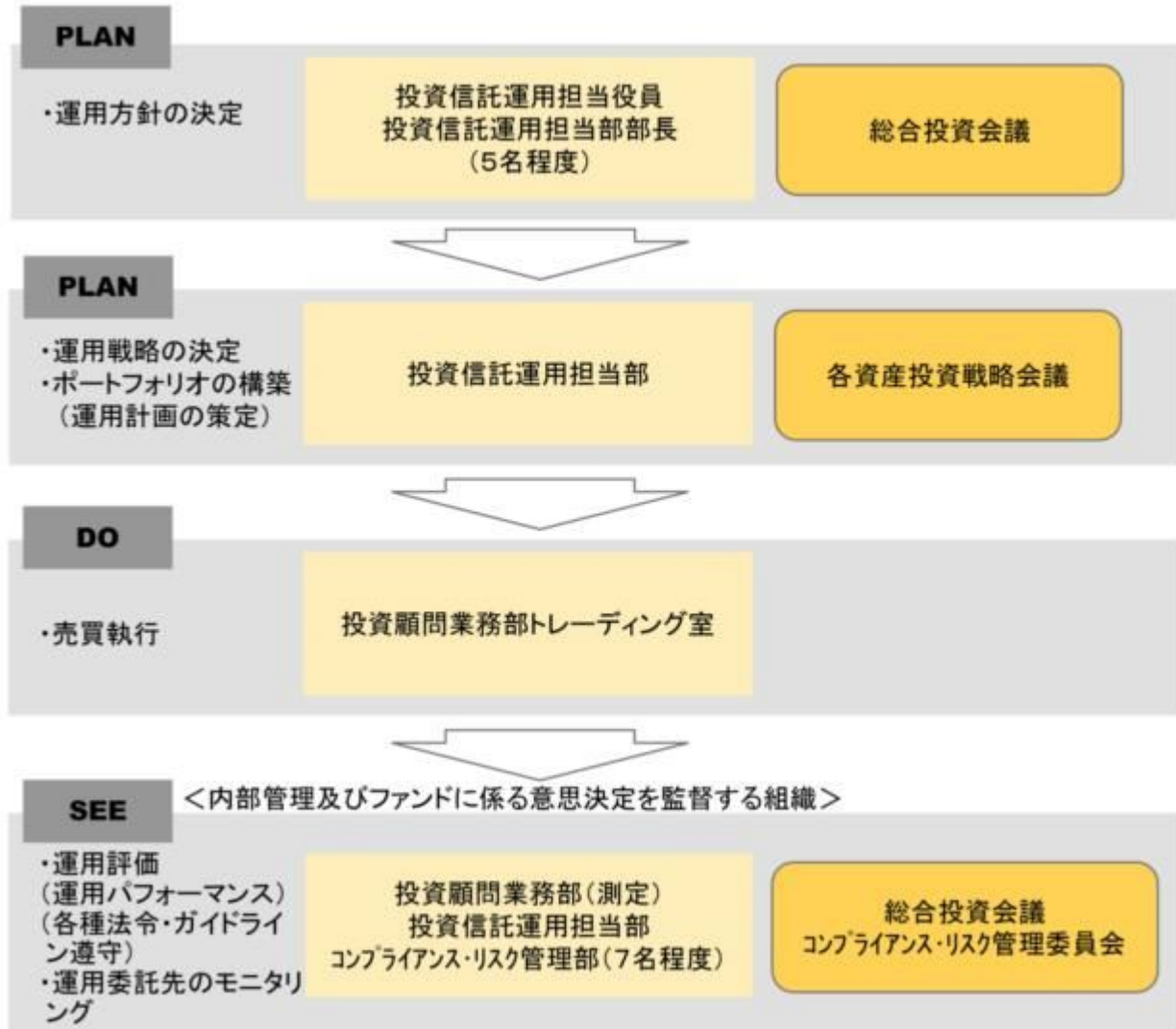
各運用担当部で策定された運用計画に基づき、投資顧問業務部トレーディング室が最良執行の観点から売買を執行します。

運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、総合投資会議に報告されます。また、売買チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。

（社内規程）

社内規程でファンドの「業務マニュアル」を定めている他、有価証券売買の発注先に関する各種規程や「有価証券の自己取引制限に関する規程」、「行動規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等のサービス規程を定め、法令遵守の徹底、インサイダー取引の防止に努めています。

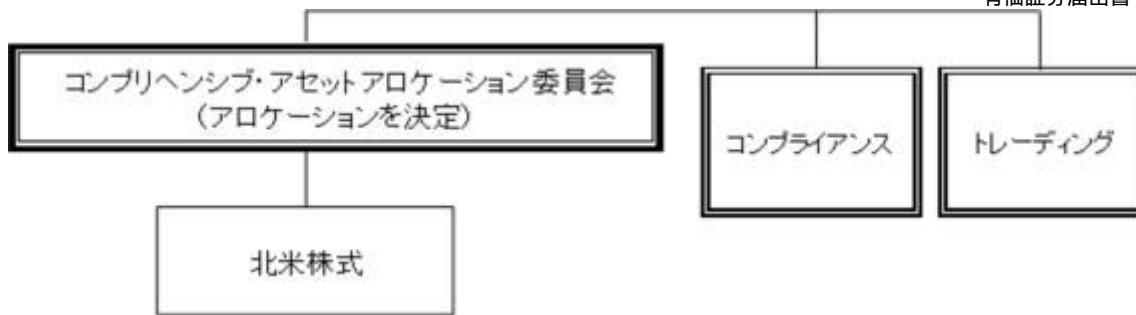
また、外部委託先の管理体制については、当社が当社以外の者に業務を委託するときの基本事項等を定めた「外部委託管理規程」に従い、定期モニタリング等を実施しています。



2026年1月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

#### b. 運用委託先の運用体制等

損保ジャパン・TCW外国株式マザーファンドの運用委託先であるTCWでは、主に資産配分を担当するコンプリヘンシブ・アセットアロケーション委員会ならびにプロダクト毎に編成されたチームが連携して運用を行っております。また、コンプライアンス部門によるチェック体制も保持していません。



（本組織図は、2026年1月末現在のものであり、今後変更されることもあります。）

#### （４）【分配方針】

毎決算時（原則として7月15日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子、配当収入と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

中長期的な観点から、複利効果による資産の成長を目指すために分配を抑えるファンドです。

#### （５）【投資制限】

##### a. 当ファンドの信託約款に基づく投資制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。以下において同じ。）への投資制限  
「ハッピーエイジング20」

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

実質投資割合とは、実質投資額（信託財産に属する株式、新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託に属する当該株式、新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額）を信託財産の純資産総額で除したものです。また、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じ。

「ハッピーエイジング30」

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

「ハッピーエイジング40」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

「ハッピーエイジング50」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

「ハッピーエイジング60」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%未満とします。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

#### 投資する株式等の範囲

- ( ) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- ( ) 前記( )の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### 新株引受権証券等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（親投資信託受益証券および上場投資信託証券（取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）なものもいいます。以下同じ。））ならびに信託財産に既に組み入れている株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。）の時価総額と親投資信託に属する当該投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 信用取引の指図および範囲

- ( ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- ( ) 前記( )の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額と親投資信託に属する当該売付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ( ) 信託財産の一部解約等の事由により、前記( )の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### 公社債の空売りの指図および範囲

- ( ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うこ

との指図をすることができるものとします。

- ( ) 前記( )の売付けの指図は、当該売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ( ) 信託財産の一部解約等の事由により、前記( )の売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### 先物取引等の運用指図

- ( ) 委託会社は、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
- ( ) 委託会社は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- ( ) 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### スワップ取引の運用指図

- ( ) 委託会社は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下、「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- ( ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ( ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ( ) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 金利先渡取引及び為替先渡取引の運用指図

- ( ) 委託会社は、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- ( ) 金利先渡取引及び為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ( ) 金利先渡取引及び為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- ( ) 委託会社は、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 同一銘柄の株式への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額と親投資信託に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上がり等により100分の5を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

#### 同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上がり等により100分の5を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

#### 同一銘柄の転換社債等への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額と親投資信託に属する当該同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上がり等により100分の10を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

#### 有価証券の貸付の指図および範囲

- ( ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式及び公社債を次の1.および2.の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
  - 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ( ) 前記1.および2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ( ) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 公社債の借入れの指図および範囲

- ( ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- ( ) 前記( )の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ( ) 信託財産の一部解約等の事由により、前記( )の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ( ) 前記( )の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

#### 外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

#### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 外国為替予約の指図

- ( ) 委託会社は、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- ( ) 前記( )の予約取引の指図は、信託財産に属する為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- ( ) 前記( )の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

#### 信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### 21 デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 22 資金の借入れ

- ( ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当（一部解約に伴う支払資金の手当のために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- ( ) 一部解約に伴う支払資金の手当にかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- ( ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ( ) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### 23 受託会社による資金の立替え

- ( ) 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- ( ) 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金及びその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰入れることができます。
- ( ) 前記( )および( )の立替え金の決済及び利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### b. 法令に基づく投資制限

同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議することができ

る事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図してはならないとされています。

デリバティブ取引に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、又は継続することを指図してはならないとされています。

（参考）「S」AMラージキャップ・バリュー・マザーファンド」の運用の基本方針

## 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的成長を目指して、積極的な運用を行います。

## 2. 運用方針

### (1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象といたします。

### (2) 投資態度

原則としてRussell/Nomura Large Cap Value インデックス採用銘柄でかつ、当社の日本株式ユニバース構成銘柄より投資銘柄を選定します。

独自の調査分析に基づいて算出した理論株価と市場価格を比較し、割安となっている銘柄に投資することを基本にリスク管理を行いつつ最適なポートフォリオを構築し、「Russell/Nomura Large Cap Value インデックス（配当を含むトータルリターンインデックス）」を中長期的に上回る運用成果を目指します。

転換社債、ならびに新株予約権付社債や新株引受権証券および新株予約権証券（外貨建てを含みます。）等に投資する場合があります。

株式（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式を含む。）の組入比率は原則として信託財産総額の50%超（高位に維持）を基本とします。なお、株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第21条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第22条の範囲で行います。

金利先渡取引及び為替先渡取引は、信託約款第23条の範囲で行います。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則と

して、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（参考）「S J A Mスモールキャップ・マザーファンド」の運用の基本方針

## 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的成長を目指して、積極的な運用を行います。

## 2. 運用方針

### (1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象といたします。

### (2) 投資態度

原則として、Russell/Nomura Small Cap インデックス採用銘柄でかつ、当社の日本株式ユニバース構成銘柄より投資銘柄を選定します。

独自の調査分析に基づいて算出した理論株価と市場価格を比較し、割安となっている銘柄に投資することを基本にリスクを軽減しつつ、「Russell/Nomura Small Cap インデックス（配当を含むトータルリターンインデックス）」を中長期的に上回る運用成果を目指します。

株式（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式を含む。）の組入比率は原則として信託財産総額の50%超（高位に維持）を基本とします。なお、株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

投資環境によっては、防衛的な観点から運用者の判断で、主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。

資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第21条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第22条の範囲で行います。

金利先渡取引及び為替先渡取引は、信託約款第23条の範囲で行います。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（参考）「損保ジャパン日本債券マザーファンド」の運用の基本方針

1．基本方針

この投資信託は、主に日本の公社債に投資を行い、中長期的に信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

2．運用方針

(1) 投資対象

日本の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として、日本の公社債を中心に分散投資を行い、インカムの確保を図るとともに金利低下や格付け上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、NOMURA - B P I 総合指数を中長期的に上回る投資成果を目指します。

投資に際しては、内外いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、客観的に同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。

運用期間を通じて、ポートフォリオの見直しを随時行い、個別組入銘柄変更やデュレーション調整等を行います。

外貨建資産については、為替変動リスクを回避するため、対円で原則100%為替ヘッジを行います。

資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 運用制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式等への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第18条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第19条の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は、信託約款第20条の範囲で行います。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（参考）「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」の運用の基本方針

1．基本方針

この投資信託は、主に外国の株式に投資し、積極的に収益の獲得を目指して運用を行います。

2．運用方針

(1) 投資対象

日本を除く世界各国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主にモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・コクサイ指数(以下、「MSCIコクサイ指数」といいます。)に採用されている国の株式に積極的に投資を行い、同指数(配当込み、円換算ベース)を上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY(米国)に運用スタイル毎のアロケーションと北米株式の運用の指図に関する権限を委託します。

運用スタイル毎のアロケーションに関しては、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANYが各市場の企業の過去及び予想業績成長率、市場間の相対的魅力度の分析、各国の金利・物価上昇率・為替レート・中央銀行の金融政策などのファンダメンタルズ分析などの情報を集約して市場間の相対的魅力度を順位付けし、リスクを考慮したうえで、決定します。

運用スタイル毎のアロケーションが決定されると、ボトム・アップ・アプローチにより銘柄を選択します。

株式への投資割合は、原則として高位とします。

資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### (3) 運用制限

株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券等への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

投資信託証券(上場投資信託証券(取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。))なものを含みます。以下同じ。))ならびに信託財産に既に組入れていた株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第20条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第21条の範囲で行います。

金利先渡し取引および為替先渡し取引は、信託約款第22条の範囲で行います。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

(参考)「損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド」の運用の基本方針

#### 1. 基本方針

この投資信託は、主に日本を除く世界各国の公社債に投資を行い、中長期的に信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

#### 2. 運用方針

##### (1) 投資対象

日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

主として日本を除く先進各国の政府、政府機関等の発行する外国債券を中心に分散投資を行い、国内債より相対的に高いインカムの確保を図るとともに金利低下や格付け上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)を中長期的に上回る

投資成果を目指します。

投資対象国は、原則としてA格相当以上の長期債格付が付与された国とし、FTSE世界国債インデックス採用国を中心とします。ポートフォリオの見直しは随時行い、各国の政治・経済動向の変化や市況動向、リスク分散等を勘案して、国別の投資比率の変更やデュレーション調整等を行います。また、債券の組入比率は高位に保つことを原則とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### (3) 運用制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第20条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第21条の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は、信託約款第22条の範囲で行います。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

### 3【投資リスク】

各ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属いたします。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

各ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

#### <当ファンドの投資にかかるリスク>

##### 資産配分のリスク

各ファンドの基準資産配分比率が収益の源泉となる場合もありますが、配分比率が高い資産の価格が下落した場合等には株式、債券市場全体やベンチマークの収益率を下回ることがあります。

##### 価格変動リスク

株式や公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。

また、一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組入れている株式や公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

##### 信用リスク

株式や公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式や公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式や公社債の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

#### 流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

コール・ローン等の短期金融商品の取引相手の債務不履行等により、当該金融商品等の取引ができなかった場合等は、ファンドが影響を受ける場合があります。

#### <その他の留意点>

クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

ファンドとベンチマークは組入銘柄や国別配分比率が異なることがあり、ファンドの運用成績はベ

ンチマークを下回る場合があります。

ファンドに関連する法令・税制・会計等は今後変更される可能性があります。これに伴い、ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

販売会社より委託会社に対して申込金額の払込みが実際になされるまでは、ファンドも委託会社もいかなる責任も負いません。

委託会社は収益分配金、償還金および一部解約金を販売会社に対して支払った後は、受益者への支払いについての責任を負いません。

委託会社はファンドの設定・運用について、販売会社はお申込代金の預かり等を含む販売について、それぞれ責任を有し、互いに他について責任を負いません。

お申込み、ご換金に関わる留意点

<お申込時>

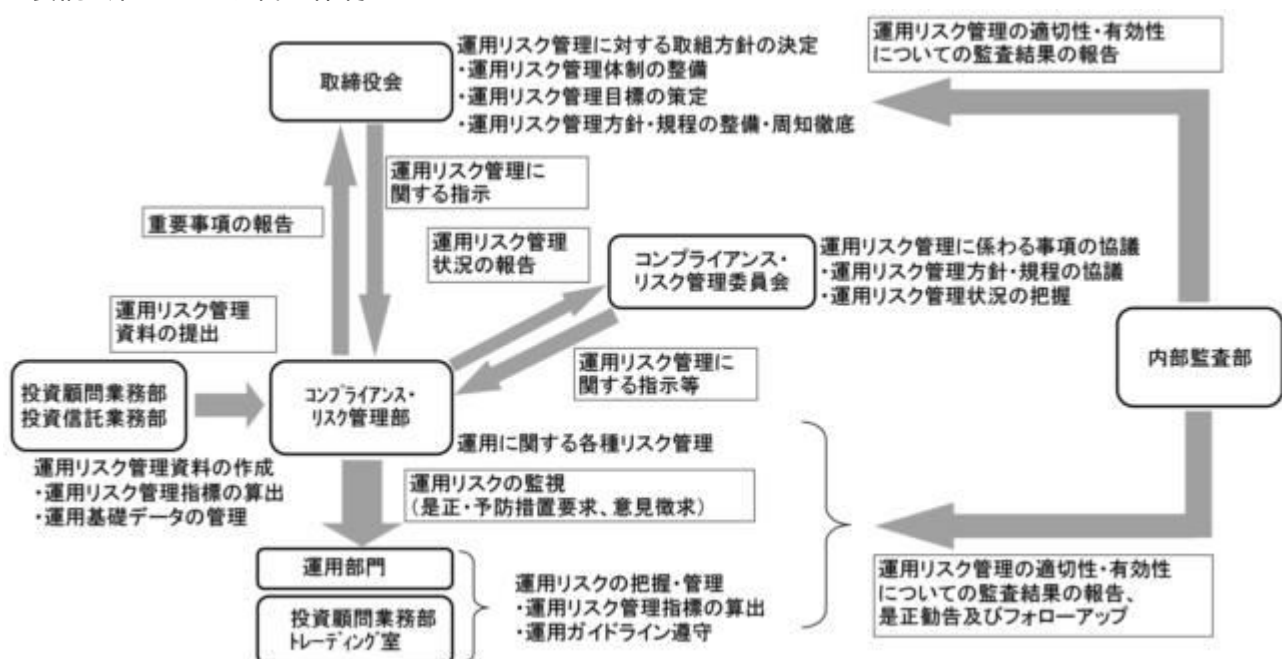
委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したとき（「緊急事態発生時」といいます。）は、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消すことができるものとします。

<ご換金時>

委託会社は、緊急事態発生時には、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができるものとします。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとし、信託約款の規定に準じて算出した価額とします。

## <リスクの管理体制>

### a. 委託会社のリスク管理体制



※運用リスクには流動性リスクを含みます。

（注）上図は、2026年1月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

### 流動性リスクに対する管理体制

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策等を策定しています。流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢については、担当役員が監督し、管理状況およびその有効性等については、定期的に社内委員会に報告されます。

### b. 運用委託先のリスク管理体制等

損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンドの運用委託先であるTCWにおいては、投資制限の遵守状況について、独立の組織であるコンプライアンス部門のチェックを常に受けております。また、TCWが行った取引については、TCW社内のトレーディング委員会においてレビューが行われま

### ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移

2021年2月～2026年1月

#### ハッピーエイジング20



### ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較

2021年2月～2026年1月



#### ハッピーエイジング30



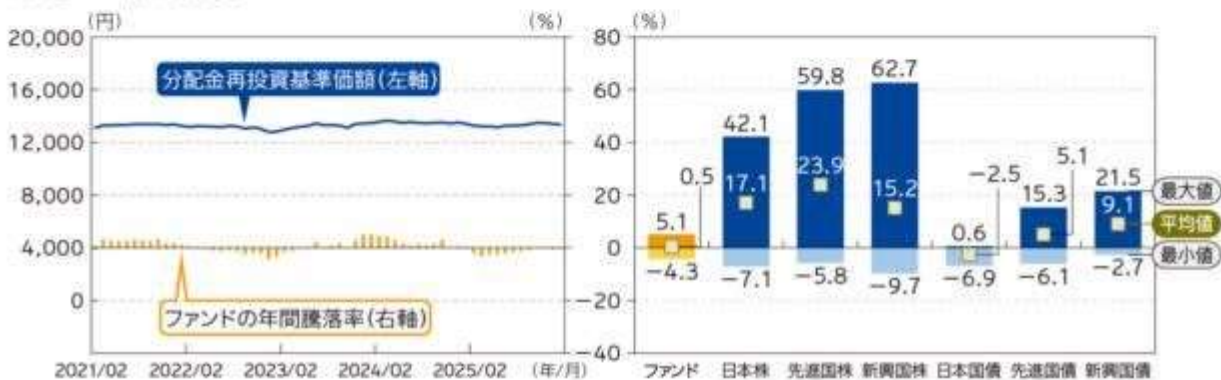
#### ハッピーエイジング40



## ハッピーエイジング50



## ハッピーエイジング60



- 上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- 上記は、期間5年の各月末におけるグラフになります。
- 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## 代表的な資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X 総研又は株式会社J P X 総研の関連会社に帰属します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに委託会社が独自に円換算しています。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース)	FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE 世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	J P モルガン G B I - E M グローバル・ディバースファイド (円ベース)	J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、J P モルガン G B I - E M グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

< 申込み時に受益者が負担する費用・税金 >

時期	項目	費用・税金
----	----	-------

申込み時	申込手数料 及び 消費税等相 当額	申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準 価額に、2.2%（税抜 2.0%）を上限として販売 会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。 申込手数料率の詳細につきましては、販売会社 までお問い合わせください。	販売会社によるファ ンドの商品説明・投 資環境の説明・事務 処理等の対価
------	----------------------------	---	---

- 1 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きま  
す。）を法令及び一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資  
産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権  
総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されること  
があります。
- 2 税法が改正された場合は、上記の内容が変更になることがあります。
- 3 定時定額購入サービス契約を結ばれた場合および確定拠出年金制度に基づく申込みの場合、お申  
込手数料はありません。

## （2）【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はかかりません。信託財産留保額はありませぬ。

## （3）【信託報酬等】

委託会社及び受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し  
て以下の率を乗じて得た金額とし、委託会社と受託会社との間の配分も下表のとおりです（下記 のと  
おり、委託会社は販売会社への配分を一旦収受します。）。

ファンド名	信託報酬率 （年率）	内訳（税抜 年率）		
		委託会社	販売会社	受託会社
ハッピー エイジング 20	1.617% (税抜1.470%)	0.590%	購入後の情報提 供、運用報告書 等各種書類の送 付、口座内での ファンドの管理 等の対価 0.830%	運用財産の管 理、委託会社か らの指図の実行 等の対価 0.050%
ハッピー エイジング 30	1.485% (税抜1.350%)	0.530%	0.770%	0.050%
ハッピー エイジング 40	1.320% (税抜1.200%)	0.470%	0.680%	0.050%
ハッピー エイジング 50	1.133% (税抜1.030%)	0.410%	0.570%	0.050%
ハッピー エイジング 60	0.946% (税抜0.860%)	0.350%	0.460%	0.050%

信託報酬は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了  
日および毎計算期末、または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬に対する消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産の中から支弁します。（税額  
は、税法改正時には変更となります。）

信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦  
信託財産から収受した後、取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、

販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額が含まれています。

委託会社の報酬には、損保ジャパン・TCW外国株式マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託したTCWへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、各ファンドの純資産総額に当該計算期間を通じて毎日、年0.082%以内の率を乗じて得た金額とします。〔ファンドの運用の対価〕

#### (4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に係る監査費用(消費税等相当額を含みます。)は、ファンドの計算期間を通じて日々計算し、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁することができます。支弁時期は信託報酬と同様です。

監査費用	監査法人に支払うファンド監査にかかる費用
------	----------------------

上記の費用等については、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額及び先物取引・オプション取引等及びコール取引等に要する費用及び外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料や有価証券取引税等証券取引に伴う手数料や税金は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

売買委託手数料	有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
保管費用	有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

#### (5) 【課税上の取扱い】

個人の受益者に対する課税

< 収益分配時 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (所得税15.315%および地方税5%)の税率が適用されます。

< 一部解約時および償還時 >

一部解約時および償還時の差益(譲渡益)については、譲渡所得等として課税対象となり、20.315% (所得税15.315%および地方税5%)の税率が適用されます。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315% (所得税15.315%)の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。

(注1) 個別元本について

・追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手

数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

- ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合等については個別元本の計算方法が異なる場合があります。受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記<収益分配金の課税について>をご参照ください。)

#### (注2) 収益分配金の課税について

- ・追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となります。

ハッピーエイジング20、30および40は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」および「つみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対象です。ハッピーエイジング50および60は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- ・少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合

一定額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2026年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## （参考情報）ファンドの総経費率

●直近の運用報告書の作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下のとおりです。

ファンド名	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ハッピーエイジング20	1.65%	1.62%	0.03%
ハッピーエイジング30	1.52%	1.49%	0.03%
ハッピーエイジング40	1.35%	1.33%	0.02%
ハッピーエイジング50	1.16%	1.14%	0.02%
ハッピーエイジング60	0.98%	0.96%	0.02%

※対象期間は2024年7月17日から2025年7月15日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

## 5【運用状況】

### (1)【投資状況】

#### ハッピーエイジング20

2026年1月30日現在

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	1,909,288,751	4.94
親投資信託受益証券	日本	35,994,842,461	93.04
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		782,556,163	2.02
純資産総額		38,686,687,375	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

#### その他資産の投資状況

2026年1月30日現在

資産の種類	建別	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	売建		114,268,321	0.30

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

#### ハッピーエイジング30

2026年1月30日現在

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	1,756,404,025	4.94
親投資信託受益証券	日本	33,082,505,154	93.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		729,229,920	2.05
純資産総額		35,568,139,099	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

#### その他資産の投資状況

2026年1月30日現在

資産の種類	建別	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	----	----	---------	---------

為替予約取引	売建		115,558,621	0.32
--------	----	--	-------------	------

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（注3）為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

#### ハッピーエイジング40

2026年1月30日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	1,781,803,223	4.95
親投資信託受益証券	日本	33,474,624,643	93.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		734,717,236	2.04
純資産総額		35,991,145,102	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

#### その他資産の投資状況

2026年1月30日現在

資産の種類	建別	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		136,602,794	0.38

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（注3）為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

#### ハッピーエイジング50

2026年1月30日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	413,126,883	2.98
親投資信託受益証券	日本	13,182,042,565	94.93
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		290,458,087	2.09
純資産総額		13,885,627,535	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

#### その他資産の投資状況

2026年1月30日現在

資産の種類	建別	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		39,016,203	0.28

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（注3）為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

#### ハッピーエイジング60

2026年1月30日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	5,701,567,460	98.05
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		113,174,753	1.95

純資産総額	5,814,742,213	100.00
-------	---------------	--------

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）S J A M ラージキャップ・バリュール・マザーファンド

2026年1月30日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	118,609,314,820	99.17
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		991,299,162	0.83
純資産総額		119,600,613,982	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）S J A M スモールキャップ・マザーファンド

2026年1月30日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	26,532,410,740	98.26
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		468,967,216	1.74
純資産総額		27,001,377,956	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）損保ジャパン日本債券マザーファンド

2026年1月30日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	27,542,310,800	75.73
特殊債券	日本	40,478,227	0.11
社債券	日本	7,276,464,000	20.01
	フランス	298,521,000	0.82
	イギリス	99,406,000	0.27
		7,674,391,000	21.10
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,112,861,654	3.06
純資産総額		36,370,041,681	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

2026年1月30日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	7,513,599,387	37.02
	中国	2,057,937,917	10.14
	フランス	1,863,104,264	9.18
	ドイツ	1,755,177,639	8.65
	イタリア	1,749,739,444	8.62
	イギリス	1,122,042,156	5.53

スペイン	844,355,206	4.16
カナダ	391,295,687	1.93
ベルギー	287,565,325	1.42
メキシコ	241,735,184	1.19
オランダ	233,791,334	1.15
オーストラリア	210,873,107	1.04
オーストリア	199,143,520	0.98
ポーランド	177,490,187	0.87
ポルトガル	109,682,693	0.54
アイルランド	87,337,354	0.43
マレーシア	75,709,071	0.37
ノルウェー	73,316,136	0.36
シンガポール	68,227,734	0.34
フィンランド	60,154,548	0.30
デンマーク	42,373,594	0.21
スウェーデン	36,907,459	0.18
	19,201,558,946	94.61
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,094,386,296	5.39
純資産総額	20,295,945,242	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド

2026年1月30日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	21,089,990,108	62.94
	イギリス	1,344,020,037	4.01
	ドイツ	1,223,126,792	3.65
	フランス	1,154,597,232	3.45
	カナダ	1,007,432,732	3.01
	アイルランド	1,005,093,387	3.00
	オーストラリア	747,470,356	2.23
	オランダ	725,883,300	2.17
	スイス	464,738,533	1.39
	シンガポール	330,355,346	0.99
	デンマーク	240,151,694	0.72
	スウェーデン	190,151,748	0.57
	香港	174,303,201	0.52
	フィンランド	145,025,240	0.43
	ベルギー	122,959,778	0.37
	スペイン	112,789,854	0.34
	台湾	99,393,857	0.30
	ルクセンブルク	80,839,370	0.24

	ケイマン	73,234,916	0.22
	イスラエル	47,668,732	0.14
	プエルトリコ	43,571,215	0.13
	ジャージー	39,112,507	0.12
	バミューダ	30,583,700	0.09
		30,492,493,635	91.00
投資証券	アメリカ	1,571,535,166	4.69
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,444,348,660	4.31
純資産総額		33,508,377,461	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

## その他資産の投資状況

2026年1月30日現在

資産の種類	建別	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		614,481,600	1.83

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（注3）為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## （2）【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

## ハッピーエイジング20

2026年1月30日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	日本	親投資信託受益証券	損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド	1,901,446,945	6.1294	11,654,782,613	6.6788	12,699,383,856	32.83
2	日本	親投資信託受益証券	SJAMラージキャップ・パリュウ・マザーファンド	1,842,374,574	4.1840	7,708,495,218	5.5185	10,167,144,086	26.28
3	日本	親投資信託受益証券	SJAMスモールキャップ・マザーファンド	1,410,236,733	5.5465	7,821,878,040	7.1262	10,049,629,006	25.98
4	日本	親投資信託受益証券	損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド	1,027,971,652	2.0936	2,152,189,164	2.2492	2,312,113,839	5.98
5	アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES CORE MSCI EMERGING	167,707	9,307.18	1,560,880,276	11,384.66	1,909,288,751	4.94
6	日本	親投資信託受益証券	損保ジャパン日本債券マザーファンド	603,552,220	1.3033	786,628,992	1.2701	766,571,674	1.98

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	4.94
親投資信託受益証券	93.04
合計	97.98

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率  
該当事項はありません。

## ハッピーエイジング30

2026年1月30日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	S J A Mラージキャップ・パ リユー・マザーファンド	1,434,195,829	4.1813	5,996,803,020	5.5185	7,914,609,682	22.25
2	日本	親投資信託 受益証券	S J A Mスモールキャップ・マ ザーファンド	1,097,732,590	5.5438	6,085,609,933	7.1262	7,822,661,982	21.99
3	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン - T C W外国株式マ ザーファンド	1,113,133,594	6.1214	6,814,044,540	6.6788	7,434,396,647	20.90
4	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン外国債券(為替ヘッ ジなし)マザーファンド	3,152,254,406	2.0914	6,592,877,517	2.2492	7,090,050,609	19.93
5	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン日本債券マザーファ ンド	2,220,916,648	1.3036	2,895,277,893	1.2701	2,820,786,234	7.93
6	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES CORE MSCI EMERGING	154,278	9,296.42	1,434,234,627	11,384.66	1,756,404,025	4.94

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	4.94
親投資信託受益証券	93.01
合計	97.95

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率  
該当事項はありません。

## ハッピーエイジング40

2026年1月30日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン日本債券マザーファ ンド	9,293,737,323	1.3039	12,118,682,952	1.2701	11,803,975,773	32.80
2	日本	親投資信託 受益証券	S J A Mラージキャップ・パ リユー・マザーファンド	1,025,105,638	4.1757	4,280,533,613	5.5185	5,657,045,463	15.72
3	日本	親投資信託 受益証券	S J A Mスモールキャップ・マ ザーファンド	784,590,382	5.5425	4,348,592,193	7.1262	5,591,147,980	15.53
4	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン外国債券(為替ヘッ ジなし)マザーファンド	2,398,402,693	2.0883	5,008,626,043	2.2492	5,394,487,337	14.99
5	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン - T C W外国株式マ ザーファンド	752,825,072	6.1089	4,598,988,793	6.6788	5,027,968,090	13.97
6	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES CORE MSCI EMERGING	156,509	9,271.84	1,451,127,095	11,384.66	1,781,803,223	4.95

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率(%)

投資信託受益証券	4.95
親投資信託受益証券	93.01
合計	97.96

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率  
該当事項はありません。

## ハッピーエイジング50

2026年1月30日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン日本債券マザーファン ド	6,203,276,494	1.3044	8,091,992,895	1.2701	7,878,781,475	56.74
2	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン外国債券（為替ヘッ ジなし）マザーファンド	679,685,201	2.0854	1,417,457,430	2.2492	1,528,747,954	11.01
3	日本	親投資信託 受益証券	SJAMラージキャップ・パ リユー・マザーファンド	242,819,116	4.1728	1,013,235,608	5.5185	1,339,997,291	9.65
4	日本	親投資信託 受益証券	SJAMスモールキャップ・マ ザーファンド	185,826,823	5.5395	1,029,387,687	7.1262	1,324,239,106	9.54
5	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン - TCW外国株式マ ザーファンド	166,238,956	6.1022	1,014,429,109	6.6788	1,110,276,739	8.00
6	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES CORE MSCI EMERGING	36,288	9,261.08	336,066,368	11,384.66	413,126,883	2.98

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	2.98
親投資信託受益証券	94.93
合計	97.91

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率  
該当事項はありません。

## ハッピーエイジング60

2026年1月30日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン日本債券マザーファン ド	3,291,042,041	1.3052	4,295,468,072	1.2701	4,179,952,496	71.89
2	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン外国債券（為替ヘッ ジなし）マザーファンド	415,233,365	2.0840	865,366,418	2.2492	933,942,884	16.06
3	日本	親投資信託 受益証券	SJAMラージキャップ・パ リユー・マザーファンド	42,930,137	4.1688	178,967,156	5.5185	236,909,961	4.07
4	日本	親投資信託 受益証券	SJAMスモールキャップ・マ ザーファンド	32,861,873	5.5326	181,811,599	7.1262	234,180,279	4.03
5	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン - TCW外国株式マ ザーファンド	17,455,507	6.0938	106,370,369	6.6788	116,581,840	2.00

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.05
合計	98.05

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## （参考）S J A M ラージキャップ・バリュアー・マザーファンド

2026年1月30日現在

順位	地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	1,510,300	2,876.10	4,343,773,830	3,504.00	5,292,091,200	4.42
2	日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	547,000	3,492.03	1,910,140,410	9,360.00	5,119,920,000	4.28
3	日本	株式	N T T	情報・通信業	31,477,500	149.37	4,701,794,175	154.90	4,875,864,750	4.08
4	日本	株式	三井住友トラストグループ	銀行業	948,100	3,825.89	3,627,326,309	5,118.00	4,852,375,800	4.06
5	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	3,097,800	1,463.79	4,534,528,662	1,555.00	4,817,079,000	4.03
6	日本	株式	旭化成	化学	2,996,000	1,010.53	3,027,547,880	1,499.50	4,492,502,000	3.76
7	日本	株式	三井化学	化学	1,935,900	1,735.51	3,359,773,809	2,256.00	4,367,390,400	3.65
8	日本	株式	太陽誘電	電気機器	1,250,800	2,498.95	3,125,686,660	3,241.00	4,053,842,800	3.39
9	日本	株式	S U M C O	金属製品	2,443,300	1,116.36	2,727,602,388	1,614.00	3,943,486,200	3.30
10	日本	株式	京セラ	電気機器	1,702,100	1,701.66	2,896,395,486	2,308.00	3,928,446,800	3.28
11	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1,339,100	1,931.92	2,587,034,072	2,804.50	3,755,505,950	3.14
12	日本	株式	デンソー	輸送用機器	1,604,600	2,075.06	3,329,641,276	2,143.00	3,438,657,800	2.88
13	日本	株式	アサヒグループホールディングス	食料品	2,120,600	1,855.54	3,934,858,124	1,612.50	3,419,467,500	2.86
14	日本	株式	N I P P O N E X P R E S S ホールディング	陸運業	939,500	2,660.49	2,499,530,355	3,507.00	3,294,826,500	2.75
15	日本	株式	J F E ホールディングス	鉄鋼	1,564,300	1,837.56	2,874,495,108	2,086.00	3,263,129,800	2.73
16	日本	株式	八十二長野銀行	銀行業	1,683,000	974.43	1,639,965,690	1,925.00	3,239,775,000	2.71
17	日本	株式	明治ホールディングス	食料品	822,100	3,126.02	2,569,901,042	3,623.00	2,978,468,300	2.49
18	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	502,700	3,799.10	1,909,807,570	5,472.00	2,750,774,400	2.30
19	日本	株式	クボタ	機械	1,156,800	1,905.96	2,204,814,528	2,369.50	2,741,037,600	2.29
20	日本	株式	キリンホールディングス	食料品	1,140,400	2,020.87	2,304,600,148	2,392.00	2,727,836,800	2.28
21	日本	株式	日本精工	機械	2,539,400	632.90	1,607,186,260	1,074.00	2,727,315,600	2.28
22	日本	株式	オムロン	電気機器	669,100	4,236.07	2,834,354,437	3,917.00	2,620,864,700	2.19
23	日本	株式	ゆうちょ銀行	銀行業	955,400	1,513.76	1,446,246,304	2,740.00	2,617,796,000	2.19
24	日本	株式	住友重機械工業	機械	526,600	2,990.52	1,574,807,832	4,816.00	2,536,105,600	2.12
25	日本	株式	A G C	ガラス・土石製品	439,600	4,459.50	1,960,396,200	5,699.00	2,505,280,400	2.09
26	日本	株式	京成電鉄	陸運業	2,015,300	1,340.28	2,701,066,284	1,221.00	2,460,681,300	2.06
27	日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	1,174,200	1,983.87	2,329,460,154	2,020.50	2,372,471,100	1.98

28	日本	株式	王子ホールディングス	パルプ・紙	2,441,600	626.37	1,529,344,992	915.20	2,234,552,320	1.87
29	日本	株式	サワイグループホールディングス	医薬品	794,300	1,986.52	1,577,892,836	2,370.00	1,882,491,000	1.57
30	日本	株式	三菱地所	不動産業	474,900	2,198.45	1,044,043,905	3,940.00	1,871,106,000	1.56

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

### 投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

2026年1月30日現在

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	1.34
		食料品	7.63
		繊維製品	1.50
		パルプ・紙	1.87
		化学	7.41
		医薬品	1.57
		ガラス・土石製品	2.09
		鉄鋼	2.73
		非鉄金属	4.28
		金属製品	3.30
		機械	8.31
		電気機器	14.46
		輸送用機器	11.33
		電気・ガス業	0.70
		陸運業	7.72
		情報・通信業	4.08
		小売業	1.52
銀行業	15.77		
不動産業	1.56		
合計			99.17

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類及び各業種の時価の比率です。

### (参考) S J A Mスモールキャップ・マザーファンド

2026年1月30日現在

順位	地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	住友重機械工業	機械	216,600	3,594.62	778,594,692	4,816.00	1,043,145,600	3.86
2	日本	株式	ジェイテクト	機械	556,900	1,534.85	854,757,965	1,819.50	1,013,279,550	3.75
3	日本	株式	トヨタ紡織	輸送用機器	374,200	2,494.63	933,490,546	2,592.00	969,926,400	3.59
4	日本	株式	レンゴー	パルプ・紙	717,900	959.07	688,516,353	1,323.00	949,781,700	3.52
5	日本	株式	セリア	小売業	225,400	3,123.84	704,113,536	3,690.00	831,726,000	3.08
6	日本	株式	日本M & Aセンターホールディングス	サービス業	1,107,400	785.53	869,905,725	709.10	785,257,340	2.91
7	日本	株式	マブチモーター	電気機器	530,800	1,280.72	679,806,176	1,449.00	769,129,200	2.85
8	日本	株式	日揮ホールディングス	建設業	312,000	1,504.00	469,248,000	2,162.50	674,700,000	2.50

9	日本	株式	太陽誘電	電気機器	201,800	3,256.83	657,228,294	3,241.00	654,033,800	2.42
10	日本	株式	日本化薬	化学	363,400	1,452.21	527,733,114	1,797.50	653,211,500	2.42
11	日本	株式	ケーズホールディングス	小売業	404,600	1,575.79	637,564,634	1,608.50	650,799,100	2.41
12	日本	株式	サワイグループホールディングス	医薬品	274,100	2,027.62	555,770,642	2,370.00	649,617,000	2.41
13	日本	株式	オーエスジー	機械	234,000	2,058.78	481,754,520	2,613.50	611,559,000	2.26
14	日本	株式	イズミ	小売業	190,200	3,184.61	605,713,280	3,060.00	582,012,000	2.16
15	日本	株式	ニッポン	食料品	210,500	2,322.59	488,905,195	2,635.00	554,667,500	2.05
16	日本	株式	九州フィナンシャルグループ	銀行業	476,300	878.41	418,386,683	1,155.50	550,364,650	2.04
17	日本	株式	山陰合同銀行	銀行業	348,000	1,367.60	475,924,800	1,578.00	549,144,000	2.03
18	日本	株式	トラスコ中山	卸売業	213,200	2,450.20	522,382,640	2,441.00	520,421,200	1.93
19	日本	株式	エン	サービス業	352,700	1,705.75	601,620,891	1,435.00	506,124,500	1.87
20	日本	株式	E I Z O	電気機器	223,300	2,272.44	507,435,852	2,161.00	482,551,300	1.79
21	日本	株式	東亜合成	化学	273,200	1,565.58	427,716,456	1,756.00	479,739,200	1.78
22	日本	株式	ソラスト	サービス業	464,200	490.38	227,634,396	915.00	424,743,000	1.57
23	日本	株式	ニチコン	電気機器	252,100	1,416.30	357,049,230	1,682.00	424,032,200	1.57
24	日本	株式	東ブレ	金属製品	144,200	2,259.78	325,860,276	2,513.00	362,374,600	1.34
25	日本	株式	エス・エム・エス	サービス業	218,700	1,441.99	315,363,692	1,634.00	357,355,800	1.32
26	日本	株式	日本ライフライン	卸売業	221,900	1,532.79	340,126,101	1,545.00	342,835,500	1.27
27	日本	株式	豊田合成	輸送用機器	81,400	3,819.07	310,872,298	4,191.00	341,147,400	1.26
28	日本	株式	コメリ	小売業	102,700	3,370.10	346,109,287	3,300.00	338,910,000	1.26
29	日本	株式	P A L T A C	卸売業	69,600	4,678.34	325,612,464	4,834.00	336,446,400	1.25
30	日本	株式	不二越	機械	66,100	3,594.98	237,628,178	4,895.00	323,559,500	1.20

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

2026年1月30日現在

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	2.50
		食料品	3.87
		パルプ・紙	4.52
		化学	12.16
		医薬品	3.70
		ガラス・土石製品	0.41
		鉄鋼	0.35
		金属製品	1.34
		機械	11.67
		電気機器	12.30
		輸送用機器	5.19
		精密機器	1.14
		その他製品	0.45
	電気・ガス業	0.49	

	陸運業	1.71
	卸売業	7.61
	小売業	11.66
	銀行業	6.16
	サービス業	11.05
合計		98.26

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類及び各業種の時価の比率です。

（参考）損保ジャパン日本債券マザーファンド

2026年1月30日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	利率（%）	償還日	投資 比率 （%）
1	日本	国債証券	第476回利付国債（2年）	1,700,000,000	99.93	1,698,929,000	99.60	1,693,268,000	0.9000000	2027/9/1	4.66
2	日本	国債証券	第371回利付国債（10年）	1,830,000,000	89.90	1,645,284,000	89.54	1,638,582,000	0.4000000	2033/6/20	4.51
3	日本	国債証券	第367回利付国債（10年）	1,700,000,000	90.51	1,538,670,000	90.30	1,535,151,000	0.2000000	2032/6/20	4.22
4	日本	国債証券	第375回利付国債（10年）	1,100,000,000	94.90	1,043,911,000	92.71	1,019,810,000	1.1000000	2034/6/20	2.80
5	日本	国債証券	第377回利付国債（10年）	1,100,000,000	93.35	1,026,905,000	92.64	1,019,040,000	1.2000000	2034/12/20	2.80
6	日本	国債証券	第179回利付国債（5年）	1,000,000,000	99.61	996,100,000	97.50	975,050,000	1.0000000	2030/6/20	2.68
7	日本	国債証券	第361回利付国債（10年）	1,030,000,000	92.89	956,839,100	92.74	955,314,700	0.1000000	2030/12/20	2.63
8	日本	国債証券	第365回利付国債（10年）	900,000,000	93.26	839,340,000	90.76	816,912,000	0.1000000	2031/12/20	2.25
9	日本	国債証券	第177回利付国債（5年）	800,000,000	100.33	802,640,000	98.40	787,256,000	1.1000000	2029/12/20	2.16
10	日本	国債証券	第160回利付国債（20年）	940,000,000	88.40	830,960,000	83.53	785,191,400	0.7000000	2037/3/20	2.16
11	日本	国債証券	第473回利付国債（2年）	700,000,000	100.04	700,280,000	99.62	697,340,000	0.8000000	2027/6/1	1.92
12	日本	国債証券	第162回利付国債（5年）	680,000,000	98.05	666,754,400	97.39	662,279,200	0.3000000	2028/9/20	1.82
13	日本	国債証券	第75回利付国債（30年）	1,030,000,000	67.67	697,001,000	60.74	625,663,200	1.3000000	2052/6/20	1.72
14	日本	国債証券	第77回利付国債（30年）	950,000,000	66.54	632,162,500	65.39	621,271,500	1.6000000	2052/12/20	1.71
15	日本	国債証券	第181回利付国債（5年）	620,000,000	100.32	622,035,100	98.55	611,059,600	1.3000000	2030/9/20	1.68
16	日本	国債証券	第176回利付国債（20年）	800,000,000	76.52	612,208,000	71.17	569,392,000	0.5000000	2041/3/20	1.57
17	日本	国債証券	第166回利付国債（20年）	700,000,000	84.93	594,531,000	79.77	558,411,000	0.7000000	2038/9/20	1.54

18	日本	国債証券	第191回利付国債（20年）	660,000,000	91.25	602,269,800	83.99	554,386,800	2.0000000	2044/12/20	1.52
19	日本	国債証券	第193回利付国債（20年）	600,000,000	96.61	579,690,000	90.54	543,264,000	2.5000000	2045/6/20	1.49
20	日本	国債証券	第362回利付国債（10年）	550,000,000	94.60	520,306,000	92.30	507,666,500	0.1000000	2031/3/20	1.40
21	日本	国債証券	第479回利付国債（2年）	500,000,000	99.79	498,965,000	99.63	498,165,000	1.0000000	2027/12/1	1.37
22	日本	国債証券	第172回利付国債（5年）	500,000,000	98.22	491,105,000	96.87	484,390,000	0.5000000	2029/6/20	1.33
23	日本	国債証券	第372回利付国債（10年）	500,000,000	92.98	464,935,000	91.84	459,215,000	0.8000000	2033/9/20	1.26
24	日本	国債証券	第185回利付国債（20年）	600,000,000	77.57	465,462,000	74.02	444,156,000	1.1000000	2043/6/20	1.22
25	日本	国債証券	第183回利付国債（20年）	560,000,000	85.40	478,240,000	78.88	441,778,400	1.4000000	2042/12/20	1.21
26	日本	国債証券	第379回利付国債（10年）	450,000,000	94.80	426,618,000	94.33	424,521,000	1.5000000	2035/6/20	1.17
27	日本	国債証券	第351回利付国債（10年）	430,000,000	97.85	420,780,800	97.26	418,239,500	0.1000000	2028/6/20	1.15
28	日本	国債証券	第368回利付国債（10年）	440,000,000	92.10	405,257,600	89.77	395,023,200	0.2000000	2032/9/20	1.09
29	日本	国債証券	第178回利付国債（5年）	400,000,000	99.77	399,108,000	97.79	391,164,000	1.0000000	2030/3/20	1.08
30	日本	社債券	第52回鹿島建設株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	400,000,000	100.00	400,000,000	96.75	387,036,000	1.7340000	2032/9/10	1.06

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

（注3）償還年月日が「9999/99/99」の銘柄は償還日の定めのない銘柄です。

### 投資有価証券の種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	75.73
特殊債券	0.11
社債券	21.10
合計	96.94

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

### （参考）損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

2026年1月30日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（％）	償還日	投資比率（％）
----	----	----	-----	----	---------	---------	---------	---------	-------	-----	---------

1	アメリカ	国債証券	Treasury 4.5 290531	10,340,000	15,759.03	1,629,484,052	15,761.55	1,629,744,734	4.5000000	2029/5/31	8.03
2	アメリカ	国債証券	Treasury 4.625 310531	9,240,000	15,986.78	1,477,179,064	15,928.41	1,471,785,968	4.6250000	2031/5/31	7.25
3	アメリカ	国債証券	Treasury 2.75 280215	8,930,000	15,115.44	1,349,809,118	15,117.50	1,349,993,007	2.7500000	2028/2/15	6.65
4	ドイツ	国債証券	GERMANY 1.9 270916	4,450,000	18,288.53	813,839,693	18,296.57	814,197,703	1.9000000	2027/9/16	4.01
5	イタリア	国債証券	ITALY 2.2 270601	3,890,000	18,375.26	714,797,875	18,379.08	714,946,585	2.2000000	2027/6/1	3.52
6	アメリカ	国債証券	Treasury 4.25 350815	4,300,000	15,564.22	669,261,521	15,406.81	662,493,085	4.2500000	2035/8/15	3.26
7	アメリカ	国債証券	Treasury 4.75 550815	3,100,000	15,559.61	482,347,959	15,111.50	468,456,519	4.7500000	2055/8/15	2.31
8	フランス	国債証券	FRANCE 0.75 280225	2,620,000	17,734.42	464,641,941	17,805.17	466,495,527	0.7500000	2028/2/25	2.30
9	中国	国債証券	CGB 1.83 350825	17,000,000	2,207.54	375,282,020	2,211.85	376,016,049	1.8300000	2035/8/25	1.85
10	ドイツ	国債証券	GERMANY 1.7 320815	1,710,000	17,452.20	298,432,702	17,443.91	298,290,979	1.7000000	2032/8/15	1.47
11	フランス	国債証券	FRANCE 0.0 270225	1,600,000	17,771.54	284,344,651	17,938.03	287,008,567	0.0000000	2027/2/25	1.41
12	アメリカ	国債証券	Treasury 1.75 410815	2,730,000	9,968.09	272,128,919	10,367.24	283,025,873	1.7500000	2041/8/15	1.39
13	中国	国債証券	CGB 2.18 260815	12,000,000	2,228.14	267,377,193	2,220.30	266,436,490	2.1800000	2026/8/15	1.31
14	フランス	国債証券	FRANCE 0.0 320525	1,730,000	15,004.34	259,575,234	15,297.57	264,648,101	0.0000000	2032/5/25	1.30
15	中国	国債証券	CGB 2.8 321115	11,000,000	2,386.34	262,498,407	2,371.50	260,865,404	2.8000000	2032/11/15	1.29
16	イタリア	国債証券	ITALY 0.95 320601	1,510,000	15,952.19	240,878,196	16,278.51	245,805,613	0.9500000	2032/6/1	1.21
17	スペイン	国債証券	SPAIN 0.5 311031	1,510,000	15,952.32	240,880,032	16,228.71	245,053,625	0.5000000	2031/10/31	1.21
18	イタリア	国債証券	ITALY 2.8 281201	1,255,000	18,628.10	233,782,671	18,591.42	233,322,327	2.8000000	2028/12/1	1.15
19	中国	国債証券	CGB 2.67 331125	9,500,000	2,375.93	225,713,599	2,363.30	224,513,748	2.6700000	2033/11/25	1.11
20	中国	国債証券	CGB 2.04 270225	10,000,000	2,230.95	223,095,061	2,226.38	222,638,557	2.0400000	2027/2/25	1.10
21	アメリカ	国債証券	Treasury 4.125 530815	1,480,000	13,339.60	197,426,210	13,613.91	201,485,953	4.1250000	2053/8/15	0.99
22	ドイツ	国債証券	GERMANY 0.25 290215	1,160,000	17,217.37	199,721,543	17,324.76	200,967,328	0.2500000	2029/2/15	0.99
23	スペイン	国債証券	SPAIN 3.45 341031	1,010,000	18,654.57	188,411,172	18,827.47	190,157,529	3.4500000	2034/10/31	0.94
24	オーストリア	国債証券	AUSTRIA 4.15 370315	950,000	19,971.01	189,724,625	20,001.42	190,013,512	4.1500000	2037/3/15	0.94
25	スペイン	国債証券	SPAIN 4.7 410730	865,000	20,309.03	175,673,176	20,574.27	177,967,483	4.7000000	2041/7/30	0.88
26	ポーランド	国債証券	POLAND 1.75 320425	4,800,000	3,649.32	175,167,465	3,697.71	177,490,187	1.7500000	2032/4/25	0.87
27	ベルギー	国債証券	BELGIUM 4.25 410328	915,000	19,402.60	177,533,837	19,375.28	177,283,853	4.2500000	2041/3/28	0.87
28	フランス	国債証券	FRANCE 4.0 381025	930,000	18,894.49	175,718,832	18,927.22	176,023,202	4.0000000	2038/10/25	0.87
29	イギリス	国債証券	UK GILT 4.25 360307	849,000	20,392.01	173,128,229	20,573.63	174,670,187	4.2500000	2036/3/7	0.86
30	中国	国債証券	CGB 2.8 300325	7,500,000	2,334.94	175,120,888	2,328.63	174,647,760	2.8000000	2030/3/25	0.86

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

(注3) 償還年月日が「9999/99/99」の銘柄は償還日の定めのない銘柄です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

2026年1月30日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	94.61
合計	94.61

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## （参考）損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド

2026年1月30日現在

順位	地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・ 半導体製 造装置	22,565	48,331.78	1,090,606,652	50,819.97	1,146,752,664	3.42
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフト ウェア・ サービス	16,163	77,239.44	1,248,421,192	66,611.60	1,076,643,452	3.21
3	アメリカ	株式	GE AEROSPACE	資本財	21,299	41,427.06	882,355,037	45,922.82	978,110,305	2.92
4	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・ 半導体製 造装置	30,333	25,316.51	767,925,771	29,581.08	897,283,100	2.68
5	アメリカ	株式	TRANSIGM GROUP INC	資本財	3,673	221,187.42	812,421,407	218,504.52	802,567,102	2.40
6	カナダ	株式	WASTE CONNECTIONS INC	商業・専 門サービ ス	23,926	28,104.41	672,426,210	25,696.56	614,815,938	1.83
7	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費 財・サー ビス流 通・小売 り	15,270	34,887.30	532,729,193	37,144.23	567,192,420	1.69
8	アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	金融サー ビス	6,263	85,096.90	532,961,935	83,549.55	523,270,843	1.56
9	アメリカ	株式	O'REILLY AUTOMOTIVE INC	一般消費 財・サー ビス流 通・小売 り	33,798	15,840.80	535,387,676	15,189.29	513,367,657	1.53
10	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サー ビス	9,828	53,830.17	529,042,922	50,984.38	501,074,565	1.50
11	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディ ア・娯楽	9,493	43,012.34	408,316,194	51,975.49	493,403,374	1.47
12	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディ ア・娯楽	4,140	106,613.88	441,381,479	113,448.71	469,677,678	1.40
13	アメリカ	株式	FAIR ISAAC CORP	ソフト ウェア・ サービス	2,011	257,016.32	516,859,831	230,758.90	464,056,158	1.38
14	アメリカ	株式	S&P GLOBAL INC	金融サー ビス	5,020	80,459.44	403,906,435	81,229.28	407,771,015	1.22
15	アメリカ	株式	AMETEK INC	資本財	11,638	28,475.89	331,402,454	34,822.42	405,263,431	1.21
16	アメリカ	株式	HEICO CORP	資本財	7,818	49,412.44	386,306,505	51,008.97	398,788,156	1.19
17	アメリカ	株式	ALPHABET, INC	メディ ア・娯楽	7,464	28,433.24	212,225,751	52,038.49	388,415,331	1.16
18	アメリカ	株式	CADENCE DESIGN SYSTEMS INC	ソフト ウェア・ サービス	8,285	49,322.12	408,633,809	46,508.27	385,321,035	1.15
19	アメリカ	投資証券	EQUINIX INC		2,932	118,534.05	347,541,854	126,930.84	372,161,232	1.11
20	アメリカ	株式	HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	消費者 サービス	7,057	42,775.87	301,869,320	45,987.36	324,532,833	0.97

21	アイルランド	株式	TRANE TECHNOLOGIES PLC	資本財	4,898	66,981.93	328,077,497	65,469.91	320,671,650	0.96
22	アメリカ	株式	MIRION TECHNOLOGIES INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	79,590	3,611.48	287,438,395	3,886.06	309,291,627	0.92
23	アメリカ	株式	JP MORGAN CHASE & CO	銀行	6,398	44,514.03	284,800,801	47,084.49	301,246,613	0.90
24	アメリカ	株式	INTERCONTINENTALEXCHANGE INC	金融サービス	10,394	27,269.86	283,443,011	26,905.86	279,659,571	0.83
25	アメリカ	株式	BANK OF NEW YORK CO INC	金融サービス	14,980	14,852.76	222,494,442	18,668.15	279,648,938	0.83
26	アメリカ	株式	JONES LANG LASALLE INC	不動産管理・開発	4,896	40,517.06	198,371,569	55,111.69	269,826,862	0.81
27	オーストラリア	株式	BHP BILLITON LTD	素材	48,127	4,356.43	209,662,297	5,561.01	267,635,190	0.80
28	アメリカ	株式	INTL BUSINESS MACHINES CO	ソフトウェア・サービス	5,516	43,563.61	240,296,878	47,517.81	262,108,286	0.78
29	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	33,986	3,414.32	116,039,256	7,477.09	254,116,571	0.76
30	ドイツ	株式	ALLIANZ AG-REG	保険	3,541	63,200.52	223,793,055	67,714.84	239,778,277	0.72

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

2026年1月30日現在

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	2.31
			0.70
		素材	4.79
		資本財	14.16
		商業・専門サービス	2.66
		運輸	1.72
		自動車・自動車部品	1.03
		耐久消費財・アパレル	1.96
		消費者サービス	1.11
		メディア・娯楽	5.25
		一般消費財・サービス流通・小売り	3.69
		生活必需品流通・小売り	1.11
		食品・飲料・タバコ	2.32
		家庭用品・パーソナル用品	1.12
		ヘルスケア機器・サービス	2.52
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.97
		銀行	3.74
		金融サービス	8.68
		保険	1.69
		ソフトウェア・サービス	10.60
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.40		
電気通信サービス	0.47		

	公益事業	1.83
	半導体・半導体製造装置	9.11
	不動産管理・開発	1.06
投資証券		4.69
合計		95.69

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類及び各業種の時価の比率です。

#### 【投資不動産物件】

ハッピーエイジング20

該当事項はありません。

ハッピーエイジング30

該当事項はありません。

ハッピーエイジング40

該当事項はありません。

ハッピーエイジング50

該当事項はありません。

ハッピーエイジング60

該当事項はありません。

(参考) S J A M ラージキャップ・バリュール・マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) S J A M スモールキャップ・マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 損保ジャパン日本債券マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 損保ジャパン - T C W 外国株式マザーファンド

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

ハッピーエイジング20

2026年1月30日現在

種類	通貨	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ドル	売建	743,900.00	114,307,674	114,268,321	0.30

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当銘柄の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量は、現地通貨建契約金額です。

ハッピーエイジング30

2026年1月30日現在

種類	通貨	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ドル	売建	752,300.00	115,598,418	115,558,621	0.32

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当銘柄の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量は、現地通貨建契約金額です。

#### ハッピーエイジング40

2026年1月30日現在

種類	通貨	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ドル	売建	889,300.00	136,649,838	136,602,794	0.38

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当銘柄の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量は、現地通貨建契約金額です。

#### ハッピーエイジング50

2026年1月30日現在

種類	通貨	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ドル	売建	254,000.00	39,029,640	39,016,203	0.28

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当銘柄の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量は、現地通貨建契約金額です。

#### ハッピーエイジング60

該当事項はありません。

(参考) S J A M ラージキャップ・バリュース・マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) S J A M スモールキャップ・マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 損保ジャパン日本債券マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 損保ジャパン - T C W 外国株式マザーファンド

2026年1月30日現在

種類	通貨	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ドル	買建	4,000,000.00	615,412,000	614,481,600	1.83

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当銘柄の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量は、現地通貨建契約金額です。

#### (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

## ハッピーエイジング20

直近日（2026年1月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第16計算期間末 (2016年 7月15日)	7,416,738,892	7,416,738,892	1.1099	1.1099
第17計算期間末 (2017年 7月18日)	9,271,419,094	9,271,419,094	1.4045	1.4045
第18計算期間末 (2018年 7月17日)	10,439,689,943	10,439,689,943	1.5015	1.5015
第19計算期間末 (2019年 7月16日)	10,453,350,603	10,453,350,603	1.4179	1.4179
第20計算期間末 (2020年 7月15日)	10,189,146,231	10,189,146,231	1.3797	1.3797
第21計算期間末 (2021年 7月15日)	13,007,644,754	13,007,644,754	1.7449	1.7449
第22計算期間末 (2022年 7月15日)	14,848,476,768	14,848,476,768	1.8338	1.8338
第23計算期間末 (2023年 7月18日)	19,858,295,497	19,858,295,497	2.2346	2.2346
第24計算期間末 (2024年 7月16日)	29,019,606,819	29,019,606,819	2.9576	2.9576
第25計算期間末 (2025年 7月15日)	31,418,884,137	31,418,884,137	3.0744	3.0744
2025年 1月末日	30,176,939,677		2.9956	
2月末日	29,449,732,102		2.9072	
3月末日	29,672,901,768		2.9170	
4月末日	28,907,221,142		2.8366	
5月末日	30,122,314,055		2.9412	
6月末日	30,968,209,215		3.0103	
7月末日	32,333,267,137		3.1567	
8月末日	33,275,658,555		3.2369	
9月末日	34,330,667,895		3.3207	
10月末日	35,556,576,632		3.4202	
11月末日	36,534,061,902		3.5044	
12月末日	37,412,628,943		3.5830	
2026年 1月末日	38,686,687,375		3.6804	

## ハッピーエイジング30

直近日（2026年1月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第16計算期間末 (2016年 7月15日)	9,226,785,122	9,226,785,122	1.1894	1.1894
第17計算期間末 (2017年 7月18日)	11,485,239,619	11,485,239,619	1.4397	1.4397
第18計算期間末 (2018年 7月17日)	12,738,786,784	12,738,786,784	1.5148	1.5148
第19計算期間末 (2019年 7月16日)	12,699,403,491	12,699,403,491	1.4446	1.4446
第20計算期間末 (2020年 7月15日)	12,817,876,592	12,817,876,592	1.4293	1.4293
第21計算期間末 (2021年 7月15日)	15,539,022,049	15,539,022,049	1.7142	1.7142
第22計算期間末 (2022年 7月15日)	17,096,530,694	17,096,530,694	1.7915	1.7915
第23計算期間末 (2023年 7月18日)	21,009,810,852	21,009,810,852	2.0822	2.0822

第24計算期間末	(2024年 7月16日)	28,106,573,110	28,106,573,110	2.6358	2.6358
第25計算期間末	(2025年 7月15日)	29,696,847,358	29,696,847,358	2.6986	2.6986
	2025年 1月末日	28,650,828,752		2.6332	
	2月末日	27,999,806,656		2.5664	
	3月末日	28,297,716,120		2.5834	
	4月末日	27,657,411,034		2.5284	
	5月末日	28,477,995,279		2.5975	
	6月末日	29,198,427,313		2.6536	
	7月末日	30,497,214,162		2.7599	
	8月末日	31,220,262,116		2.8201	
	9月末日	32,056,804,831		2.8884	
	10月末日	33,153,194,960		2.9701	
	11月末日	33,922,017,577		3.0360	
	12月末日	34,627,972,809		3.0916	
	2026年 1月末日	35,568,139,099		3.1598	

### ハッピーエイジング40

直近日（2026年1月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第16計算期間末	(2016年 7月15日)	11,857,174,350	11,857,174,350	1.2636	1.2636
第17計算期間末	(2017年 7月18日)	13,906,785,392	13,906,785,392	1.4368	1.4368
第18計算期間末	(2018年 7月17日)	15,282,979,036	15,282,979,036	1.4924	1.4924
第19計算期間末	(2019年 7月16日)	16,189,690,869	16,189,690,869	1.4537	1.4537
第20計算期間末	(2020年 7月15日)	16,815,567,800	16,815,567,800	1.4410	1.4410
第21計算期間末	(2021年 7月15日)	19,994,471,155	19,994,471,155	1.6425	1.6425
第22計算期間末	(2022年 7月15日)	21,277,799,746	21,277,799,746	1.6752	1.6752
第23計算期間末	(2023年 7月18日)	24,582,794,992	24,582,794,992	1.8528	1.8528
第24計算期間末	(2024年 7月16日)	30,041,750,564	30,041,750,564	2.1676	2.1676
第25計算期間末	(2025年 7月15日)	31,651,160,021	31,651,160,021	2.1780	2.1780
	2025年 1月末日	30,571,528,911		2.1563	
	2月末日	30,077,703,390		2.1137	
	3月末日	30,340,684,131		2.1183	
	4月末日	29,912,148,888		2.0893	
	5月末日	30,591,006,106		2.1218	
	6月末日	31,427,123,625		2.1587	
	7月末日	32,303,704,453		2.2155	
	8月末日	32,814,765,751		2.2484	
	9月末日	33,447,700,932		2.2884	
	10月末日	34,382,581,703		2.3369	
	11月末日	34,837,253,691		2.3666	
	12月末日	35,230,368,578		2.3909	
	2026年 1月末日	35,991,145,102		2.4239	

## ハッピーエイジング50

直近日（2026年1月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第16計算期間末 (2016年 7月15日)	5,689,949,958	5,689,949,958	1.3007	1.3007
第17計算期間末 (2017年 7月18日)	6,297,794,959	6,297,794,959	1.3890	1.3890
第18計算期間末 (2018年 7月17日)	6,875,070,157	6,875,070,157	1.4262	1.4262
第19計算期間末 (2019年 7月16日)	7,592,282,029	7,592,282,029	1.4137	1.4137
第20計算期間末 (2020年 7月15日)	7,791,444,020	7,791,444,020	1.4019	1.4019
第21計算期間末 (2021年 7月15日)	8,938,896,753	8,938,896,753	1.5168	1.5168
第22計算期間末 (2022年 7月15日)	9,555,136,567	9,555,136,567	1.5150	1.5150
第23計算期間末 (2023年 7月18日)	10,534,193,457	10,534,193,457	1.5977	1.5977
第24計算期間末 (2024年 7月16日)	11,996,103,167	11,996,103,167	1.7340	1.7340
第25計算期間末 (2025年 7月15日)	12,644,747,013	12,644,747,013	1.7111	1.7111
2025年 1月末日	12,404,092,670		1.7198	
2月末日	12,291,693,844		1.6948	
3月末日	12,340,292,222		1.6915	
4月末日	12,299,534,040		1.6812	
5月末日	12,431,593,404		1.6875	
6月末日	12,639,787,774		1.7094	
7月末日	12,826,495,858		1.7312	
8月末日	13,074,742,091		1.7451	
9月末日	13,292,685,319		1.7637	
10月末日	13,566,272,947		1.7880	
11月末日	13,678,943,322		1.7953	
12月末日	13,764,625,307		1.7994	
2026年 1月末日	13,885,627,535		1.8073	

## ハッピーエイジング60

直近日（2026年1月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第16計算期間末 (2016年 7月15日)	3,737,464,193	3,737,464,193	1.2843	1.2843
第17計算期間末 (2017年 7月18日)	3,967,051,489	3,967,051,489	1.2846	1.2846
第18計算期間末 (2018年 7月17日)	4,186,192,577	4,186,192,577	1.3015	1.3015
第19計算期間末 (2019年 7月16日)	4,551,251,809	4,551,251,809	1.3089	1.3089
第20計算期間末 (2020年 7月15日)	4,870,043,859	4,870,043,859	1.3009	1.3009
第21計算期間末 (2021年 7月15日)	5,345,944,070	5,345,944,070	1.3367	1.3367
第22計算期間末 (2022年 7月15日)	5,430,316,764	5,430,316,764	1.3192	1.3192
第23計算期間末 (2023年 7月18日)	5,407,525,651	5,407,525,651	1.3284	1.3284
第24計算期間末 (2024年 7月16日)	5,666,857,375	5,666,857,375	1.3584	1.3584
第25計算期間末 (2025年 7月15日)	5,705,643,426	5,705,643,426	1.3188	1.3188

2025年 1月末日	5,716,426,356		1.3409
2月末日	5,653,917,116		1.3268
3月末日	5,642,648,250		1.3216
4月末日	5,663,348,173		1.3222
5月末日	5,637,058,816		1.3131
6月末日	5,747,023,005		1.3256
7月末日	5,800,577,609		1.3274
8月末日	5,833,700,810		1.3297
9月末日	5,886,012,064		1.3365
10月末日	5,958,485,382		1.3485
11月末日	5,936,171,720		1.3469
12月末日	5,901,275,766		1.3413
2026年 1月末日	5,814,742,213		1.3343

## 【分配の推移】

## ハッピーエイジング 2 0

	1口当たりの分配金（円）
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000
第21計算期間	0.0000
第22計算期間	0.0000
第23計算期間	0.0000
第24計算期間	0.0000
第25計算期間	0.0000
第26中間計算期間末	

## ハッピーエイジング 3 0

	1口当たりの分配金（円）
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000
第21計算期間	0.0000
第22計算期間	0.0000
第23計算期間	0.0000
第24計算期間	0.0000
第25計算期間	0.0000
第26中間計算期間末	

## ハッピーエイジング40

	1口当たりの分配金（円）
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000
第21計算期間	0.0000
第22計算期間	0.0000
第23計算期間	0.0000
第24計算期間	0.0000
第25計算期間	0.0000
第26中間計算期間末	

## ハッピーエイジング50

	1口当たりの分配金（円）
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000
第21計算期間	0.0000
第22計算期間	0.0000
第23計算期間	0.0000
第24計算期間	0.0000
第25計算期間	0.0000
第26中間計算期間末	

## ハッピーエイジング60

	1口当たりの分配金（円）
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000
第21計算期間	0.0000
第22計算期間	0.0000
第23計算期間	0.0000
第24計算期間	0.0000
第25計算期間	0.0000
第26中間計算期間末	

## 【収益率の推移】

## ハッピーエイジング20

	収益率（％）
第16計算期間	18.0
第17計算期間	26.5
第18計算期間	6.9
第19計算期間	5.6
第20計算期間	2.7
第21計算期間	26.5
第22計算期間	5.1
第23計算期間	21.9
第24計算期間	32.4
第25計算期間	3.9
第26中間計算期間末	21.7

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## ハッピーエイジング30

	収益率（％）
第16計算期間	14.7
第17計算期間	21.0
第18計算期間	5.2
第19計算期間	4.6
第20計算期間	1.1
第21計算期間	19.9
第22計算期間	4.5
第23計算期間	16.2
第24計算期間	26.6
第25計算期間	2.4
第26中間計算期間末	18.9

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## ハッピーエイジング40

	収益率（％）
第16計算期間	8.5
第17計算期間	13.7
第18計算期間	3.9
第19計算期間	2.6
第20計算期間	0.9

第21計算期間	14.0
第22計算期間	2.0
第23計算期間	10.6
第24計算期間	17.0
第25計算期間	0.5
第26中間計算期間末	12.6

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。  
 なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### ハッピーエイジング50

	収益率（%）
第16計算期間	2.5
第17計算期間	6.8
第18計算期間	2.7
第19計算期間	0.9
第20計算期間	0.8
第21計算期間	8.2
第22計算期間	0.1
第23計算期間	5.5
第24計算期間	8.5
第25計算期間	1.3
第26中間計算期間末	6.6

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。  
 なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### ハッピーエイジング60

	収益率（%）
第16計算期間	3.6
第17計算期間	0.0
第18計算期間	1.3
第19計算期間	0.6
第20計算期間	0.6
第21計算期間	2.8
第22計算期間	1.3
第23計算期間	0.7
第24計算期間	2.3
第25計算期間	2.9
第26中間計算期間末	2.0

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。  
 なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

## ハッピーエイジング20

	設定口数	解約口数
第16計算期間	1,316,566,721	1,133,015,060
第17計算期間	1,187,415,933	1,268,396,839
第18計算期間	1,489,193,062	1,137,446,811
第19計算期間	1,441,075,609	1,021,272,801
第20計算期間	1,610,603,019	1,598,232,575
第21計算期間	1,531,705,313	1,462,004,315
第22計算期間	1,809,374,192	1,167,066,487
第23計算期間	1,970,503,276	1,180,964,726
第24計算期間	2,341,971,835	1,416,808,615
第25計算期間	1,792,611,859	1,384,909,580
第26中間計算期間末	950,131,768	710,925,884

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

## ハッピーエイジング30

	設定口数	解約口数
第16計算期間	963,924,983	701,088,669
第17計算期間	1,000,840,370	780,753,459
第18計算期間	1,190,076,724	757,714,913
第19計算期間	1,151,257,690	770,237,275
第20計算期間	1,336,572,558	1,159,232,504
第21計算期間	1,265,453,871	1,168,570,454
第22計算期間	1,339,833,107	861,811,651
第23計算期間	1,422,792,677	875,614,531
第24計算期間	1,642,553,667	1,069,429,067
第25計算期間	1,478,141,694	1,137,013,068
第26中間計算期間末	710,967,535	502,563,870

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

## ハッピーエイジング40

	設定口数	解約口数
第16計算期間	1,288,216,954	864,776,270
第17計算期間	1,431,202,031	1,135,435,456
第18計算期間	1,676,258,878	1,115,070,892
第19計算期間	1,884,821,803	988,431,478
第20計算期間	2,098,383,366	1,565,929,863
第21計算期間	1,997,361,636	1,493,623,313
第22計算期間	1,936,260,527	1,407,258,165
第23計算期間	1,879,507,225	1,313,399,096

第24計算期間	2,071,515,632	1,480,139,964
第25計算期間	2,035,023,691	1,362,093,909
第26中間計算期間末	965,250,225	722,552,448

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

#### ハッピーエイジング50

	設定口数	解約口数
第16計算期間	730,303,162	502,519,916
第17計算期間	828,831,999	669,291,626
第18計算期間	971,431,975	684,746,630
第19計算期間	1,121,171,260	571,339,838
第20計算期間	1,179,541,160	992,253,306
第21計算期間	1,148,879,543	813,439,718
第22計算期間	1,182,086,451	768,455,642
第23計算期間	1,054,270,671	767,967,640
第24計算期間	1,247,809,424	922,796,363
第25計算期間	1,306,959,472	835,156,180
第26中間計算期間末	708,658,644	453,391,031

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

#### ハッピーエイジング60

	設定口数	解約口数
第16計算期間	720,837,714	465,830,338
第17計算期間	748,382,900	570,133,617
第18計算期間	671,022,511	542,867,692
第19計算期間	829,372,301	568,524,688
第20計算期間	1,060,346,963	793,901,262
第21計算期間	925,573,626	669,909,997
第22計算期間	765,693,880	648,752,129
第23計算期間	651,604,071	697,314,060
第24計算期間	755,947,672	654,933,568
第25計算期間	850,101,873	695,242,641
第26中間計算期間末	456,805,571	420,739,873

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

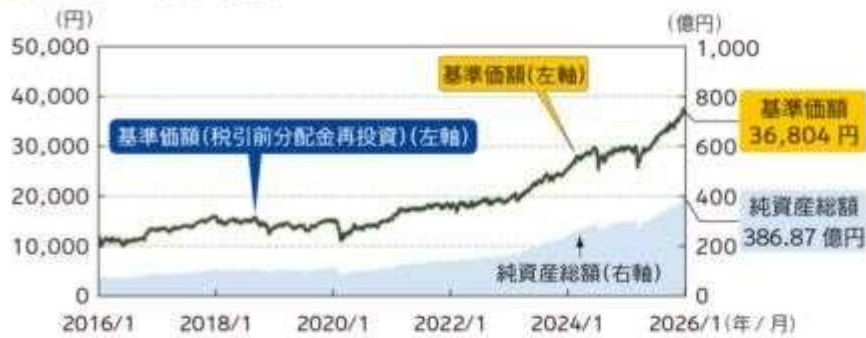
(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

#### 参考情報

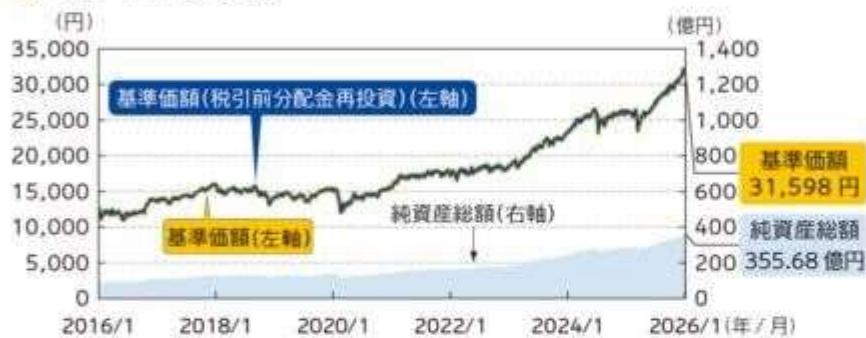
基準日:2026年1月30日

## 基準価額・純資産の推移 2016/01/29～2026/01/30

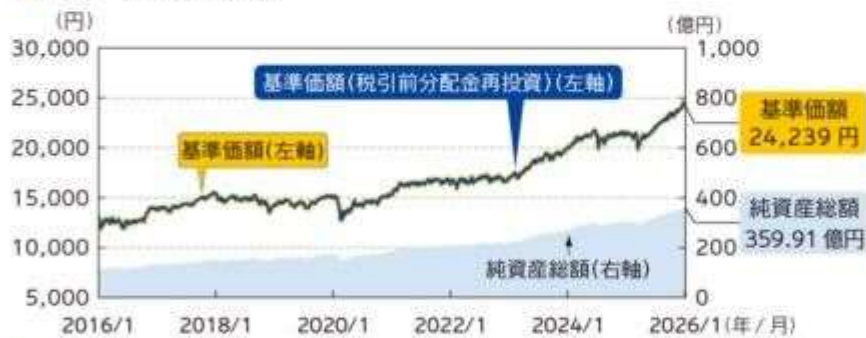
### ●ハッピーエイジング20



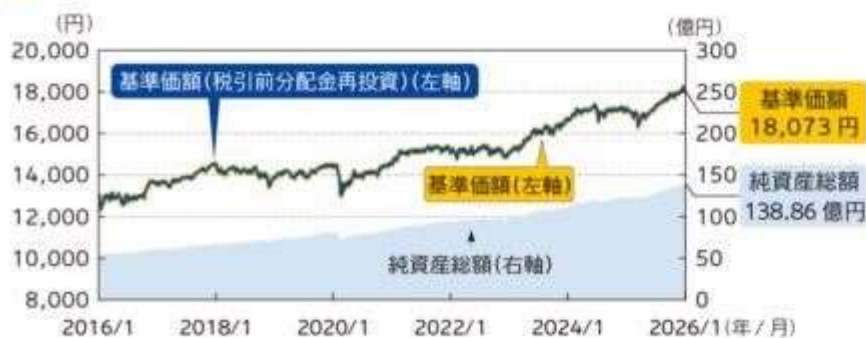
### ●ハッピーエイジング30



### ●ハッピーエイジング40



### ●ハッピーエイジング50



## 分配の推移

### ●ハッピーエイジング20

2021年07月	0円
2022年07月	0円
2023年07月	0円
2024年07月	0円
2025年07月	0円
設定来累計	0円

### ●ハッピーエイジング30

2021年07月	0円
2022年07月	0円
2023年07月	0円
2024年07月	0円
2025年07月	0円
設定来累計	0円

### ●ハッピーエイジング40

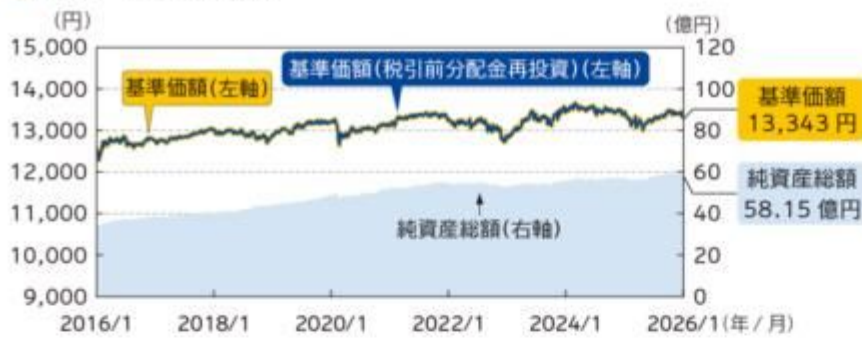
2021年07月	0円
2022年07月	0円
2023年07月	0円
2024年07月	0円
2025年07月	0円
設定来累計	0円

### ●ハッピーエイジング50

2021年07月	0円
2022年07月	0円
2023年07月	0円
2024年07月	0円
2025年07月	0円
設定来累計	0円

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

## ●ハッピーエイジング60



## ●ハッピーエイジング60

2021年07月	0円
2022年07月	0円
2023年07月	0円
2024年07月	0円
2025年07月	0円
設定来累計	0円

- 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を再投資したものと計算しています。
- 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

- 1万口当たり、税引前

## ● 主要な資産の状況

	ハッピー エイジング 20	ハッピー エイジング 30	ハッピー エイジング 40
資産別構成			
資産の種類	純資産比	純資産比	純資産比
SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド	26.28%	22.25%	15.72%
SJAMスモールキャップ・マザーファンド	25.98%	21.99%	15.53%
損保ジャパン日本債券マザーファンド	1.98%	7.93%	32.80%
損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド	5.98%	19.93%	14.99%
損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド	32.83%	20.90%	13.97%
ISHARES CORE MSCI EMERGING	4.94%	4.94%	4.95%
コール・ローン等	2.02%	2.05%	2.04%
合計	100.00%	100.00%	100.00%

	ハッピー エイジング 50	ハッピー エイジング 60
資産別構成		
資産の種類	純資産比	純資産比
SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド	9.65%	4.07%
SJAMスモールキャップ・マザーファンド	9.54%	4.03%
損保ジャパン日本債券マザーファンド	56.74%	71.89%
損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド	11.01%	16.06%
損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド	8.00%	2.00%
ISHARES CORE MSCI EMERGING	2.98%	-
コール・ローン等	2.09%	1.95%
合計	100.00%	100.00%

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

## ● SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド

組入上位5銘柄			
	銘柄名	業種	純資産比
1	トヨタ自動車	輸送用機器	4.4%
2	住友金属鉱山	非鉄金属	4.3%
3	NTT	情報・通信業	4.1%
4	三井住友トラストグループ	銀行業	4.1%
5	本田技研工業	輸送用機器	4.0%
組入銘柄数			43銘柄

## ● SJAMスモールキャップ・マザーファンド

組入上位5銘柄			
	銘柄名	業種	純資産比
1	住友重機械工業	機械	3.9%
2	ジェイテクト	機械	3.8%
3	トヨタ紡織	輸送用機器	3.6%
4	レンゴー	パルプ・紙	3.5%
5	セリア	小売業	3.1%
組入銘柄数			83銘柄

## ● 損保ジャパン日本債券マザーファンド

組入上位5銘柄				
	銘柄名	種類	償還日	純資産比
1	第476回利付国債(2年)	国債証券	2027/9/1	4.7%
2	第371回利付国債(10年)	国債証券	2033/6/20	4.5%
3	第367回利付国債(10年)	国債証券	2032/6/20	4.2%
4	第375回利付国債(10年)	国債証券	2034/6/20	2.8%
5	第377回利付国債(10年)	国債証券	2034/12/20	2.8%
組入銘柄数			118銘柄	

## ● 損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド

組入上位5銘柄						
	銘柄名	発行国	種類	通貨	償還日	純資産比
1	Treasury 4.5 290531	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2029/05/31	8.0%
2	Treasury 4.625 310531	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2031/05/31	7.3%
3	Treasury 2.75 280215	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2028/02/15	6.7%
4	GERMANY 1.9 270916	ドイツ	国債証券	ユーロ	2027/09/16	4.0%
5	ITALY 2.2 270601	イタリア	国債証券	ユーロ	2027/06/01	3.5%
組入銘柄数					159銘柄	

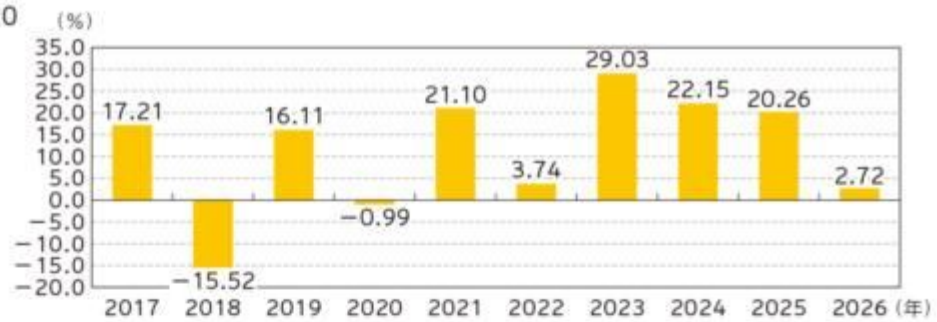
## ● 損保ジャパンTCW外国株式マザーファンド

組入上位5銘柄					
	銘柄名	通貨	発行国/地域	業種	純資産比
1	BROADCOM INC	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	3.4%
2	MICROSOFT CORP	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	3.2%
3	GE AEROSPACE	アメリカ・ドル	アメリカ	資本財・サービス	2.9%
4	NVIDIA CORP	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	2.7%
5	TRANSDIGM GROUP INC	アメリカ・ドル	アメリカ	資本財・サービス	2.4%
組入銘柄数			247銘柄		

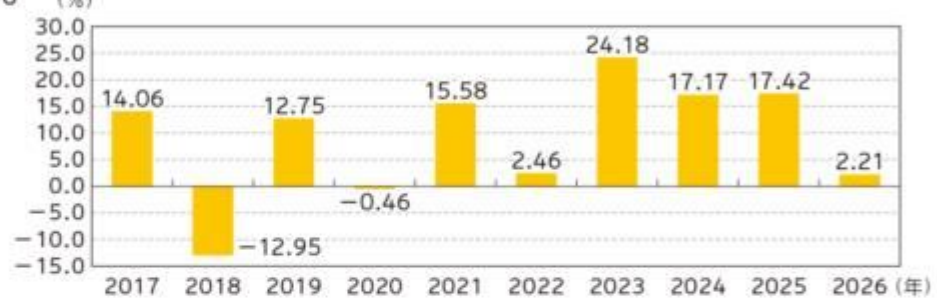
- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

## 年間収益率の推移（暦年ベース）

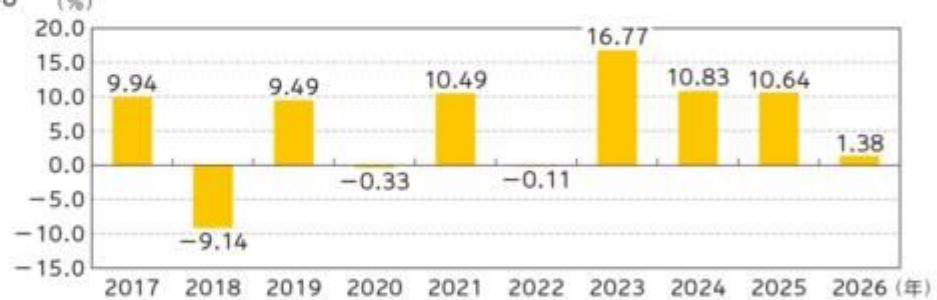
### ●ハッピーエイジング20 (%)



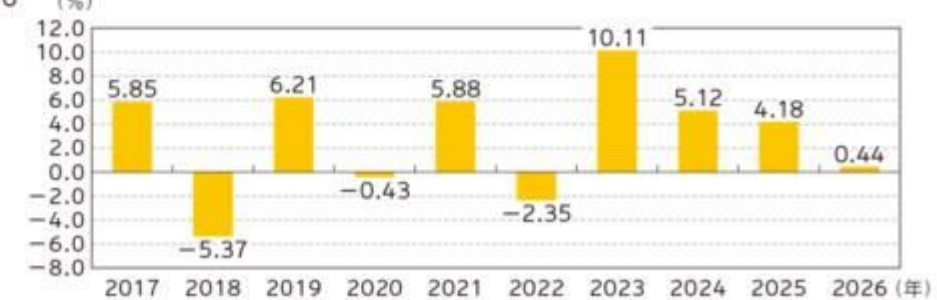
### ●ハッピーエイジング30 (%)



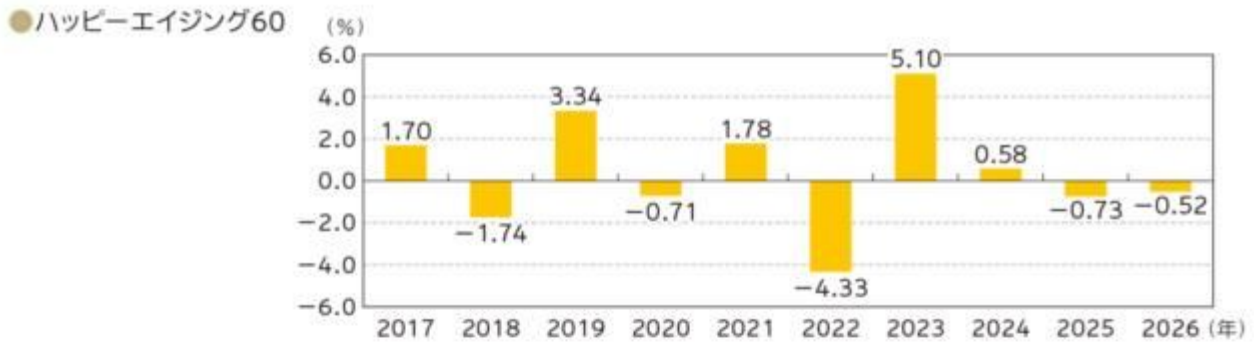
### ●ハッピーエイジング40 (%)



### ●ハッピーエイジング50 (%)



- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。



● ファンドの年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資)を使用して計算しています。

● 2026年は年初から基準日までの収益率です。

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- (1) 申込期間内における毎営業日において、いつでも申込みいただくことができます。ただし、ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所のいずれかの取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日においては、取得の申込みを受付けないものとし、

お申込みの受付は、原則として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものと、それ以降のお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。（受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。）

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したとき（「緊急事態発生時」といいます。）は、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消すことができるものとし、

- (2) 受益権の取得申込者は、販売会社に取引口座を開設します。

- (3) 当該受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日における基準価額 とします。

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

当ファンドの基準価額については、委託会社または販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

委託会社の照会先

SOMPOアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-69-5432（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.sompo-am.co.jp/>

- (4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.2%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

定時定額購入サービスを申込まれた場合および確定拠出年金制度に基づき申込まれた場合には、申込手数料はありません。

定時定額購入サービスを申込まれた場合および確定拠出年金制度に基づき申込まれた場合で、「ハッピーエイジング・ファンド」の各ファンド間のスイッチングの場合にも、申込手数料はありません。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

- (5) お申込単位は販売会社が定める単位とします。

申込単位等の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

- (6) 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換え

に、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

## 2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、日本における委託会社及び販売会社の各営業日に一部解約の実行を請求することができます。ただし、ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所のいずれかの取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日においては、解約請求を受付けないものとします。一部解約の受付は、原則として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものとし、それ以降のお申込みは翌営業日の取扱いとなります。（受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。）
- (2) 受益者は、自己に帰属する受益権について販売会社が定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。  
一部解約の単位の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
- (3) 一部解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。解約代金は原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社の営業所等で支払われます。解約に係る手数料はありません。  
  
ご換金時には税金が課せられます。詳しくは有価証券届出書「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」をご参照ください。
- (4) 委託会社は、緊急事態発生時には、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができるものとします。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとし、信託約款の規定に準じて算出した価額とします。
- (5) 換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。
- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求を制限する場合があります。

## 3【資産管理等の概要】

### (1)【資産の評価】

基準価額は、原則として各営業日に委託会社が計算します。

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入有価証券を除きます。）

を法令及び一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。

なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。)の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。ただし、一般社団法人資産運用業協会規則に別段の定めがある場合には同規則の定めるところによります。また外国為替の予約取引の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。ただし、一般社団法人資産運用業協会規則に別段の定めがある場合には同規則の定めるところによります。

基準価額は、毎営業日に委託会社及び販売会社に問い合わせることにより知ることができます。また基準価額は原則として、翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。なお基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の公表を中止することがあります。

#### 委託会社の照会先

SOMPOアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-69-5432 (受付時間: 営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ <https://www.sompo-am.co.jp/>

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

無期限とします。ただし、この信託期間中に信託約款第49条第8項、第50条第1項、第51条第1項、第52条第1項及び第54条第2項に規定する事由が生じた場合にはこの信託を終了させることができます。

#### (4)【計算期間】

原則として、毎年7月16日から翌年7月15日までとします。

なお、前記の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のときは各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとし、最終計算期間の終了日は、信託約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

#### (5)【その他】

##### 信託契約の解約

- ( ) 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が1億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ( ) 委託会社は、前記( )の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( ) 前記( )の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異

議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

- ( ) 前記( )の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前記( )の信託契約の解約をしません。
- ( ) 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( ) 前記( )から( )までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記( )の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

#### 信託契約に関する監督官庁の命令

- ( ) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ( ) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款第55条（信託約款の変更）の規定にしたがいます。

#### 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- ( ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- ( ) 前記( )の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款第55条第4項に該当する場合（当該約款変更について異議を申し出た受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超える場合）を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- ( ) 委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- ( ) 委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- ( ) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款第55条の規定にしたがい、新受託会社を選任します。
- ( ) 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更

- ( ) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- ( ) 委託会社は、前記( )の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( ) 前記( )の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

- ( ) 前記( )の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前記( )の信託約款の変更をしません。
- ( ) 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

#### 運用状況に係る情報の提供

- ( ) 委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める事項に係る情報を電磁的方法により提供します。
- ( ) 前記( )の規定にかかわらず、委託会社は、受益者から前記( )に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

#### 公告

- ( ) 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
- <https://www.sompo-am.co.jp/>
- ( ) 前記( )の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

委託会社と運用委託先との間の投資一任契約は、原則として、ファンドの償還日に終了するものとします。ただし、運用委託先が契約に違反した場合等には、契約の中止または変更をすることができます。

#### 信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することができます。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

## 4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。なお、信託約款には受益者集会に関する規定はありません。また、ファンド資産に生じた利益及び損失は、全て受益者に帰属します。

### (1) 収益分配金に対する請求権

当ファンドの収益分配金は、原則として自動的に当ファンドに再投資される性格を有します。分配金は税引き後再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。また委託会社の直接募集に係る受益者に対して委託会社は遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

なお、収益分配金を再投資しない契約を別に締結した受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設

定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から販売会社を通じて受益者に支払います。ただし、委託会社自ら勧誘した受益者に対する支払いは委託会社において行うものとします。

なお、収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

## (2) 償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持ち分に応じて委託会社に請求する権利を有します。償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。償還金は、償還日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払われます。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。なお、委託会社自ら勧誘した受益者に対する支払いは、委託会社において行うものとします。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

## (3) 一部解約の実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について販売会社が定める単位をもって、受益権の一部解約の実行を請求することができます。なお、ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所のいずれかの取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日においては、解約請求を受付けないものとします。

受付は、原則として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものとし、それ以降の受付は翌営業日の取扱いになります（受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。）。一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。なお、委託会社自ら勧誘した受益者に対する支払いは、委託会社において行うものとします。

## (4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

## (5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約または重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2024年7月17日から2025年7月15日までの財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【ハッピーエイジング20】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第24期 2024年7月16日現在	第25期 2025年7月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	11,417,232	35,337,225
コール・ローン	926,214,357	712,800,132
投資信託受益証券	1,375,918,267	1,582,704,723
親投資信託受益証券	26,940,281,466	29,375,887,008
未収利息	253	6,835
流動資産合計	29,253,831,575	31,706,735,923
資産合計	29,253,831,575	31,706,735,923
負債の部		
流動負債		
未払解約金	22,552,222	50,958,026
未払受託者報酬	7,184,782	8,043,583
未払委託者報酬	204,047,752	228,437,677
その他未払費用	440,000	412,500
流動負債合計	234,224,756	287,851,786
負債合計	234,224,756	287,851,786
純資産の部		
元本等		
元本	9,811,741,893	10,219,444,172
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	19,207,864,926	21,199,439,965
元本等合計	29,019,606,819	31,418,884,137
純資産合計	29,019,606,819	31,418,884,137
負債純資産合計	29,253,831,575	31,706,735,923

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期		第25期	
	自	2023年7月19日 至 2024年7月16日	自	2024年7月17日 至 2025年7月15日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		33,279,251		43,687,990
受取利息		20,515		1,553,285
有価証券売買等損益		7,014,833,215		1,725,019,662
為替差損益		144,099,279		91,019,041
営業収益合計		7,192,232,260		1,679,241,896
<b>営業費用</b>				
支払利息		111,293		-
受託者報酬		13,196,794		15,911,992
委託者報酬		374,788,879		451,900,489
その他費用		1,462,598		1,094,551
営業費用合計		389,559,564		468,907,032
営業利益又は営業損失（ ）		6,802,672,696		1,210,334,864
経常利益又は経常損失（ ）		6,802,672,696		1,210,334,864
当期純利益又は当期純損失（ ）		6,802,672,696		1,210,334,864
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		468,752,386		104,283,820
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		10,971,716,824		19,207,864,926
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,692,230,885		3,376,742,522
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		3,692,230,885		3,376,742,522
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,790,003,093		2,699,786,167
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,790,003,093		2,699,786,167
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		19,207,864,926		21,199,439,965

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年7月15日を計算期間の末日としておりますが、該日が休業日のため、前計算期間末日を2024年7月16日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

期別	第24期 2024年7月16日現在	第25期 2025年7月15日現在
1. 受益権の総数	9,811,741,893口	10,219,444,172口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.9576円 (29,576円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 3.0744円 (30,744円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第24期 自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	第25期 自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	損保ジャパン・TCW外国株式マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の8.2以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	同左
2. 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益(529,222,482円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(5,804,697,828円)、信託約款に規定される収益調整金(10,865,718,970円)及び分配準備積立金(5,473,337,079円)より分配対象収益は22,672,976,359円(1万口当たり23,107.97円)であります。分配を行っておりません。	計算期間末における経費控除後の配当等収益(567,969,789円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(746,648,895円)、信託約款に規定される収益調整金(13,336,266,000円)及び分配準備積立金(10,287,097,414円)より分配対象収益は24,937,982,098円(1万口当たり24,402.46円)であります。分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第24期 自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	第25期 自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左

項目	第24期	第25期
	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第24期	第25期
	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	同左

( 関連当事者との取引に関する注記 )

第24期 2024年7月16日現在	第25期 2025年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	第24期	第25期
	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
期首元本額	8,886,578,673円	9,811,741,893円
期中追加設定元本額	2,341,971,835円	1,792,611,859円
期中一部解約元本額	1,416,808,615円	1,384,909,580円

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	第24期	第25期
	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）	
投資信託受益証券	118,467,773	129,404,120
親投資信託受益証券	6,663,492,728	1,569,932,774
合計	6,781,960,501	1,699,336,894

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （４）【附属明細表】

## 第１ 有価証券明細表

## （１）株式

該当事項はありません。

## （２）株式以外の有価証券

2025年7月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ドル	ISHARES CORE MSCI EMERGING	178,102	10,716,397.34	
	ドル	小計	178,102	10,716,397.34	(1,582,704,723)
投資信託受益証券 合計			178,102	1,582,704,723	(1,582,704,723)
親投資信託受益証券	日本円	損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド	1,718,501,323	10,471,687,811	
		損保ジャパン日本債券マザーファンド	461,643,169	602,628,992	
		損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド	889,821,056	1,852,340,492	
		S J A Mラージキャップ・バリュールー・マザーファンド	1,954,925,563	8,149,693,687	
		S J A Mスモールキャップ・マザーファンド	1,504,056,836	8,299,536,026	
親投資信託受益証券 合計			6,528,947,947	29,375,887,008	
合計				30,958,591,731	(1,582,704,723)

（注）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

（注）１．通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額です。

2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率	有価証券の合計金額に対する比 率
ドル	投資信託受益証券 1銘柄	5.04%	5.11%

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハッピーエイジング30】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第24期 2024年7月16日現在	第25期 2025年7月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	11,803,761	56,067,618
コール・ローン	765,546,315	798,412,317
投資信託受益証券	1,422,499,905	1,493,928,515
親投資信託受益証券	26,116,265,450	27,576,461,636
未収利息	209	7,656
流動資産合計	28,316,115,640	29,924,877,742
資産合計	28,316,115,640	29,924,877,742
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	17,943,840	21,089,290
未払受託者報酬	7,079,958	7,649,208
未払委託者報酬	184,078,732	198,879,386
その他未払費用	440,000	412,500
流動負債合計	209,542,530	228,030,384
負債合計	209,542,530	228,030,384
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	10,663,389,153	11,004,517,779
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	17,443,183,957	18,692,329,579
元本等合計	28,106,573,110	29,696,847,358
純資産合計	28,106,573,110	29,696,847,358
負債純資産合計	28,316,115,640	29,924,877,742

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期		第25期	
	自	2023年7月19日 至 2024年7月16日	自	2024年7月17日 至 2025年7月15日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		34,405,939		40,429,463
受取利息		18,507		1,481,771
有価証券売買等損益		5,935,329,483		1,165,754,379
為替差損益		149,603,977		96,098,570
営業収益合計		6,119,357,906		1,111,567,043
<b>営業費用</b>				
支払利息		110,588		-
受託者報酬		13,303,242		15,225,591
委託者報酬		345,884,217		395,865,282
その他費用		1,465,251		1,073,559
営業費用合計		360,763,298		412,164,432
営業利益又は営業損失（ ）		5,758,594,608		699,402,611
経常利益又は経常損失（ ）		5,758,594,608		699,402,611
当期純利益又は当期純損失（ ）		5,758,594,608		699,402,611
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		286,807,613		89,566,274
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		10,919,546,299		17,443,183,957
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,224,753,489		2,313,813,022
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,224,753,489		2,313,813,022
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,172,902,826		1,853,636,285
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,172,902,826		1,853,636,285
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		17,443,183,957		18,692,329,579

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年7月15日を計算期間の末日としておりますが、該日が休業日のため、前計算期間末日を2024年7月16日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

期別	第24期 2024年7月16日現在	第25期 2025年7月15日現在
1. 受益権の総数	10,663,389,153口	11,004,517,779口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.6358円 (26,358円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.6986円 (26,986円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第24期 自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	第25期 自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	損保ジャパン・TCW外国株式マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の8.2以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	同左
2. 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益(526,902,687円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(4,944,884,308円)、信託約款に規定される収益調整金(8,186,574,706円)及び分配準備積立金(6,269,262,519円)より分配対象収益は19,927,624,220円(1万口当たり18,687.87円)であります。分配を行っておりません。	計算期間末における経費控除後の配当等収益(491,241,696円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(297,727,189円)、信託約款に規定される収益調整金(10,000,094,289円)及び分配準備積立金(10,571,805,195円)より分配対象収益は21,360,868,369円(1万口当たり19,410.98円)であります。分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第24期 自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	第25期 自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左

項目	第24期	第25期
	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。 為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第24期	第25期
	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	

( 関連当事者との取引に関する注記 )

第24期 2024年7月16日現在	第25期 2025年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	第24期	第25期
	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
期首元本額	10,090,264,553円	10,663,389,153円
期中追加設定元本額	1,642,553,667円	1,478,141,694円
期中一部解約元本額	1,069,429,067円	1,137,013,068円

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	第24期	第25期
	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）	
投資信託受益証券	121,657,547	118,018,193
親投資信託受益証券	5,562,711,184	1,036,021,537
合計	5,684,368,731	1,154,039,730

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （４）【附属明細表】

## 第１ 有価証券明細表

## （１）株式

該当事項はありません。

## （２）株式以外の有価証券

2025年7月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ドル	ISHARES CORE MSCI EMERGING	168,112	10,115,299.04	
	ドル	小計	168,112	10,115,299.04 (1,493,928,515)	
投資信託受益証券 合計			168,112	1,493,928,515 (1,493,928,515)	
親投資信託受益証券	日本円	損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド	1,033,940,236	6,300,314,828	
		損保ジャパン日本債券マザーファンド	1,745,861,723	2,279,047,893	
		損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド	2,804,277,923	5,837,665,352	
		S J A Mラージキャップ・バリュウ・マザーファンド	1,563,947,637	6,519,784,909	
		S J A Mスモールキャップ・マザーファンド	1,203,249,063	6,639,648,654	
親投資信託受益証券 合計			8,351,276,582	27,576,461,636	
合計				29,070,390,151 (1,493,928,515)	

（注）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

（注）１．通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額です。

2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率	有価証券の合計金額に対する比 率
ドル	投資信託受益証券 1銘柄	5.03%	5.14%

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハッピーエイジング40】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第24期 2024年7月16日現在	第25期 2025年7月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	12,759,549	53,717,725
コール・ローン	751,483,939	775,968,209
投資信託受益証券	1,537,684,388	1,609,808,570
親投資信託受益証券	27,948,878,723	29,423,092,213
未収利息	205	7,440
流動資産合計	30,250,806,804	31,862,594,157
資産合計	30,250,806,804	31,862,594,157
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	22,730,617	13,547,874
未払受託者報酬	7,745,233	8,228,068
未払委託者報酬	178,140,390	189,245,694
その他未払費用	440,000	412,500
流動負債合計	209,056,240	211,434,136
負債合計	209,056,240	211,434,136
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	13,859,330,422	14,532,260,204
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	16,182,420,142	17,118,899,817
元本等合計	30,041,750,564	31,651,160,021
純資産合計	30,041,750,564	31,651,160,021
負債純資産合計	30,250,806,804	31,862,594,157

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期		第25期	
	自	2023年7月19日 至 2024年7月16日	自	2024年7月17日 至 2025年7月15日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		37,192,283		43,703,168
受取利息		19,728		1,576,009
有価証券売買等損益		4,429,726,385		637,096,896
為替差損益		173,520,575		104,164,860
営業収益合計		4,640,458,971		578,211,213
<b>営業費用</b>				
支払利息		119,026		-
受託者報酬		14,876,215		16,440,383
委託者報酬		342,152,856		378,128,837
その他費用		1,519,315		1,093,211
営業費用合計		358,667,412		395,662,431
営業利益又は営業損失（ ）		4,281,791,559		182,548,782
経常利益又は経常損失（ ）		4,281,791,559		182,548,782
当期純利益又は当期純損失（ ）		4,281,791,559		182,548,782
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		231,739,158		68,135,604
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		11,314,840,238		16,182,420,142
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,092,054,202		2,271,146,863
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,092,054,202		2,271,146,863
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,274,526,699		1,585,351,574
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,274,526,699		1,585,351,574
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		16,182,420,142		17,118,899,817

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年7月15日を計算期間の末日としておりますが、該日が休業日のため、前計算期間末日を2024年7月16日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

期別	第24期 2024年7月16日現在	第25期 2025年7月15日現在
1. 受益権の総数	13,859,330,422口	14,532,260,204口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.1676円 (21,676円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.1780円 (21,780円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第24期 自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	第25期 自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	損保ジャパン・TCW外国株式マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の8.2以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	同左
2. 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益(458,767,043円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(3,591,285,358円)、信託約款に規定される収益調整金(8,773,718,643円)及び分配準備積立金(5,314,276,813円)より分配対象収益は18,138,047,857円(1万口当たり13,087.23円)であります。分配を行っておりません。	計算期間末における経費控除後の配当等収益(262,063,427円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(10,518,960,734円)及び分配準備積立金(8,505,694,265円)より分配対象収益は19,286,718,426円(1万口当たり13,271.65円)であります。分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第24期 自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	第25期 自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左

項目	第24期		第25期	
	自	至	自	至
	2023年7月19日	2024年7月16日	2024年7月17日	2025年7月15日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p>		同左	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>(2) 金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>		同左	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>		同左	

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第24期		第25期	
	2024年7月16日現在		2025年7月15日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>		同左	
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>		同左	

( 関連当事者との取引に関する注記 )

第24期 2024年7月16日現在	第25期 2025年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	第24期	第25期
	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
期首元本額	13,267,954,754円	13,859,330,422円
期中追加設定元本額	2,071,515,632円	2,035,023,691円
期中一部解約元本額	1,480,139,964円	1,362,093,909円

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	第24期	第25期
	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）	
投資信託受益証券	116,035,901	127,553,406
親投資信託受益証券	3,973,232,860	497,552,481
合計	4,089,268,761	625,105,887

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （４）【附属明細表】

## 第１ 有価証券明細表

## （１）株式

該当事項はありません。

## （２）株式以外の有価証券

2025年7月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ドル	ISHARES CORE MSCI EMERGING	181,152	10,899,915.84	
	ドル	小計	181,152	10,899,915.84 (1,609,808,570)	
投資信託受益証券 合計			181,152	1,609,808,570 (1,609,808,570)	
親投資信託受益証券	日本円	損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド	744,236,135	4,535,002,888	
		損保ジャパン日本債券マザーファンド	7,775,687,875	10,150,382,952	
		損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド	2,270,845,684	4,727,219,460	
		S J A Mラージキャップ・バリュウ・マザーファンド	1,189,695,559	4,959,602,846	
		S J A Mスモールキャップ・マザーファンド	915,330,289	5,050,884,067	
親投資信託受益証券 合計			12,895,795,542	29,423,092,213	
合計				31,032,900,783 (1,609,808,570)	

（注）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

（注）１．通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額です。

2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率	有価証券の合計金額に対する比 率
ドル	投資信託受益証券 1銘柄	5.09%	5.19%

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハッピーエイジング50】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第24期 2024年7月16日現在	第25期 2025年7月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	3,370,002	1,290,173
コール・ローン	272,024,125	343,229,517
投資信託受益証券	406,127,089	386,989,619
親投資信託受益証券	11,388,417,079	11,984,596,907
未収利息	74	3,291
流動資産合計	12,069,938,369	12,716,109,507
資産合計	12,069,938,369	12,716,109,507
負債の部		
流動負債		
未払解約金	8,802,411	1,956,247
未払受託者報酬	3,135,578	3,349,213
未払委託者報酬	61,457,213	65,644,534
その他未払費用	440,000	412,500
流動負債合計	73,835,202	71,362,494
負債合計	73,835,202	71,362,494
純資産の部		
元本等		
元本	6,918,181,950	7,389,985,242
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	5,077,921,217	5,254,761,771
元本等合計	11,996,103,167	12,644,747,013
純資産合計	11,996,103,167	12,644,747,013
負債純資産合計	12,069,938,369	12,716,109,507

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期		第25期	
	自	2023年7月19日 至 2024年7月16日	自	2024年7月17日 至 2025年7月15日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		9,823,078		11,511,655
受取利息		7,233		601,844
有価証券売買等損益		990,786,295		567,290
為替差損益		45,829,564		28,691,878
営業収益合計		1,046,446,170		16,011,089
<b>営業費用</b>				
支払利息		46,938		-
受託者報酬		6,121,535		6,679,408
委託者報酬		119,981,881		130,916,380
その他費用		1,105,706		900,205
営業費用合計		127,256,060		138,495,993
営業利益又は営業損失（ ）		919,190,110		154,507,082
経常利益又は経常損失（ ）		919,190,110		154,507,082
当期純利益又は当期純損失（ ）		919,190,110		154,507,082
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		60,527,052		26,578,811
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		3,941,024,568		5,077,921,217
剰余金増加額又は欠損金減少額		833,553,935		915,470,202
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		833,553,935		915,470,202
剰余金減少額又は欠損金増加額		555,320,344		610,701,377
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		555,320,344		610,701,377
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		5,077,921,217		5,254,761,771

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年7月15日を計算期間の末日としておりますが、該日が休業日のため、前計算期間末日を2024年7月16日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

期別	第24期 2024年7月16日現在	第25期 2025年7月15日現在
1. 受益権の総数	6,918,181,950口	7,389,985,242口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.7340円 (17,340円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.7111円 (17,111円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第24期 自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	第25期 自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	損保ジャパン・TCW外国株式マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の8.2以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	同左
2. 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益(135,702,568円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(722,960,490円)、信託約款に規定される収益調整金(3,198,664,622円)及び分配準備積立金(1,250,328,853円)より分配対象収益は5,307,656,533円(1万口当たり7,672.01円)であります。分配を行っておりません。	計算期間末における経費控除後の配当等収益(70,705,186円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(3,794,915,030円)及び分配準備積立金(1,876,905,132円)より分配対象収益は5,742,525,348円(1万口当たり7,770.66円)であります。分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第24期 自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	第25期 自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左

項目	第24期	第25期
	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第24期	第25期
	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	同左

( 関連当事者との取引に関する注記 )

第24期 2024年7月16日現在	第25期 2025年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	第24期	第25期
	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
期首元本額	6,593,168,889円	6,918,181,950円
期中追加設定元本額	1,247,809,424円	1,306,959,472円
期中一部解約元本額	922,796,363円	835,156,180円

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	第24期	第25期
	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）	
投資信託受益証券	30,646,941	31,579,176
親投資信託受益証券	853,626,374	38,576,157
合計	884,273,315	6,996,981

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （４）【附属明細表】

## 第１ 有価証券明細表

## （１）株式

該当事項はありません。

## （２）株式以外の有価証券

2025年7月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ドル	ISHARES CORE MSCI EMERGING	43,548	2,620,283.16	
	ドル	小計	43,548	2,620,283.16 (386,989,619)	
投資信託受益証券 合計			43,548	386,989,619 (386,989,619)	
親投資信託受益証券	日本円	損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド	171,460,481	1,044,794,440	
		損保ジャパン日本債券マザーファンド	5,414,779,298	7,068,452,895	
		損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド	671,386,592	1,397,625,468	
		S J A Mラージキャップ・バリュウ・マザーファンド	293,992,788	1,225,597,134	
		S J A Mスモールキャップ・マザーファンド	226,187,813	1,248,126,970	
親投資信託受益証券 合計			6,777,806,972	11,984,596,907	
合計				12,371,586,526 (386,989,619)	

（注）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

（注）１．通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額です。

2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率	有価証券の合計金額に対する比 率
ドル	投資信託受益証券 1銘柄	3.06%	3.13%

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハッピーエイジング60】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第24期 2024年7月16日現在	第25期 2025年7月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	122,077,241	142,273,631
親投資信託受益証券	5,582,264,078	5,591,382,197
未収利息	33	1,364
流動資産合計	5,704,341,352	5,733,657,192
資産合計	5,704,341,352	5,733,657,192
負債の部		
流動負債		
未払解約金	10,927,350	1,366,483
未払受託者報酬	1,523,727	1,533,750
未払委託者報酬	24,684,358	24,846,725
その他未払費用	348,542	266,808
流動負債合計	37,483,977	28,013,766
負債合計	37,483,977	28,013,766
純資産の部		
元本等		
元本	4,171,627,877	4,326,487,109
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,495,229,498	1,379,156,317
元本等合計	5,666,857,375	5,705,643,426
純資産合計	5,666,857,375	5,705,643,426
負債純資産合計	5,704,341,352	5,733,657,192

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期		第25期	
	自	2023年7月19日 至 2024年7月16日	自	2024年7月17日 至 2025年7月15日
<b>営業収益</b>				
受取利息		3,426		286,510
有価証券売買等損益		177,015,704		114,371,881
営業収益合計		177,019,130		114,085,371
<b>営業費用</b>				
支払利息		21,734		-
受託者報酬		3,033,317		3,107,803
委託者報酬		49,139,682		50,346,377
その他費用		830,616		546,571
営業費用合計		53,025,349		54,000,751
営業利益又は営業損失（ ）		123,993,781		168,086,122
経常利益又は経常損失（ ）		123,993,781		168,086,122
当期純利益又は当期純損失（ ）		123,993,781		168,086,122
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		10,422,194		15,862,655
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,336,911,878		1,495,229,498
剰余金増加額又は欠損金減少額		260,476,559		284,286,024
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		260,476,559		284,286,024
剰余金減少額又は欠損金増加額		215,730,526		248,135,738
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		215,730,526		248,135,738
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,495,229,498		1,379,156,317

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年7月15日を計算期間の末日としておりますが、該日が休業日のため、前計算期間末日を2024年7月16日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

期別	第24期 2024年7月16日現在	第25期 2025年7月15日現在
1. 受益権の総数	4,171,627,877口	4,326,487,109口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3584円 (13,584円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3188円 (13,188円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第24期 自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	第25期 自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	損保ジャパン・TCW外国株式マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の8.2以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	同左
2. 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益(42,362,304円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(35,646,702円)、信託約款に規定される収益調整金(1,202,213,521円)及び分配準備積立金(215,006,971円)より分配対象収益は1,495,229,498円(1万口当たり3,584.26円)ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における経費控除後の配当等収益(27,857,713円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,102,600,543円)及び分配準備積立金(248,698,061円)より分配対象収益は1,379,156,317円(1万口当たり3,187.67円)ですが、分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第24期 自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	第25期 自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は(有価証券に関する注記)に記載しております。 (2) 金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

項目	第24期	第25期
	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。 信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。 流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。 また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第24期	第25期
	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第24期	第25期
2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

項目	第24期	第25期
	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
期首元本額	4,070,613,773円	4,171,627,877円
期中追加設定元本額	755,947,672円	850,101,873円
期中一部解約元本額	654,933,568円	695,242,641円

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第24期	第25期
	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）	当期の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	145,056,987	112,326,306

合計	145,056,987	112,326,306
----	-------------	-------------

（デリバティブ取引等に関する注記）  
該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2025年7月15日現在

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド	19,541,332	119,075,106	
	損保ジャパン日本債券マザーファンド	3,118,310,189	4,070,642,120	
	損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド	445,225,681	926,826,300	
	S J A Mラージキャップ・バリュール・マザーファンド	56,433,495	235,259,953	
	S J A Mスモールキャップ・マザーファンド	43,416,886	239,578,718	
合計		3,682,927,583	5,591,382,197	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

ハッピーエイジング・ファンド ハッピーエイジング２０／ハッピーエイジング３０／ハッピーエイジング４０／ハッピーエイジング５０／ハッピーエイジング６０の主要投資対象の状況は以下のとおりです。

\*なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

S J A Mラージキャップ・バリュール・マザーファンド

貸借対照表

科 目	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	501,719,323	1,562,221,994
株式	35,563,150,100	99,638,524,070
未収配当金	62,289,900	320,578,500
未収利息	137	14,980
流動資産合計	36,127,159,460	101,521,339,544
資産合計	36,127,159,460	101,521,339,544
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		

科 目	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
	金額（円）	金額（円）
元本等		
元本	9,022,046,761	24,352,838,903
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	27,105,112,699	77,168,500,641
元本等合計	36,127,159,460	101,521,339,544
純資産合計	36,127,159,460	101,521,339,544
負債純資産合計	36,127,159,460	101,521,339,544

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2．費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## （貸借対照表に関する注記）

期別	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
1．受益権の総数	9,022,046,761口	24,352,838,903口
2．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 4.0043円 (1万口当たり純資産額) (40,043円)	1口当たり純資産額 4.1688円 (1万口当たり純資産額) (41,688円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	（1）金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。 （2）金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

項目	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。 市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。 信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。 流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。 また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	11,254,715,997円	9,022,046,761円
同期中追加設定元本額	712,048,082円	15,883,724,794円
同期中一部解約元本額	2,944,717,318円	552,932,652円
元本の内訳*		
損保ジャパン日本興亜ラージキャップ・バリュー・ファンド（F o F s 用）（適格機関投資家専用）	3,647,753,455円	18,906,419,941円
ハッピーエイジング20	1,905,545,902円	1,954,925,563円
ハッピーエイジング30	1,568,412,195円	1,563,947,637円
ハッピーエイジング40	1,188,101,327円	1,189,695,559円
ハッピーエイジング50	291,751,237円	293,992,788円
ハッピーエイジング60	58,586,582円	56,433,495円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035	155,356,374円	160,858,145円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045	105,542,418円	115,865,706円

項目	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055	79,580,445円	84,945,053円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2065	21,020,447円	25,075,677円
SOMPO世界分散ファンド(安定型)<DC年金>	83,460円	104,814円
SOMPO世界分散ファンド(安定成長型)<DC年金>	117,275円	223,960円
SOMPO世界分散ファンド(成長型)<DC年金>	195,644円	350,565円
計	9,022,046,761円	24,352,838,903円

\*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	3,059,402,203	5,350,320,259
合計	3,059,402,203	5,350,320,259

(注)「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しておりません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

2025年7月15日現在

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
日揮ホールディングス	1,428,000	1,256.50	1,794,282,000	
アサヒグループホールディングス	1,274,500	1,838.50	2,343,168,250	
麒麟ホールディングス	1,263,600	1,975.00	2,495,610,000	
東レ	1,749,200	1,003.00	1,754,447,600	
王子ホールディングス	4,856,800	750.20	3,643,571,360	
旭化成	3,862,200	1,011.00	3,904,684,200	
エア・ウォーター	691,700	2,190.00	1,514,823,000	
三井化学	733,300	3,431.00	2,515,952,300	
武田薬品工業	209,900	4,445.00	933,005,500	
サワイグループホールディングス	880,100	1,899.50	1,671,749,950	
A G C	487,000	4,319.00	2,103,353,000	
住友金属鉱山	792,500	3,448.00	2,732,540,000	
SUMCO	2,433,700	1,191.00	2,898,536,700	
リンナイ	199,800	3,700.00	739,260,000	
ナブテスコ	442,000	2,666.00	1,178,372,000	
住友重機械工業	583,500	3,108.00	1,813,518,000	
クボタ	932,700	1,620.50	1,511,440,350	

日本精工	3,405,200	695.70	2,368,997,640
マキタ	159,400	4,518.00	720,169,200
ニデック	533,700	2,706.50	1,444,459,050
オムロン	496,300	3,845.00	1,908,273,500
パナソニック ホールディングス	1,135,700	1,433.00	1,627,458,100
スタンレー電気	673,900	2,868.00	1,932,745,200
ローム	422,800	1,936.00	818,540,800
浜松ホトニクス	775,400	1,826.50	1,416,268,100
京セラ	1,700,000	1,608.00	2,733,600,000
太陽誘電	1,475,500	2,543.00	3,752,196,500
デンソー	493,500	1,970.50	972,441,750
トヨタ自動車	776,900	2,532.00	1,967,110,800
アイシン	1,227,600	1,894.00	2,325,074,400
本田技研工業	2,216,400	1,526.00	3,382,226,400
大阪瓦斯	306,600	3,712.00	1,138,099,200
京成電鉄	787,800	1,230.00	968,994,000
東日本旅客鉄道	606,400	3,157.00	1,914,404,800
ヤマトホールディングス	1,301,000	1,904.00	2,477,104,000
NIPPON EXPRESSホールディン	1,195,300	3,213.00	3,840,498,900
NTT	28,126,500	150.20	4,224,600,300
めぶきフィナンシャルグループ	3,259,300	778.60	2,537,690,980
ゆうちょ銀行	1,241,500	1,621.50	2,013,092,250
コンコルディア・フィナンシャルグループ	807,200	948.70	765,790,640
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,483,800	1,998.50	2,965,374,300
三井住友トラストグループ	920,900	3,849.00	3,544,544,100
三井住友フィナンシャルグループ	557,000	3,644.00	2,029,708,000
八十二銀行	3,970,700	1,264.00	5,018,964,800
三菱地所	1,215,700	2,699.50	3,281,782,150
合計	84,092,500		99,638,524,070

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## S J A Mスモールキャップ・マザーファンド

## 貸借対照表

	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
科 目	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		

科 目	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
	金額（円）	金額（円）
コール・ローン	196,320,582	452,203,464
株式	21,001,603,600	22,588,234,380
未収配当金	38,877,100	76,762,800
未収利息	53	4,336
流動資産合計	21,236,801,335	23,117,204,980
資産合計	21,236,801,335	23,117,204,980
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	4,159,185,410	4,189,325,311
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	17,077,615,925	18,927,879,669
元本等合計	21,236,801,335	23,117,204,980
純資産合計	21,236,801,335	23,117,204,980
負債純資産合計	21,236,801,335	23,117,204,980

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2．費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## （貸借対照表に関する注記）

期別	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
1．受益権の総数	4,159,185,410口	4,189,325,311口
2．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 5.1060円 (51,060円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 5.5181円 (55,181円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	（1）金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。 （2）金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

項目	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。 市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。 信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。 流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。 また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	4,365,939,040円	4,159,185,410円
同期中追加設定元本額	325,157,743円	419,238,806円
同期中一部解約元本額	531,911,373円	389,098,905円
元本の内訳*		
ハッピーエイジング20	1,473,518,844円	1,504,056,836円
ハッピーエイジング30	1,212,804,475円	1,203,249,063円
ハッピーエイジング40	918,734,322円	915,330,289円
ハッピーエイジング50	225,604,216円	226,187,813円
ハッピーエイジング60	45,304,579円	43,416,886円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035	123,490,902円	122,679,347円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045	81,501,076円	89,144,255円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055	61,451,949円	65,443,578円

項目	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2065	16,467,994円	19,291,922円
SOMPO世界分散ファンド（安定型）<DC年金>	65,543円	81,774円
SOMPO世界分散ファンド（安定成長型）<DC年金>	90,138円	173,796円
SOMPO世界分散ファンド（成長型）<DC年金>	151,372円	269,752円
計	4,159,185,410円	4,189,325,311円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
株式	1,993,101,693	1,010,647,188
合計	1,993,101,693	1,010,647,188

（注）「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しておりません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

2025年7月15日現在

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
日揮ホールディングス	314,000	1,256.50	394,541,000	
森永製菓	23,200	2,355.50	54,647,600	
森永乳業	16,000	3,354.00	53,664,000	
東洋紡	209,500	942.00	197,349,000	
王子ホールディングス	129,000	750.20	96,775,800	
レンゴー	733,000	872.90	639,835,700	
ザ・パック	191,400	1,122.00	214,750,800	
住友精化	19,000	4,385.00	83,315,000	
東亜合成	299,000	1,437.50	429,812,500	
デンカ	64,500	2,074.00	133,773,000	
カネカ	28,500	4,073.00	116,080,500	
KHネオケム	98,100	2,717.00	266,537,700	
日本ゼオン	123,800	1,544.50	191,209,100	
ダイキョーニシカワ	94,900	686.00	65,101,400	
日本化薬	293,000	1,336.00	391,448,000	
三洋化成工業	47,600	3,830.00	182,308,000	
artience	38,300	3,095.00	118,538,500	
マンダム	169,500	1,459.00	247,300,500	

タカラバイオ	273,300	818.00	223,559,400
ツムラ	45,500	3,581.00	162,935,500
杏林製薬	30,800	1,502.00	46,261,600
サワイグループホールディングス	300,000	1,899.50	569,850,000
共英製鋼	26,600	2,254.00	59,956,400
東プレ	134,500	1,993.00	268,058,500
オーエスジー	256,200	1,827.00	468,077,400
ナブテスコ	21,900	2,666.00	58,385,400
住友重機械工業	143,500	3,108.00	445,998,000
日本精工	81,500	695.70	56,699,550
N T N	190,500	247.50	47,148,750
ジェイテクト	762,000	1,249.50	952,119,000
不二越	72,200	3,290.00	237,538,000
スター精密	113,300	1,715.00	194,309,500
マブチモーター	290,500	2,136.00	620,508,000
E I Z O	198,800	2,142.00	425,829,600
コーセル	192,400	1,116.00	214,718,400
イリソ電子工業	80,900	2,806.00	227,005,400
スタンレー電気	19,000	2,868.00	54,492,000
カシオ計算機	47,600	1,155.00	54,978,000
太陽誘電	157,100	2,543.00	399,505,300
ニチコン	211,400	1,214.00	256,639,600
市光工業	499,900	378.00	188,962,200
小糸製作所	27,600	1,801.50	49,721,400
トヨタ紡織	399,700	2,085.00	833,374,500
豊田合成	295,200	3,000.00	885,600,000
テイ・エス テック	27,000	1,755.00	47,385,000
シチズン時計	71,700	860.00	61,662,000
メニコン	123,800	1,153.00	142,741,400
リンテック	28,600	2,968.00	84,884,800
ヤマトホールディングス	180,900	1,904.00	344,433,600
福山通運	32,300	3,465.00	111,919,500
アルフレッサ ホールディングス	109,300	2,058.50	224,994,050
第一興商	107,600	1,609.50	173,182,200
日本ライフライン	242,800	1,430.00	347,204,000
シークス	201,900	1,252.00	252,778,800
P A L T A C	37,900	4,161.00	157,701,900
トラスコ中山	219,700	2,139.00	469,938,300
スズケン	17,900	5,378.00	96,266,200
セリア	190,300	2,965.00	564,239,500
アルペン	47,600	2,317.00	110,289,200
ドトール・日レスホールディングス	32,200	2,486.00	80,049,200

ユニテッドアローズ	89,500	2,161.00	193,409,500
コメリ	59,000	3,005.00	177,295,000
青山商事	69,500	2,260.00	157,070,000
イズミ	100,900	3,090.00	311,781,000
ゼビオホールディングス	220,000	1,114.00	245,080,000
ケースホールディングス	442,900	1,514.50	670,772,050
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	171,200	1,830.50	313,381,600
九州フィナンシャルグループ	428,500	764.60	327,631,100
西日本フィナンシャルホールディングス	304,700	2,304.00	702,028,800
第四北越フィナンシャルグループ	250,100	3,525.00	881,602,500
ひろぎんホールディングス	190,500	1,229.00	234,124,500
八十二銀行	104,700	1,264.00	132,340,800
滋賀銀行	9,500	6,000.00	57,000,000
ほくほくフィナンシャルグループ	20,000	2,994.50	59,890,000
山陰合同銀行	361,900	1,281.00	463,593,900
北洋銀行	571,300	605.00	345,636,500
日本M&Aセンターホールディングス	1,043,900	702.20	733,026,580
H.U.グループホールディングス	66,600	3,200.00	213,120,000
ビー・エム・エル	76,200	3,410.00	259,842,000
エン・ジャパン	266,400	1,728.00	460,339,200
ベルシステム24ホールディングス	154,300	1,271.00	196,115,300
ソラスト	508,100	419.00	212,893,900
カナモト	26,600	3,435.00	91,371,000
合計	14,972,000		22,588,234,380

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 損保ジャパン日本債券マザーファンド

## 貸借対照表

	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
科 目	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	271,203,645	356,967,798
国債証券	22,069,977,500	25,268,897,000
地方債証券	680,001,000	289,506,000
特殊債証券	836,571,006	418,845,377
社債券	8,217,770,000	6,041,901,000
未収利息	51,810,504	58,661,052
前払費用	2,219,065	8,037,076

科 目	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
	金額（円）	金額（円）
流動資産合計	32,129,552,720	32,442,815,303
資産合計	32,129,552,720	32,442,815,303
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	23,758,563,820	24,852,099,078
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	8,370,988,900	7,590,716,225
元本等合計	32,129,552,720	32,442,815,303
純資産合計	32,129,552,720	32,442,815,303
負債純資産合計	32,129,552,720	32,442,815,303

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2．費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

期別	2024年7月16日現在		2025年7月15日現在	
1．受益権の総数		23,758,563,820口		24,852,099,078口
2．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	1.3523円	1口当たり純資産額	1.3054円
	(1万口当たり純資産額)	(13,523円)	(1万口当たり純資産額)	(13,054円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左

項目	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。 市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。 信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。 流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。 また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	20,014,367,959円	23,758,563,820円
同期中追加設定元本額	5,107,910,940円	5,163,190,810円
同期中一部解約元本額	1,363,715,079円	4,069,655,552円
元本の内訳*		
SOMPOターゲット・リターン戦略ファンド（2%コース）（FoFs用）（適格機関投資家専用）	15,956,153円	25,373,475円
SOMPOターゲット・リターン戦略ファンド（4%コース）（FoFs用）（適格機関投資家専用）	40,649,581円	51,629,718円
損保ジャパン国内債券ファンド（適格機関投資家専用）	2,039,461,231円	1,120,605,730円
マルチアセット戦略ファンド（4%型）（非課税適格機関投資家専用）	407,743,908円	661,872,652円
損保ジャパン日本債券ファンド	954,874,767円	955,929,233円
ハッピーエイジング20	420,343,406円	461,643,169円
ハッピーエイジング30	1,635,553,092円	1,745,861,723円

項目	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
ハッピーエイジング40	7,253,685,550円	7,775,687,875円
ハッピーエイジング50	5,019,827,718円	5,414,779,298円
ハッピーエイジング60	3,024,133,869円	3,118,310,189円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 通貨セレクトコース	105,844,335円	94,624,166円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035	1,860,032,520円	2,196,653,148円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045	690,969,059円	851,497,587円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055	268,461,655円	350,211,551円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2065	18,217,588円	23,438,271円
SOMPO世界分散ファンド（安定型）＜DC 年金＞	1,866,012円	2,490,492円
SOMPO世界分散ファンド（安定成長型）＜DC 年金＞	612,414円	848,795円
SOMPO世界分散ファンド（成長型）＜DC 年金＞	330,962円	642,006円
計	23,758,563,820円	24,852,099,078円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
国債証券	838,319,300	942,134,300
地方債証券	8,906,000	3,700,000
特殊債券	13,599,999	13,521,388
社債券	72,462,000	75,192,000
合計	933,287,299	1,034,547,688

（注）「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

2025年7月15日現在

種類	銘柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
国債証券	第471回利付国債（2年）	1,150,000,000	1,153,105,000	
	第472回利付国債（2年）	240,000,000	239,764,800	
	第473回利付国債（2年）	2,000,000,000	2,000,920,000	
	第155回利付国債（5年）	250,000,000	246,960,000	
	第172回利付国債（5年）	500,000,000	491,105,000	
	第173回利付国債（5年）	100,000,000	98,394,000	
	第174回利付国債（5年）	600,000,000	592,776,000	

第175回利付国債(5年)	580,000,000	576,926,000	
第177回利付国債(5年)	2,800,000,000	2,809,492,000	
第178回利付国債(5年)	400,000,000	399,108,000	
第16回利付国債(40年)	170,000,000	96,315,200	
第17回利付国債(40年)	130,000,000	97,197,100	
第351回利付国債(10年)	430,000,000	420,780,800	
第362回利付国債(10年)	200,000,000	188,758,000	
第365回利付国債(10年)	1,600,000,000	1,492,256,000	
第366回利付国債(10年)	50,000,000	46,764,500	
第367回利付国債(10年)	150,000,000	139,689,000	
第369回利付国債(10年)	100,000,000	94,419,000	
第371回利付国債(10年)	1,530,000,000	1,421,813,700	
第373回利付国債(10年)	300,000,000	280,950,000	
第375回利付国債(10年)	100,000,000	96,964,000	
第376回利付国債(10年)	1,300,000,000	1,234,064,000	
第377回利付国債(10年)	480,000,000	466,368,000	
第378回利付国債(10年)	240,000,000	236,671,200	
第38回利付国債(30年)	100,000,000	90,751,000	
第43回利付国債(30年)	240,000,000	209,803,200	
第48回利付国債(30年)	210,000,000	170,114,700	
第49回利付国債(30年)	160,000,000	128,961,600	
第55回利付国債(30年)	50,000,000	34,227,500	
第57回利付国債(30年)	300,000,000	202,545,000	
第58回利付国債(30年)	60,000,000	40,230,600	
第60回利付国債(30年)	570,000,000	386,517,000	
第68回利付国債(30年)	20,000,000	11,749,400	
第71回利付国債(30年)	90,000,000	53,179,200	
第72回利付国債(30年)	100,000,000	58,661,000	
第74回利付国債(30年)	100,000,000	63,284,000	
第75回利付国債(30年)	180,000,000	123,139,800	
第76回利付国債(30年)	100,000,000	69,872,000	
第77回利付国債(30年)	430,000,000	315,000,800	
第80回利付国債(30年)	80,000,000	60,964,000	
第83回利付国債(30年)	260,000,000	216,231,600	
第84回利付国債(30年)	210,000,000	170,383,500	
第113回利付国債(20年)	180,000,000	188,134,200	
第131回利付国債(20年)	30,000,000	30,943,200	
第148回利付国債(20年)	50,000,000	50,289,500	
第149回利付国債(20年)	540,000,000	541,701,000	
第150回利付国債(20年)	320,000,000	317,417,600	
第151回利付国債(20年)	160,000,000	155,456,000	
第152回利付国債(20年)	70,000,000	67,795,700	

	第153回利付国債(20年)	260,000,000	253,315,400
	第154回利付国債(20年)	880,000,000	846,216,800
	第159回利付国債(20年)	150,000,000	131,872,500
	第160回利付国債(20年)	1,200,000,000	1,060,860,000
	第162回利付国債(20年)	100,000,000	86,160,000
	第166回利付国債(20年)	700,000,000	594,531,000
	第167回利付国債(20年)	310,000,000	254,308,500
	第168回利付国債(20年)	410,000,000	328,951,200
	第169回利付国債(20年)	180,000,000	141,129,000
	第171回利付国債(20年)	200,000,000	154,238,000
	第176回利付国債(20年)	800,000,000	612,208,000
	第177回利付国債(20年)	650,000,000	485,101,500
	第182回利付国債(20年)	130,000,000	106,085,200
	第183回利付国債(20年)	880,000,000	751,528,800
	第188回利付国債(20年)	210,000,000	181,206,900
	第191回利付国債(20年)	660,000,000	602,269,800
国債証券 合計		27,730,000,000	25,268,897,000
地方債証券	第807回東京都公募公債	100,000,000	94,704,000
	平成26年度第13回愛知県公募公債(20年)	200,000,000	194,802,000
地方債証券 合計		300,000,000	289,506,000
特殊債券	第3回地方公共団体金融機構債券(15年)	300,000,000	300,777,000
	第78回地方公共団体金融機構債券(20年)	100,000,000	74,701,000
	第50回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	14,991,000	15,186,482
	第65回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	28,816,000	28,180,895
特殊債券 合計		443,807,000	418,845,377
社債券	第17回ピー・ピー・シー・イー・エス・エー 期限前償還条項付非	100,000,000	99,816,000
	第15回クレディ・アグリコル・エス・エー 期限前償還条項付非上	300,000,000	298,596,000
	第10回ロイズ・バンキング・グループ・ピー エルシー期限前償還	100,000,000	99,580,000
	第2回不二製油グループ本社株式会社利払繰延 条項・期限前償還条	100,000,000	98,239,000
	第7回ヒューリック株式会社利払繰延条項・期 限前償還条項付無担	100,000,000	99,981,000
	第1回帝人株式会社利払繰延条項・期限前償還 条項付無担保社債	100,000,000	95,877,000
	第2回武田薬品工業株式会社利払繰延条項・期 限前償還条項付無担	300,000,000	298,059,000
	第13回楽天株式会社無担保社債(社債間限定 同順位特約付)	200,000,000	181,428,000
	E N E O S ホールディングス株式会社第1回利 払繰延条項・期限前	200,000,000	198,580,000
	第4回E N E O S ホールディングス株式会社利 払繰延条項・期限前	200,000,000	196,740,000

第1回ジェイエフイーホールディングス無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	195,928,000	
第1回パナソニック株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担	200,000,000	198,468,000	
第2回パナソニック株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担	100,000,000	97,132,000	
第24回パナソニックホールディングス株式会社無担保社債(社	300,000,000	294,582,000	
第3回株式会社かんぽ生命保険利払繰延条項・期限前償還条項付無	200,000,000	191,442,000	
第4回株式会社かんぽ生命保険利払繰延条項・期限前償還条項付無	100,000,000	96,566,000	
第24回イオン株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)(	200,000,000	196,048,000	
第36回NTTファイナンス株式会社無担保社債(社債間限定同順	400,000,000	391,432,000	
第40回東京センチュリー株式会社無担保社債(社債間限定同順位	100,000,000	97,957,000	
第37回SBIホールディングス株式会社無担保社債(社債間限定	100,000,000	99,180,000	
第42回SBIホールディングス株式会社無担保社債(社債間限定	300,000,000	297,798,000	
第6回オリックス株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保	100,000,000	97,936,000	
第6回東日本旅客鉄道株式会社サステナビリティボンド・無担保普	100,000,000	93,668,000	
第30回西日本旅客鉄道株式会社無担保社債(社債間限定同順位特	200,000,000	189,722,000	
第1回株式会社商船三井利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社	100,000,000	100,134,000	
第1回関西電力株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社	200,000,000	198,118,000	
第562回関西電力株式会社社債(一般担保付)	200,000,000	187,078,000	
第1回中国電力株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社	100,000,000	90,843,000	
第1回東北電力株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社	200,000,000	199,928,000	
第65回東京電力パワーグリッド株式会社社債(一般担保付)	200,000,000	196,250,000	
第80回東京電力パワーグリッド株式会社社債(一般担保付)	200,000,000	194,994,000	
第5回東京電力リニューアブルパワー株式会社無担保社債(社債間	200,000,000	186,126,000	
第3回第一生命ホールディングス永久社債(劣後特約付)	200,000,000	187,010,000	
第3回A号富国生命劣後FR	200,000,000	197,634,000	
大樹生命保険株式会社第1回利払繰延条項・期限前	100,000,000	99,031,000	
社債券 合計	6,200,000,000	6,041,901,000	
合計		32,019,149,377	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

## 貸借対照表

	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
科 目	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	80,701,047	79,536,730
コール・ローン	79,037,999	140,816,717
国債証券	15,735,642,487	16,711,009,531
派生商品評価勘定	1,049,180	-
未収利息	102,373,304	132,783,303
前払費用	34,725,856	53,851,835
流動資産合計	16,033,529,873	17,117,998,116
資産合計	16,033,529,873	17,117,998,116
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,061,724	-
流動負債合計	1,061,724	-
負債合計	1,061,724	-
純資産の部		
元本等		
元本	7,596,095,620	8,222,900,832
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	8,436,372,529	8,895,097,284
元本等合計	16,032,468,149	17,117,998,116
純資産合計	16,032,468,149	17,117,998,116
負債純資産合計	16,033,529,873	17,117,998,116

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法による時価法によっております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4．費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

期別	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
1. 受益権の総数	7,596,095,620口	8,222,900,832口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.1106円 (21,106円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.0817円 (20,817円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	（1）金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。 為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。 （2）金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。 市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。 信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。 流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。 また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左

項目	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

## ( その他の注記 )

項目	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	6,874,125,125円	7,596,095,620円
同期中追加設定元本額	1,154,589,902円	1,094,824,124円
同期中一部解約元本額	432,619,407円	468,018,912円
元本の内訳*		
ハッピーエイジング20	810,471,324円	889,821,056円
ハッピーエイジング30	2,627,920,560円	2,804,277,923円
ハッピーエイジング40	2,119,145,273円	2,270,845,684円
ハッピーエイジング50	622,627,337円	671,386,592円
ハッピーエイジング60	431,940,396円	445,225,681円
損保ジャパン外国債券ファンド（為替ヘッジなし）	455,257,732円	474,522,898円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035	435,928,085円	553,721,911円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045	55,261,967円	68,054,181円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055	29,529,840円	35,080,689円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2065	6,565,601円	8,514,775円
SOMPO世界分散ファンド（安定型）<DC年金>	245,945円	211,416円
SOMPO世界分散ファンド（安定成長型）<DC年金>	300,278円	407,193円
SOMPO世界分散ファンド（成長型）<DC年金>	901,282円	830,833円
計	7,596,095,620円	8,222,900,832円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## ( 有価証券に関する注記 )

## 売買目的有価証券

種類	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
国債証券	111,436,382	154,922,633
合計	111,436,382	154,922,633

(注) 「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

## ( デリバティブ取引等に関する注記 )

種類	2024年7月16日 現在			2025年7月15日 現在		
	契約額等 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
	うち1年 超			うち1年 超		

市場取引以外の取引 為替予約取引								
買建	653,679,200	-	652,617,476	1,061,724	-	-	-	-
ドル	653,679,200	-	652,617,476	1,061,724	-	-	-	-
売建	656,678,000	-	655,628,820	1,049,180	-	-	-	-
ユーロ	656,678,000	-	655,628,820	1,049,180	-	-	-	-
合計	1,310,357,200	-	1,308,246,296	12,544	-	-	-	-

## (注) 時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において予約為替の受渡日（以下、「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

（ロ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

2025年7月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	ドル	Treasury 1.25 310815	320,000	270,950.00	
		Treasury 1.5 270131	200,000	192,617.18	
		Treasury 1.5 300215	30,000	26,934.37	
		Treasury 1.625 310515	20,000	17,464.06	
		Treasury 1.75 291115	950,000	868,507.81	
		Treasury 1.75 410815	2,730,000	1,770,980.86	
		Treasury 2.0 261115	30,000	29,211.32	
		Treasury 2.0 510815	1,160,000	647,787.50	
		Treasury 2.25 270215	1,560,000	1,518,989.06	
		Treasury 2.25 270815	100,000	96,722.65	
		Treasury 2.375 290515	10,000	9,453.51	
		Treasury 2.75 280215	4,180,000	4,064,233.60	
		Treasury 2.75 320815	50,000	45,568.35	
		Treasury 2.75 421115	485,000	360,453.51	
		Treasury 2.75 470815	440,000	305,593.75	
		Treasury 2.875 430515	620,000	466,283.59	
		Treasury 2.875 490515	1,040,000	726,415.62	
		Treasury 3.0 441115	500,000	375,800.78	
		Treasury 3.0 450515	75,000	56,062.50	
Treasury 3.0 480215	1,340,000	969,877.34			

	Treasury 3.0 520815	320,000	224,162.49
	Treasury 3.125 290831	100,000	96,910.15
	Treasury 3.375 330515	340,000	319,905.46
	Treasury 3.5 390215	5,000	4,422.07
	Treasury 3.625 530515	20,000	15,846.09
	Treasury 3.75 300531	830,000	821,148.83
	Treasury 3.875 330815	240,000	233,221.87
	Treasury 4.0 340215	410,000	400,150.38
	Treasury 4.0 521115	10,000	8,504.29
	Treasury 4.125 321115	10,000	9,940.23
	Treasury 4.125 530815	1,480,000	1,284,825.00
	Treasury 4.5 290531	10,000,000	10,202,734.40
	Treasury 4.625 310531	6,090,000	6,259,140.24
	Treasury 4.625 350215	3,990,000	4,054,837.50
	Treasury 4.625 400215	220,000	216,742.96
	Treasury 4.625 550215	2,000,000	1,891,874.99
	Treasury 4.75 531115	750,000	722,753.91
	Treasury 6.125 271115	60,000	62,990.62
ドル 合計		42,715,000	39,650,018.84 (5,855,911,282)
カナダドル	CANADA 0.5 301201	1,570,000	1,366,364.21
	CANADA 3.5 451201	390,000	375,546.36
	CANADA 5.0 370601	130,000	147,557.21
	CANADA 5.75 290601	860,000	946,768.49
カナダドル 合計		2,950,000	2,836,236.27 (305,746,269)
メキシコペソ	MEXICO 7.75 341123	10,000,000	9,056,400.00
	MEXICO 8.5 290301	49,000,000	48,833,400.00
メキシコペソ 合計		59,000,000	57,889,800.00 (456,281,614)
ユーロ	AUSTRIA 0.75 261020	10,000	9,859.12
	AUSTRIA 3.8 620126	50,000	50,102.50
	AUSTRIA 4.15 370315	550,000	597,772.28
	BELGIUM 0.8 270622	410,000	400,802.06
	BELGIUM 3.0 340622	40,000	39,566.20
	BELGIUM 4.25 410328	915,000	968,225.55
	BELGIUM 5.0 350328	45,000	51,575.76
	BELGIUM 5.5 280328	100,000	108,740.00
	FINLAND 0.75 310415	360,000	325,013.82
	FRA 0.75 281125	10,000	9,485.07
	FRANCE 0.0 270225	1,600,000	1,550,745.26
	FRANCE 0.0 291125	2,080,000	1,863,311.31
	FRANCE 0.0 320525	410,000	334,609.01

FRANCE 0.25 261125	10,000	9,774.64
FRANCE 0.75 520525	10,000	4,561.66
FRANCE 1.0 270525	10,000	9,818.68
FRANCE 1.25 340525	10,000	8,442.36
FRANCE 2.0 321125	1,460,000	1,356,898.11
FRANCE 2.75 271025	10,000	10,142.61
FRANCE 3.0 330525	50,000	49,444.58
FRANCE 3.25 450525	1,010,000	911,325.77
FRANCE 3.5 331125	480,000	489,689.42
FRANCE 4.0 381025	930,000	958,326.96
FRANCE 4.0 550425	1,670,000	1,609,312.04
FRANCE 4.0 600425	280,000	266,306.16
FRANCE 4.5 410425	10,000	10,771.74
FRANCE 5.5 290425	35,000	38,813.72
FRANCE 5.75 321025	15,000	17,623.31
GERMANY 0 310215	10,000	8,819.09
GERMANY 0.0 261009	1,710,000	1,672,277.40
GERMANY 0.0 310815	1,160,000	1,008,388.00
GERMANY 0.0 500815	20,000	9,144.14
GERMANY 0.25 290215	1,360,000	1,277,037.28
GERMANY 0.5 280215	10,000	9,648.90
GERMANY 1.7 320815	1,010,000	961,887.64
GERMANY 2.2 340215	280,000	271,165.44
GERMANY 2.3 330215	10,000	9,858.20
GERMANY 2.5 460815	1,000,000	901,696.00
GERMANY 2.5 540815	1,910,000	1,650,499.76
GERMANY 2.6 330815	110,000	110,298.76
GERMANY 4.0 370104	910,000	1,012,611.60
IRELAND 1.0 260515	310,000	307,613.00
IRELAND 2.0 450218	210,000	166,269.18
ITALY 0.95 320601	1,510,000	1,313,689.99
ITALY 2.2 270601	1,990,000	1,996,650.77
ITALY 2.45 330901	310,000	292,656.24
ITALY 2.7 470301	10,000	7,909.94
ITALY 2.8 281201	1,740,000	1,768,166.94
ITALY 2.8 670301	160,000	111,773.24
ITALY 3.25 460901	10,000	8,706.50
ITALY 3.85 340701	810,000	837,111.59
ITALY 4.0 370201	640,000	661,709.11
ITALY 4.5 531001	960,000	974,386.94
ITALY 4.75 440901	930,000	1,007,312.10
ITALY 5.0 400901	15,000	16,775.85

	ITALY 7.25 261101	115,000	122,793.57
	NETHERLANDS 0.5 260715	10,000	9,864.73
	NETHERLANDS 2.5 330115	530,000	524,440.19
	NETHERLANDS 2.75 470115	250,000	229,456.71
	NETHERLANDS 4.0 370115	60,000	65,736.88
	NETHERLANDS 5.5 280115	125,000	135,541.78
	OBRIGACOES 1.95 290615	150,000	148,456.80
	OBRIGACOES 2.25 340418	150,000	141,361.99
	OBRIGACOES 2.875 260721	150,000	151,476.00
	OBRIGACOES 4.1 450215	150,000	156,675.00
	SPAIN 0.0 280131	10,000	9,480.45
	SPAIN 0.5 311031	1,710,000	1,487,717.45
	SPAIN 1.5 270430	530,000	525,650.59
	SPAIN 3.45 341031	1,010,000	1,027,547.84
	SPAIN 3.45 660730	200,000	168,119.45
	SPAIN 4.0 541031	200,000	193,985.60
	SPAIN 4.2 370131	120,000	128,407.90
	SPAIN 4.7 410730	865,000	958,077.97
	SPAIN 5.15 281031	55,000	59,994.96
	SPAIN 5.75 320730	10,000	11,815.85
ユーロ	合計	38,075,000	36,691,725.01 (6,323,451,888)
ポンド	UK GILT 1.5 260722	580,000	567,103.58
	UK GILT 3.5 450122	710,000	555,341.92
	UK GILT 4.0 600122	340,000	266,513.22
	UK GILT 4.25 271207	90,000	91,224.45
	UK GILT 4.25 320607	480,000	481,598.40
	UK GILT 4.25 360307	849,000	817,645.36
	UK GILT 4.25 390907	780,000	721,647.83
	UK GILT 4.25 401207	100,000	91,270.18
	UK GILT 4.25 461207	321,000	276,219.51
	UK GILT 4.25 491207	160,000	135,397.72
	UK GILT 4.25 551207	70,000	57,903.67
	UK GILT 4.5 340907	125,000	125,010.16
	UK GILT 4.5 421207	70,000	64,486.84
	UK GILT 6.0 281207	260,000	278,801.92
	UK GILT 0.25 310731	290,000	231,798.27
	UK GILT 1.625 711022	100,000	38,900.00
	UK GILT 4.625 340131	300,000	303,264.84
ポンド	合計	5,625,000	5,104,127.87 (1,012,863,134)
スウェーデンクローナ	SWEDEN 3.5 390330	2,000,000	2,228,000.00
		2,000,000	2,228,000.00

スウェーデンクローナ	合計			(34,266,640)
ノルウェークローネ	NORWAY 1.375 300819	27,100,000	24,217,549.15	
ノルウェークローネ	合計	27,100,000	24,217,549.15	(352,607,515)
デンマーククローネ	DENMARK 4.5 391115	1,460,000	1,745,100.91	
デンマーククローネ	合計	1,460,000	1,745,100.91	(40,294,380)
ポーランドズロチ	POLAND 1.75 320425	3,100,000	2,505,637.27	
	POLAND 2.5 260725	8,000,000	7,854,871.44	
ポーランドズロチ	合計	11,100,000	10,360,508.71	(419,496,997)
オーストラリアドル	AUSTRALIA 3.75 370421	950,000	886,255.00	
	AUSTRALIA 4.75 270421	1,090,000	1,114,503.20	
オーストラリアドル	合計	2,040,000	2,000,758.20	(193,553,348)
シンガポールドル	SINGAPORE 2.875 290701	540,000	560,520.00	
シンガポールドル	合計	540,000	560,520.00	(64,571,904)
マレーシアリングgit	MALAYSIA 3.733 280615	1,900,000	1,933,557.42	
	MALAYSIA 5.248 280915	11,000	11,699.42	
マレーシアリングgit	合計	1,911,000	1,945,256.84	(67,498,467)
オフショア人民元	CGB 2.04 270225	10,000,000	10,098,089.00	
	CGB 2.18 260815	12,000,000	12,102,458.40	
	CGB 2.6 320901	7,000,000	7,450,967.30	
	CGB 2.67 331125	9,500,000	10,216,613.50	
	CGB 2.8 290324	6,000,000	6,282,883.20	
	CGB 2.8 300325	7,500,000	7,926,604.50	
	CGB 2.8 321115	11,000,000	11,881,626.90	
	CGB 2.91 281014	4,000,000	4,186,756.80	
	CGB 3.0 531015	5,500,000	6,810,549.90	
オフショア人民元	合計	72,500,000	76,956,549.50	(1,584,466,093)
合計			16,711,009,531	(16,711,009,531)

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額です。

2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
ドル	国債証券 38銘柄	34.21%	35.04%
カナダドル	国債証券 4銘柄	1.79%	1.83%
メキシコペソ	国債証券 2銘柄	2.67%	2.73%
ユーロ	国債証券 75銘柄	36.94%	37.84%

ポンド	国債証券	17銘柄	5.92%	6.06%
スウェーデンクローナ	国債証券	1銘柄	0.20%	0.21%
ノルウェークローネ	国債証券	1銘柄	2.06%	2.11%
デンマーククローネ	国債証券	1銘柄	0.24%	0.24%
ポーランドズロチ	国債証券	2銘柄	2.45%	2.51%
オーストラリアドル	国債証券	2銘柄	1.13%	1.16%
シンガポールドル	国債証券	1銘柄	0.38%	0.39%
マレーシアリングット	国債証券	2銘柄	0.39%	0.40%
オフショア人民元	国債証券	9銘柄	9.26%	9.48%

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド

### 貸借対照表

	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
科 目	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	581,133,440	427,095,114
コール・ローン	415,041,953	236,685,601
株式	25,389,322,264	27,686,514,337
投資証券	1,237,530,658	1,010,006,935
未収入金	-	442,021,224
未収配当金	22,344,091	17,089,320
未収利息	113	2,269
流動資産合計	27,645,372,519	29,819,414,800
資産合計	27,645,372,519	29,819,414,800
負債の部		
流動負債		
未払金	-	63,995,421
流動負債合計	-	63,995,421
負債合計	-	63,995,421
純資産の部		
元本等		
元本	4,825,887,236	4,883,139,448
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	22,819,485,283	24,872,279,931
元本等合計	27,645,372,519	29,755,419,379
純資産合計	27,645,372,519	29,755,419,379
負債純資産合計	27,645,372,519	29,819,414,800

### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法 株式

<p>2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>3. 費用・収益の計上基準</p>	<p>移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によるものが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によるものが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

期別	2024年7月16日現在		2025年7月15日現在	
1. 受益権の総数	4,825,887,236口		4,883,139,448口	
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	5.7286円 (1万口当たり純資産額) (57,286円)	1口当たり純資産額	6.0935円 (1万口当たり純資産額) (60,935円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	

項目	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。 市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。 信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。 流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。 また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	5,131,731,342円	4,825,887,236円
同期中追加設定元本額	408,891,180円	665,790,931円
同期中一部解約元本額	714,735,286円	608,538,719円
元本の内訳*		
損保ジャパン - TCW外国株式ファンド A コース（為替ヘッジあり）	506,711,879円	533,978,673円
損保ジャパン - TCW外国株式ファンド B コース（為替ヘッジなし）	707,197,864円	661,481,268円
ハッピーエイジング20	1,659,586,222円	1,718,501,323円
ハッピーエイジング30	1,027,309,512円	1,033,940,236円
ハッピーエイジング40	736,389,371円	744,236,135円
ハッピーエイジング50	168,591,313円	171,460,481円

項目	自 2023年7月19日 至 2024年7月16日	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日
ハッピーエイジング60	20,101,075円	19,541,332円
計	4,825,887,236円	4,883,139,448円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
株式	4,607,321,664	2,430,162,494
投資証券	78,977,560	20,939,470
合計	4,686,299,224	2,409,223,024

（注）「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

2025年7月15日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ドル	EXXON MOBIL CORP	10,052	113.92	1,145,123.84	
	BAKER HUGHES COMPANY	22,573	39.87	899,985.51	
	CHEVRON CORP	385	151.65	58,385.25	
	CONOCOPHILLIPS	207	94.17	19,493.19	
	CONSTELLATION ENERGY CORP	107	325.99	34,880.93	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	205	141.96	29,101.80	
	EXPAND ENERGY CORPORATION	360	109.58	39,448.80	
	GE VERNOVA INC	2,163	555.04	1,200,551.52	
	MARATHON PETROLEUM CORP	263	175.63	46,190.69	
	RANGE RESOURCES CORP	1,059	39.33	41,650.47	
	TECHNIPFMC PLC	1,703	34.30	58,412.90	
	CARPENTER TECHNOLOGY	885	278.43	246,410.55	
	CORTEVA INC	1,152	73.11	84,222.72	
	CRH PLC	321	94.84	30,443.64	
	DUPONT DE NEMOURS INC	7,733	74.86	578,892.38	
	FREEMPORT-MCMORAN COPPER	12,755	45.63	582,010.65	
	LINDE PLC	4,525	468.78	2,121,229.50	
	MARTIN MARIETTA MATERIALS	676	564.82	381,818.32	
	VULCAN MATERIALS CO	1,135	269.93	306,370.55	
	ADVANCED DRAINAGE SYSTEMS IN	679	116.52	79,117.08	
AGCO CORP	195	108.33	21,124.35		

AMETEK INC	10,725	178.36	1,912,911.00
ARCOSA INC	1,112	89.34	99,346.08
CATERPILLAR INC	89	405.77	36,113.53
DEERE & COMPANY	75	507.61	38,070.75
EATON CORP PLC	2,488	360.29	896,401.52
FERGUSON ENTERPRISES INC	874	220.36	192,594.64
GE AEROSPACE	19,203	262.34	5,037,715.02
HEICO CORP	21,935	321.60	7,054,296.00
HOWMET AEROSPACE INC	482	184.32	88,842.24
HUBBELL INC	77	415.08	31,961.16
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	13,994	106.26	1,487,002.44
MANITOWOC COMPANY INC	1,864	12.98	24,194.72
ROCKWELL AUTOMATION INC	178	343.17	61,084.26
RTX CORP	772	149.28	115,244.16
SYMBOTIC INC	1,353	47.54	64,321.62
TRANE TECHNOLOGIES PLC	915	439.19	401,858.85
TRANSDIGM GROUP INC	2,762	1,574.85	4,349,735.70
VERTIV HOLDINGS CO	2,478	124.72	309,056.16
WABTEC CORP	551	212.97	117,346.47
WILLSCOT HOLDINGS CORP	7,220	30.14	217,610.80
XYLEM INC	7,244	130.97	948,746.68
COPART INC	33,096	47.13	1,559,814.48
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	7,808	48.04	375,096.32
JACOBS SOLUTIONS INC	539	136.04	73,325.56
REPUBLIC SERVICES INC	921	244.17	224,880.57
WASTE CONNECTIONS INC	31,312	184.44	5,775,185.28
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	703	98.02	68,908.06
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	4,297	81.16	348,744.52
FEDEX CORP	132	233.98	30,885.36
KIRBY CORP	642	117.18	75,229.56
SAIA INC	123	293.07	36,047.61
UNION PACIFIC CORP	451	233.31	105,222.81
UNITED PARCEL SERVICE-CLB	4,203	100.12	420,804.36
GENERAL MOTORS CO	25,548	53.33	1,362,474.84
MOBILEYE GLOBAL INC-A	981	16.57	16,255.17
TESLA INC	259	316.90	82,077.10
LENNAR CORP-CL A	8,923	112.89	1,007,317.47
TAPESTRY INC	12,948	101.55	1,314,869.40
TOLL BROTHERS INC	3,146	119.34	375,443.64
CHOICE HOTELS INTL INC	1,249	133.57	166,828.93
DARDEN RESTAURANTS	201	209.48	42,105.48
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	11,033	278.65	3,074,345.45

TRAVEL + LEISURE CO	8,406	57.53	483,597.18
WYNDHAM HOTELS & RESORTS INC	2,452	90.59	222,126.68
ALPHABET INC-CL A	610	181.56	110,751.60
ALPHABET, INC	12,375	182.81	2,262,273.75
COMCAST CORP-CL A	19,865	35.64	707,988.60
ELECTRONIC ARTS INC	74	148.83	11,013.42
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	1,189	24.73	29,403.97
META PLATFORMS INC-CLASS A	2,244	720.92	1,617,744.48
OMNICOM GROUP INC	471	72.65	34,218.15
REDDIT INC-CL A	190	146.38	27,812.20
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	126	717.49	90,403.74
THE WALT DISNEY CO.	11,166	119.97	1,339,585.02
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	18,559	75.43	1,399,905.37
ADVANCE AUTO PARTS INC	802	62.01	49,732.02
AMAZON.COM INC	9,583	225.69	2,162,787.27
DICKS SPORTING GOODS INC	1,521	208.85	317,660.85
EBAY INC	1,642	77.63	127,468.46
GAP INC	1,850	21.43	39,645.50
MURPHY USA INC	3,849	433.70	1,669,311.30
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	8,597	93.12	800,552.64
URBAN OUTFITTERS INC	506	72.10	36,482.60
WILLIAMS SONOMA	73	170.46	12,443.58
COSTCO WHOLESALE CORP	981	980.91	962,272.71
DOLLAR TREE INC	384	108.63	41,713.92
SPROUTS FARMERS MARKET INC	664	164.54	109,254.56
KEURIG DR PEPPER INC	13,090	33.26	435,373.40
PEPSICO INC	2,285	135.57	309,777.45
PROCTER & GAMBLE CO	5,858	153.76	900,726.08
BOSTON SCIENTIFIC CORP	7,119	104.33	742,725.27
DEXCOM INC	5,294	85.33	451,737.02
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	11,182	74.45	832,499.90
HENRY SCHEIN INC	1,017	70.68	71,881.56
INTUITIVE SURGICAL INC	1,474	516.44	761,232.56
MCKESSON HBOC INC	2,423	715.57	1,733,826.11
MEDTRONIC INC	7,033	89.73	631,071.09
QUEST DIAGNOSTICS	473	168.37	79,639.01
ABBVIE INC	5,356	191.52	1,025,781.12
AMGEN INC	1,828	297.03	542,970.84
DANAHER CORP	5,816	197.75	1,150,114.00
MERCK & CO. INC.	3,723	83.67	311,503.41
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	3,128	16.42	51,361.76
ZOETIS INC	2,638	155.65	410,604.70

FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	20	2,152.88	43,057.60
JP MORGAN CHASE & CO	6,890	288.70	1,989,143.00
POPULAR INC	1,562	115.50	180,411.00
WESTERN ALLIANCE BANCORP	1,038	85.24	88,479.12
AMERIPRISE FINANCIAL INC	1,354	538.98	729,778.92
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	6,428	148.53	954,750.84
ARES MANAGEMENT CORP - A	631	180.34	113,794.54
BANK OF NEW YORK CO INC	15,690	95.25	1,494,472.50
CORPAY INC	408	326.39	133,167.12
EQUITABLE HOLDINGS INC	15,339	53.41	819,255.99
FISERV INC	35,013	167.00	5,847,171.00
INTERACTIVE BROKERS GRO-CL A	1,395	59.60	83,142.00
INTERCONTINENTALEXCHANGE INC	9,936	181.82	1,806,563.52
MASTERCARD INC-CLASS A	7,136	553.02	3,946,350.72
MORGAN STANLEY	8,360	143.97	1,203,589.20
MORNINGSTAR INC	5,923	294.23	1,742,724.29
MSCI INC	4,534	570.66	2,587,372.44
ONEMAIN HOLDINGS INC	1,327	58.84	78,080.68
S&P GLOBAL INC	8,102	530.12	4,295,032.24
VISA INC-CLASS A SHARES	12,232	350.50	4,287,316.00
ARCH CAPITAL GROUP LTD	1,048	90.59	94,938.32
ASSURED GUARANTY LTD	661	84.10	55,590.10
METLIFE INC	12,205	77.90	950,769.50
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	229	239.80	54,914.20
ADOBE SYSTEMS INC	655	366.99	240,378.45
CADENCE DESIGN SYSTEMS INC	8,729	317.49	2,771,370.21
COREWEAVE INC-CL A	90	132.37	11,913.75
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	1,763	476.18	839,505.34
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	276	377.03	104,060.28
DATADOG INC - CLASS A	355	138.80	49,274.00
FAIR ISAAC CORP	1,747	1,547.02	2,702,643.94
GARTNER INC	7,705	373.28	2,876,122.40
INTL BUSINESS MACHINES CO	7,305	283.79	2,073,085.95
MICROSOFT CORP	17,256	503.02	8,680,113.12
NEBIUS GROUP NV	271	51.95	14,078.45
ORACLE CORPORATION	100	229.28	22,928.00
PALO ALTO NETWORKS INC	4,312	190.72	822,384.64
PTC INC	1,432	191.08	273,626.56
ROPER TECHNOLOGIES INC	2,661	548.33	1,459,106.13
SALESFORCE INC	2,357	259.68	612,065.76
SERVICENOW INC	1,891	961.78	1,818,725.98
SHOPIFY INC - CLASS A	6,410	116.74	748,303.40

	TYLER TECHNOLOGIES INC	1,228	562.48	690,725.44
	APPLE INC	144	208.62	30,041.28
	ARISTA NETWORKS INC	1,518	108.37	164,505.66
	AVNET INC	1,340	55.83	74,812.20
	CELESTICA INC	114	162.24	18,495.36
	COGNEX CORPORATION	1,476	33.78	49,859.28
	FLEX LTD	22,887	51.96	1,189,208.52
	LUMENTUM HOLDINGS INC	866	92.24	79,879.84
	MIRION TECHNOLOGIES INC	4,197	20.78	87,213.66
	MOTOROLA SOLUTIONS INC	5,747	413.62	2,377,074.14
	NETAPP INC	5,693	104.67	595,886.31
	SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	6,216	149.08	926,681.28
	SUPER MICRO COMPUTER INC	239	49.73	11,885.47
	AT&T INC	33,586	27.16	912,195.76
	NISOURCE INC	29,474	39.95	1,177,486.30
	SEMPRA	1,160	74.55	86,478.00
	TALEN ENERGY CORP	287	281.96	80,922.52
	VISTRA CORP	1,323	194.81	257,733.63
	ANALOG DEVICES INC	193	243.46	46,987.78
	APPLIED MATERIALS INC	148	197.10	29,170.80
	ASML HOLDING NV-NY REG SHS	900	806.73	726,057.00
	BROADCOM INC	7,601	275.60	2,094,835.60
	FIRST SOLAR INC	140	160.84	22,517.60
	INTEL CORP	32,932	23.30	767,315.60
	LAM RESEARCH CORP	627	99.62	62,461.74
	MARVELL TECHNOLOGY INC	3,245	72.51	235,294.95
	MICRON TECHNOLOGY INC	892	118.61	105,800.12
	NVIDIA CORP	31,805	164.07	5,218,246.35
	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	1,645	228.67	376,162.15
	TEXAS INSTRUMENTS INCORPORATED	5,566	220.05	1,224,798.30
	CBRE GROUP INC - A	3,041	141.02	428,841.82
	JONES LANG LASALLE INC	5,714	255.76	1,461,412.64
	ドル 小計	936,675		154,444,693.56 (22,809,936,791)
ユーロ	NESTE OIL OYJ	24,848	12.65	314,451.44
	TOTAL SA	12,629	53.34	673,630.86
	BASF AG	20,661	42.77	883,670.97
	HEIDELBERG MATERIALS AG	2,253	201.90	454,880.70
	AIRBUS GROUP	3,013	183.00	551,379.00
	SIEMENS AG	486	220.30	107,065.80
	VINCI S.A.	7,649	125.25	958,037.25
	DHL GROUP REG	18,510	38.88	719,668.80

	BAYERISCHE MOTOREN WERKE	6,502	83.46	542,656.92
	CIE GENERALE DES ETABLISSEMENTS MICHELIN	15,399	32.17	495,385.83
	CONTINENTAL AG	5,492	75.80	416,293.60
	ADIDAS-SALOMON AG	566	206.60	116,935.60
	KERING	1,372	196.98	270,256.56
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	1,096	479.55	525,586.80
	INDITEX	5,291	42.73	226,084.43
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	9,771	57.98	566,522.58
	HEINEKEN NV	6,928	75.44	522,648.32
	KONINKLIJKE PHILIPS NV	24,372	20.63	502,794.36
	SANOFI	7,971	83.54	665,897.34
	SOCIETE GENERALE-A	7,212	50.32	362,907.84
	ALLIANZ AG-REG	3,344	345.00	1,153,680.00
	AXA	24,600	41.77	1,027,542.00
	CAPGEMINI	948	137.10	129,970.80
	SAP SE	3,274	258.05	844,855.70
	ORANGE	28,962	13.21	382,732.83
	IBERDROLA SA	10,110	15.71	158,828.10
	RWE AG	7,663	36.17	277,170.71
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	2,301	30.96	71,238.96
	ASML HOLDING NV	308	687.30	211,688.40
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	15,536	37.35	580,347.28
	ユーロ 小計	279,067		14,714,809.78 (2,535,950,317)
ポンド	BP PLC	12,246	3.97	48,641.11
	SHELL PLC-NEW	2,523	26.36	66,518.89
	RIO TINTO PLC	13,666	44.26	604,857.16
	BAE SYSTEMS PLC	13,275	19.10	253,618.87
	PERSIMMON PLC	26,633	12.17	324,256.77
	WPP GROUP PLC	54,134	4.14	224,439.56
	KINGFISHER PLC	71,020	2.80	199,211.10
	BRITISH AMERICAN TOBACCO	18,553	38.50	714,290.50
	DIAGEO PLC	17,258	18.90	326,176.20
	RECKITT&COLMAN PLC	6,246	50.44	315,048.24
	ASTRAZENECA PLC	2,755	106.62	293,738.10
	GSK PLC	29,749	14.24	423,774.50
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	1,050,069	0.76	803,302.78
	VODAFONE GROUP PLC	363,821	0.81	296,659.64
	ポンド 小計	1,681,948		4,894,533.42 (971,271,211)
スイスフラン	GEBERIT AG-REG	407	616.00	250,712.00
	NESTLE SA-REGISTERED-B	7,668	77.30	592,736.40

	LONZA GROUP AG-REG	209	564.60	118,001.40	
	NOVARTIS AG-REG SHS	1,042	96.43	100,480.06	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	2,950	257.70	760,215.00	
	スイスフラン 小計	12,276		1,822,144.86 (337,570,556)	
スウェーデンクローナ	ASSA ABLOY AB-B	26,348	301.70	7,949,191.60	
	スウェーデンクローナ 小計	26,348		7,949,191.60 (122,258,566)	
デンマーククローネ	NOVO NORDISK A/S-B	8,239	443.25	3,651,936.75	
	デンマーククローネ 小計	8,239		3,651,936.75 (84,323,219)	
オーストラリアドル	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	13,808	24.07	332,358.56	
	BHP BILLITON LTD	38,866	39.73	1,544,146.18	
	CSL LIMITED	2,448	241.60	591,436.80	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	18,367	30.08	552,479.36	
	WESTPAC BANKING CORP	41,887	33.56	1,405,727.72	
	オーストラリアドル 小計	115,376		4,426,148.62 (428,185,617)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS	48,628	48.00	2,334,144.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	27,500	87.00	2,392,500.00	
	AIA GROUP LTD	28,200	68.25	1,924,650.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	157,000	6.72	1,055,040.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	5,500	89.40	491,700.00	
	香港ドル 小計	266,828		8,198,034.00 (154,205,019)	
シンガポールドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	12,790	46.29	592,049.10	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	38,500	36.88	1,419,880.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	35,100	2.73	95,823.00	
	シンガポールドル 小計	86,390		2,107,752.10 (242,813,041)	
	合計	3,413,147		27,686,514,337 (27,686,514,337)	

## (2) 株式以外の有価証券

2025年7月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	ドル	AMERICAN TOWER CORP	907	201,154.46	
		AMERICOLD REALTY TRUST	10,386	169,914.96	
		BXP INC	3,543	252,367.89	
		COUSINS PROPERTIES INC	10,881	317,289.96	
		CROWN CASTLE INC	2,205	227,644.20	
		CUBESMART	2,081	87,755.77	

	CURLINE PROPERTIES CORP	2,966	67,713.78	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	1,855	317,075.15	
	EASTGROUP PROPERTIES INC	1,630	273,970.40	
	EQUINIX INC	604	459,160.80	
	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	2,405	148,893.55	
	EQUITY RESIDENTIAL	2,241	150,191.82	
	ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	4,087	130,211.82	
	GAMING AND LEISURE PROPERTIES INC	4,773	229,438.11	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	1,732	261,982.32	
	NEXPOINT RESIDENTIAL	5,921	202,794.25	
	PHILLIPS EDISON & COMPANY IN	3,371	117,310.80	
	POTLATCHDELTIC CORP	4,716	190,998.00	
	PROLOGIS INC	3,027	331,002.45	
	PUBLIC STORAGE	1,120	323,265.60	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	1,036	240,704.24	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	5,886	956,062.98	
	STAG INDUSTRIAL INC	4,352	157,107.20	
	TERRENO REALTY CORP	2,362	136,452.74	
	TPG RE FINANCE TRUST INC	22,013	180,286.47	
	VICI PROPERTIES INC	10,306	346,281.60	
	WELLTOWER INC	2,288	361,664.16	
	ドル 合計	118,694	6,838,695.48 (1,010,006,935)	
合計		118,694	1,010,006,935 (1,010,006,935)	

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額です。

2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	有価証券の合計金額に対す る比率
ドル	株式	179銘柄	76.66%	83.01%
	投資証券	27銘柄	3.39%	
ユーロ	株式	30銘柄	8.52%	8.84%
ポンド	株式	14銘柄	3.26%	3.38%
スイスフラン	株式	5銘柄	1.13%	1.18%
スウェーデンクローナ	株式	1銘柄	0.41%	0.43%
デンマーククローネ	株式	1銘柄	0.28%	0.29%
オーストラリアドル	株式	5銘柄	1.44%	1.49%
香港ドル	株式	5銘柄	0.52%	0.54%
シンガポールドル	株式	3銘柄	0.82%	0.85%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

**第2 信用取引契約残高明細表**

該当事項はありません。

**第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表**

該当事項はありません。

**【中間財務諸表】**

- 1．当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2025年7月16日から2026年1月15日までの中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 【ハッピーエイジング20】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第25期 2025年7月15日現在	第26期中間計算期間末 2026年1月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	35,337,225	4,155,490
コール・ローン	712,800,132	1,074,675,696
投資信託受益証券	1,582,704,723	1,992,370,306
親投資信託受益証券	29,375,887,008	36,357,892,726
未収利息	6,835	17,665
流動資産合計	31,706,735,923	39,429,111,883
資産合計	31,706,735,923	39,429,111,883
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	50,958,026	13,846,705
未払受託者報酬	8,043,583	9,644,376
未払委託者報酬	228,437,677	273,900,140
その他未払費用	412,500	412,500
流動負債合計	287,851,786	297,803,721
負債合計	287,851,786	297,803,721
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	10,219,444,172	10,458,650,056
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	21,199,439,965	28,672,658,106
元本等合計	31,418,884,137	39,131,308,162
純資産合計	31,418,884,137	39,131,308,162
負債純資産合計	31,706,735,923	39,429,111,883

## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第25期中間計算期間 自 2024年7月17日 至 2025年1月16日	第26期中間計算期間 自 2025年7月16日 至 2026年1月15日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	28,738,862	28,214,830
受取利息	345,968	1,672,712
有価証券売買等損益	162,961,743	7,052,868,442
為替差損益	5,216,277	114,705,648
営業収益合計	139,093,190	7,197,461,632
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	7,868,409	9,644,376
委託者報酬	223,462,812	273,900,140
その他費用	551,929	559,907
営業費用合計	231,883,150	284,104,423
営業利益又は営業損失（ ）	370,976,340	6,913,357,209
経常利益又は経常損失（ ）	370,976,340	6,913,357,209
中間純利益又は中間純損失（ ）	370,976,340	6,913,357,209
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	81,875,189	196,188,033
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	19,207,864,926	21,199,439,965
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,695,906,055	2,237,074,634
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,695,906,055	2,237,074,634
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,366,176,425	1,481,025,669
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,366,176,425	1,481,025,669
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	19,248,493,405	28,672,658,106

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 市場価格のある有価証券については、原則として取引所における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。中間計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しております。 市場価格のない有価証券については、中間計算期間末日または知りうる直近の基準価額で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
3. 費用・収益の計上基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

期別	第25期 2025年7月15日現在	第26期中間計算期間末 2026年1月15日現在
1. 受益権の総数	10,219,444,172口	10,458,650,056口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 (1万口当たり純資産額)	3.0744円 (30,744円)	3.7415円 (37,415円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第25期中間計算期間 自 2024年7月17日 至 2025年1月16日	第26期中間計算期間 自 2025年7月16日 至 2026年1月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	損保ジャパン・TCW外国株式マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の8.2以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	同左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第25期 2025年7月15日現在	第26期中間計算期間末 2026年1月15日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (その他の注記)

項目	第25期	第26期中間計算期間
	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日	自 2025年7月16日 至 2026年1月15日
期首元本額	9,811,741,893円	10,219,444,172円
期中追加設定元本額	1,792,611,859円	950,131,768円
期中一部解約元本額	1,384,909,580円	710,925,884円

(有価証券に関する注記)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)  
該当事項はありません。

## 【ハッピーエイジング30】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第25期 2025年7月15日現在	第26期中間計算期間末 2026年1月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	56,067,618	3,211,295
コール・ローン	798,412,317	954,496,837
投資信託受益証券	1,493,928,515	1,843,753,831
親投資信託受益証券	27,576,461,636	33,415,428,054
未収利息	7,656	15,690
流動資産合計	29,924,877,742	36,216,905,707
資産合計	29,924,877,742	36,216,905,707
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	21,089,290	7,759,073
未払受託者報酬	7,649,208	9,003,279
未払委託者報酬	198,879,386	234,085,012
その他未払費用	412,500	412,500
流動負債合計	228,030,384	251,259,864
負債合計	228,030,384	251,259,864
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	11,004,517,779	11,212,921,444
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	18,692,329,579	24,752,724,399
元本等合計	29,696,847,358	35,965,645,843
純資産合計	29,696,847,358	35,965,645,843
負債純資産合計	29,924,877,742	36,216,905,707

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期中間計算期間 自 2024年7月17日 至 2025年1月16日	第26期中間計算期間 自 2025年7月16日 至 2026年1月15日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	26,595,335	26,214,311
受取利息	335,070	1,514,187
有価証券売買等損益	382,477,357	5,769,675,042
為替差損益	18,013,659	107,012,222
営業収益合計	373,560,611	5,904,415,762
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	7,576,383	9,003,279
委託者報酬	196,985,896	234,085,012
その他費用	540,642	557,015
営業費用合計	205,102,921	243,645,306
営業利益又は営業損失（ ）	578,663,532	5,660,770,456
経常利益又は経常損失（ ）	578,663,532	5,660,770,456
中間純利益又は中間純損失（ ）	578,663,532	5,660,770,456
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	54,522,925	107,058,736
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	17,443,183,957	18,692,329,579
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,127,591,095	1,362,785,687
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,127,591,095	1,362,785,687
剰余金減少額又は欠損金増加額	882,429,551	856,102,587
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	882,429,551	856,102,587
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	17,164,204,894	24,752,724,399

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 市場価格のある有価証券については、原則として取引所における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。中間計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しております。 市場価格のない有価証券については、中間計算期間末日または知りうる直近の基準価額で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
3. 費用・収益の計上基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

期別	第25期 2025年7月15日現在	第26期中間計算期間末 2026年1月15日現在
1. 受益権の総数	11,004,517,779口	11,212,921,444口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 (1万口当たり純資産額)	2.6986円 (26,986円)	3.2075円 (32,075円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第25期中間計算期間 自 2024年7月17日 至 2025年1月16日	第26期中間計算期間 自 2025年7月16日 至 2026年1月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	損保ジャパン・TCW外国株式マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の8.2以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	同左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第25期 2025年7月15日現在	第26期中間計算期間末 2026年1月15日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (その他の注記)

項目	第25期	第26期中間計算期間
	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日	自 2025年7月16日 至 2026年1月15日
期首元本額	10,663,389,153円	11,004,517,779円
期中追加設定元本額	1,478,141,694円	710,967,535円
期中一部解約元本額	1,137,013,068円	502,563,870円

(有価証券に関する注記)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)  
該当事項はありません。

## 【ハッピーエイジング40】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第25期 2025年7月15日現在	第26期中間計算期間末 2026年1月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	53,717,725	16,863,644
コール・ローン	775,968,209	999,102,946
投資信託受益証券	1,609,808,570	1,876,542,657
親投資信託受益証券	29,423,092,213	33,576,868,104
未収利息	7,440	16,423
流動資産合計	31,862,594,157	36,469,393,774
資産合計	31,862,594,157	36,469,393,774
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	13,547,874	11,910,083
未払受託者報酬	8,228,068	9,354,676
未払委託者報酬	189,245,694	215,157,472
その他未払費用	412,500	412,500
流動負債合計	211,434,136	236,834,731
負債合計	211,434,136	236,834,731
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	14,532,260,204	14,774,957,981
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	17,118,899,817	21,457,601,062
元本等合計	31,651,160,021	36,232,559,043
純資産合計	31,651,160,021	36,232,559,043
負債純資産合計	31,862,594,157	36,469,393,774

## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第25期中間計算期間 自 2024年7月17日 至 2025年1月16日	第26期中間計算期間 自 2025年7月16日 至 2026年1月15日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	28,748,846	26,964,485
受取利息	363,968	1,483,679
有価証券売買等損益	374,864,550	4,104,317,114
為替差損益	19,472,284	111,194,089
営業収益合計	365,224,020	4,243,959,367
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	8,212,315	9,354,676
委託者報酬	188,883,143	215,157,472
その他費用	550,544	562,740
営業費用合計	197,646,002	225,074,888
営業利益又は営業損失（ ）	562,870,022	4,018,884,479
経常利益又は経常損失（ ）	562,870,022	4,018,884,479
中間純利益又は中間純損失（ ）	562,870,022	4,018,884,479
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	38,038,459	84,204,211
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	16,182,420,142	17,118,899,817
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,085,834,012	1,257,187,560
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,085,834,012	1,257,187,560
剰余金減少額又は欠損金増加額	831,395,149	853,166,583
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	831,395,149	853,166,583
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	15,912,027,442	21,457,601,062

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 市場価格のある有価証券については、原則として取引所における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。中間計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しております。 市場価格のない有価証券については、中間計算期間末日または知りうる直近の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

期別	第25期 2025年7月15日現在	第26期中間計算期間末 2026年1月15日現在
1. 受益権の総数	14,532,260,204口	14,774,957,981口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 (1万口当たり純資産額)	2.1780円 (21,780円)	2.4523円 (24,523円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第25期中間計算期間 自 2024年7月17日 至 2025年1月16日	第26期中間計算期間 自 2025年7月16日 至 2026年1月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	損保ジャパン・TCW外国株式マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の8.2以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	同左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第25期 2025年7月15日現在	第26期中間計算期間末 2026年1月15日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (その他の注記)

項目	第25期	第26期中間計算期間
	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日	自 2025年7月16日 至 2026年1月15日
期首元本額	13,859,330,422円	14,532,260,204円
期中追加設定元本額	2,035,023,691円	965,250,225円
期中一部解約元本額	1,362,093,909円	722,552,448円

(有価証券に関する注記)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)  
該当事項はありません。

## 【ハッピーエイジング50】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第25期 2025年7月15日現在	第26期中間計算期間末 2026年1月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	1,290,173	6,325,668
コール・ローン	343,229,517	349,475,603
投資信託受益証券	386,989,619	440,055,232
親投資信託受益証券	11,984,596,907	13,243,631,299
未収利息	3,291	5,744
流動資産合計	12,716,109,507	14,039,493,546
資産合計	12,716,109,507	14,039,493,546
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	1,956,247	18,529,445
未払受託者報酬	3,349,213	3,696,282
未払委託者報酬	65,644,534	72,447,024
その他未払費用	412,500	412,500
流動負債合計	71,362,494	95,085,251
負債合計	71,362,494	95,085,251
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	7,389,985,242	7,645,252,855
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	5,254,761,771	6,299,155,440
元本等合計	12,644,747,013	13,944,408,295
純資産合計	12,644,747,013	13,944,408,295
負債純資産合計	12,716,109,507	14,039,493,546

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第25期中間計算期間 自 2024年7月17日 至 2025年1月16日	第26期中間計算期間 自 2025年7月16日 至 2026年1月15日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	7,593,032	6,361,930
受取利息	135,728	634,383
有価証券売買等損益	128,374,797	892,932,654
為替差損益	5,142,942	26,286,541
営業収益合計	125,788,979	926,215,508
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	3,330,195	3,696,282
委託者報酬	65,271,846	72,447,024
その他費用	453,330	481,309
営業費用合計	69,055,371	76,624,615
営業利益又は営業損失 ( )	194,844,350	849,590,893
経常利益又は経常損失 ( )	194,844,350	849,590,893
中間純利益又は中間純損失 ( )	194,844,350	849,590,893
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ( )	11,578,964	25,008,167
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	5,077,921,217	5,254,761,771
剰余金増加額又は欠損金減少額	465,969,084	543,165,691
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	465,969,084	543,165,691
剰余金減少額又は欠損金増加額	299,971,033	323,354,748
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	299,971,033	323,354,748
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	5,060,653,882	6,299,155,440

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 市場価格のある有価証券については、原則として取引所における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。中間計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しております。 市場価格のない有価証券については、中間計算期間末日または知りうる直近の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

期別	第25期 2025年7月15日現在	第26期中間計算期間末 2026年1月15日現在
1. 受益権の総数	7,389,985,242口	7,645,252,855口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 (1万口当たり純資産額)	1.7111円 (17,111円)	1.8239円 (18,239円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第25期中間計算期間 自 2024年7月17日 至 2025年1月16日	第26期中間計算期間 自 2025年7月16日 至 2026年1月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	損保ジャパン・TCW外国株式マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の8.2以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	同左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第25期 2025年7月15日現在	第26期中間計算期間末 2026年1月15日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (その他の注記)

項目	第25期	第26期中間計算期間
	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日	自 2025年7月16日 至 2026年1月15日
期首元本額	6,918,181,950円	7,389,985,242円
期中追加設定元本額	1,306,959,472円	708,658,644円
期中一部解約元本額	835,156,180円	453,391,031円

(有価証券に関する注記)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)  
該当事項はありません。

## 【ハッピーエイジング60】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第25期 2025年7月15日現在	第26期中間計算期間末 2026年1月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	142,273,631	126,437,659
親投資信託受益証券	5,591,382,197	5,772,907,086
未収利息	1,364	2,078
流動資産合計	5,733,657,192	5,899,346,823
資産合計	5,733,657,192	5,899,346,823
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	1,366,483	3,196,876
未払受託者報酬	1,533,750	1,627,655
未払委託者報酬	24,846,725	26,367,953
その他未払費用	266,808	283,152
流動負債合計	28,013,766	31,475,636
負債合計	28,013,766	31,475,636
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	4,326,487,109	4,362,552,807
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,379,156,317	1,505,318,380
元本等合計	5,705,643,426	5,867,871,187
純資産合計	5,705,643,426	5,867,871,187
負債純資産合計	5,733,657,192	5,899,346,823

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期中間計算期間 自 2024年7月17日 至 2025年1月16日	第26期中間計算期間 自 2025年7月16日 至 2026年1月15日
<b>営業収益</b>		
受取利息	68,439	266,059
有価証券売買等損益	58,692,889	142,774,889
営業収益合計	58,624,450	143,040,948
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,574,053	1,627,655
委託者報酬	25,499,652	26,367,953
その他費用	279,763	289,092
営業費用合計	27,353,468	28,284,700
営業利益又は営業損失（ ）	85,977,918	114,756,248
経常利益又は経常損失（ ）	85,977,918	114,756,248
中間純利益又は中間純損失（ ）	85,977,918	114,756,248
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,873,998	7,304,918
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,495,229,498	1,379,156,317
剰余金増加額又は欠損金減少額	143,643,413	153,173,216
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	143,643,413	153,173,216
剰余金減少額又は欠損金増加額	123,617,002	134,462,483
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	123,617,002	134,462,483
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,433,151,989	1,505,318,380

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

期別	第25期 2025年7月15日現在	第26期中間計算期間末 2026年1月15日現在
1. 受益権の総数	4,326,487,109口	4,362,552,807口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3188円 (13,188円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3451円 (13,451円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第25期中間計算期間 自 2024年7月17日 至 2025年1月16日	第26期中間計算期間 自 2025年7月16日 至 2026年1月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	損保ジャパン・TCW外国株式マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の8.2以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	同左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第25期 2025年7月15日現在	第26期中間計算期間末 2026年1月15日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (その他の注記)

項目	第25期 自 2024年7月17日 至 2025年7月15日	第26期中間計算期間 自 2025年7月16日 至 2026年1月15日
期首元本額	4,171,627,877円	4,326,487,109円
期中追加設定元本額	850,101,873円	456,805,571円
期中一部解約元本額	695,242,641円	420,739,873円

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (参考)

ハッピーエイジング・ファンド ハッピーエイジング20 / ハッピーエイジング30 / ハッピーエイジング40 / ハッピーエイジング50 / ハッピーエイジング60の主要投資対象の状況は以下のとおりです。

\*なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

## S J A M ラージキャップ・バリュース・マザーファンド

## 貸借対照表

科 目	2025年7月15日現在	2026年1月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,562,221,994	419,492,867
株式	99,638,524,070	120,821,972,790
未収配当金	320,578,500	282,166,100
未収利息	14,980	6,895
流動資産合計	101,521,339,544	121,523,638,652
資産合計	101,521,339,544	121,523,638,652
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	24,352,838,903	21,774,256,806
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	77,168,500,641	99,749,381,846
元本等合計	101,521,339,544	121,523,638,652
純資産合計	101,521,339,544	121,523,638,652
負債純資産合計	101,521,339,544	121,523,638,652

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によるものが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## （貸借対照表に関する注記）

期別	2025年7月15日現在	2026年1月15日現在
1. 受益権の総数	24,352,838,903口	21,774,256,806口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 4.1688円 (1万口当たり純資産額) (41,688円)	1口当たり純資産額 5.5811円 (1万口当たり純資産額) (55,811円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年7月15日現在	2026年1月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左

項目	2025年7月15日現在	2026年1月15日現在
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (その他の注記)

項目	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日	自 2025年7月16日 至 2026年1月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	9,022,046,761円	24,352,838,903円
同期中追加設定元本額	15,883,724,794円	168,187,125円
同期中一部解約元本額	552,932,652円	2,746,769,222円
元本の内訳*		
損保ジャパン日本興亜ラージキャップ・バリュウ・ファンド（F o F s 用）（適格機関投資家専用）	18,906,419,941円	16,658,080,588円
一任専用・国内株式ラージキャップ・バリュウ運用ファンド（適格機関投資家専用）	- 円	68,641,291円
ハッピーエイジング20	1,954,925,563円	1,871,997,364円
ハッピーエイジング30	1,563,947,637円	1,465,884,773円
ハッピーエイジング40	1,189,695,559円	1,051,215,967円
ハッピーエイジング50	293,992,788円	251,826,083円
ハッピーエイジング60	56,433,495円	43,546,327円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035	160,858,145円	136,694,872円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045	115,865,706円	114,442,900円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055	84,945,053円	81,701,635円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2065	25,075,677円	29,531,274円
SOMPO世界分散ファンド（安定型）<DC年金>	104,814円	98,237円
SOMPO世界分散ファンド（安定成長型）<DC年金>	223,960円	215,388円
SOMPO世界分散ファンド（成長型）<DC年金>	350,565円	380,107円
計	24,352,838,903円	21,774,256,806円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## S J A Mスモールキャップ・マザーファンド

## 貸借対照表

	2025年7月15日現在	2026年1月15日現在
科 目	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	452,203,464	108,386,808
株式	22,588,234,380	27,501,998,320
未収配当金	76,762,800	92,319,300
未収利息	4,336	1,781

科 目	2025年7月15日現在	2026年1月15日現在
	金額（円）	金額（円）
流動資産合計	23,117,204,980	27,702,706,209
資産合計	23,117,204,980	27,702,706,209
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	4,189,325,311	3,839,801,519
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	18,927,879,669	23,862,904,690
元本等合計	23,117,204,980	27,702,706,209
純資産合計	23,117,204,980	27,702,706,209
負債純資産合計	23,117,204,980	27,702,706,209

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によるものが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2．費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## （貸借対照表に関する注記）

期別	2025年7月15日現在	2026年1月15日現在
1．受益権の総数	4,189,325,311口	3,839,801,519口
2．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 5.5181円 (55,181円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 7.2146円 (72,146円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年7月15日現在	2026年1月15日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （その他の注記）

項目	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日	自 2025年7月16日 至 2026年1月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	4,159,185,410円	4,189,325,311円
同期中追加設定元本額	419,238,806円	151,328,791円
同期中一部解約元本額	389,098,905円	500,852,583円

項目	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日	自 2025年7月16日 至 2026年1月15日
元本の内訳*		
ハッピーエイジング20	1,504,056,836円	1,423,285,621円
ハッピーエイジング30	1,203,249,063円	1,114,508,116円
ハッピーエイジング40	915,330,289円	799,315,974円
ハッピーエイジング50	226,187,813円	191,486,054円
ハッピーエイジング60	43,416,886円	33,584,298円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035	122,679,347円	104,303,650円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045	89,144,255円	87,024,259円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055	65,443,578円	63,309,928円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2065	19,291,922円	22,457,160円
SOMPO世界分散ファンド（安定型）<DC年金>	81,774円	75,116円
SOMPO世界分散ファンド（安定成長型）<DC年金>	173,796円	162,227円
SOMPO世界分散ファンド（成長型）<DC年金>	269,752円	289,116円
計	4,189,325,311円	3,839,801,519円

\*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）  
該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）  
該当事項はありません。

#### 損保ジャパン日本債券マザーファンド

#### 貸借対照表

	2025年7月15日現在	2026年1月15日現在
科 目	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	8,177
コール・ローン	356,967,798	361,931,456
国債証券	25,268,897,000	27,679,799,600
地方債証券	289,506,000	-
特殊債券	418,845,377	40,606,560
社債券	6,041,901,000	7,686,973,000
未収利息	58,661,052	68,651,571
前払費用	8,037,076	7,607,248
流動資産合計	32,442,815,303	35,845,577,612
資産合計	32,442,815,303	35,845,577,612
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	24,852,099,078	28,099,921,727
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	7,590,716,225	7,745,655,885
元本等合計	32,442,815,303	35,845,577,612
純資産合計	32,442,815,303	35,845,577,612
負債純資産合計	32,442,815,303	35,845,577,612

#### 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券及び社債券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

期別	2025年7月15日現在	2026年1月15日現在
1. 受益権の総数	24,852,099,078口	28,099,921,727口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)
	1.3054円 (13,054円)	1.2756円 (12,756円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年7月15日現在	2026年1月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （その他の注記）

項目	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日	自 2025年7月16日 至 2026年1月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	23,758,563,820円	24,852,099,078円
同期中追加設定元本額	5,163,190,810円	4,140,185,852円
同期中一部解約元本額	4,069,655,552円	892,363,203円
元本の内訳*		
SOMPOターゲット・リターン戦略ファンド（2%コース）（FofS用）（適格機関投資家専用）	25,373,475円	14,316,744円
SOMPOターゲット・リターン戦略ファンド（4%コース）（FofS用）（適格機関投資家専用）	51,629,718円	32,988,778円
損保ジャパン国内債券ファンド（適格機関投資家専用）	1,120,605,730円	1,131,681,178円
マルチアセット戦略ファンド（4%型）（非課税適格機関投資家専用）	661,872,652円	308,415,610円
損保ジャパン日本債券ファンド	955,929,233円	949,299,673円
ハッピーエイジング20	461,643,169円	582,613,563円
ハッピーエイジング30	1,745,861,723円	2,156,612,372円
ハッピーエイジング40	7,775,687,875円	9,054,097,412円
ハッピーエイジング50	5,414,779,298円	6,112,340,199円
ハッピーエイジング60	3,118,310,189円	3,300,995,581円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 通貨セレクトコース	94,624,166円	97,401,732円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035	2,196,653,148円	2,665,015,089円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045	851,497,587円	1,152,737,432円

項目	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日	自 2025年7月16日 至 2026年1月15日
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055	350,211,551円	500,367,105円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2065	23,438,271円	36,080,229円
SOMPO世界分散ファンド（安定型）＜DC年金＞	2,490,492円	3,003,749円
SOMPO世界分散ファンド（安定成長型）＜DC年金＞	848,795円	1,052,017円
SOMPO世界分散ファンド（成長型）＜DC年金＞	642,006円	903,264円
計	24,852,099,078円	28,099,921,727円

\*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）  
該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）  
該当事項はありません。

### 損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

#### 貸借対照表

科 目	2025年7月15日現在	2026年1月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	79,536,730	111,490,967
コール・ローン	140,816,717	250,367,572
国債証券	16,711,009,531	19,585,202,205
未収利息	132,783,303	149,370,513
前払費用	53,851,835	54,146,669
流動資産合計	17,117,998,116	20,150,577,926
資産合計	17,117,998,116	20,150,577,926
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	8,222,900,832	8,796,035,206
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	8,895,097,284	11,354,542,720
元本等合計	17,117,998,116	20,150,577,926
純資産合計	17,117,998,116	20,150,577,926
負債純資産合計	17,117,998,116	20,150,577,926

#### 注記表

##### （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3．費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>外貨建取引等の処理基準</p>

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。
----------------------------	--

## (貸借対照表に関する注記)

期別	2025年7月15日現在	2026年1月15日現在
1. 受益権の総数	8,222,900,832口	8,796,035,206口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.0817円 (1万口当たり純資産額) (20,817円)	1口当たり純資産額 2.2909円 (1万口当たり純資産額) (22,909円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年7月15日現在	2026年1月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (その他の注記)

項目	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日	自 2025年7月16日 至 2026年1月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	7,596,095,620円	8,222,900,832円
同期中追加設定元本額	1,094,824,124円	743,510,198円
同期中一部解約元本額	468,018,912円	170,375,824円
元本の内訳*		
マルチアセット戦略ファンド(4%型)(非課税適格機関投資家専用)	-円	74,328,570円
ハッピーエイジング20	889,821,056円	991,468,242円
ハッピーエイジング30	2,804,277,923円	3,058,364,303円
ハッピーエイジング40	2,270,845,684円	2,334,549,580円
ハッピーエイジング50	671,386,592円	669,123,232円
ハッピーエイジング60	445,225,681円	417,315,344円
損保ジャパン外国債券ファンド(為替ヘッジなし)	474,522,898円	487,929,658円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035	553,721,911円	630,639,123円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045	68,054,181円	79,039,600円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055	35,080,689円	40,019,473円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2065	8,514,775円	11,558,476円
SOMPO世界分散ファンド(安定型)<DC年金>	211,416円	218,490円
SOMPO世界分散ファンド(安定成長型)<DC年金>	407,193円	446,406円
SOMPO世界分散ファンド(成長型)<DC年金>	830,833円	1,034,709円
計	8,222,900,832円	8,796,035,206円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## 損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド

### 貸借対照表

	2025年7月15日現在	2026年1月15日現在
科 目	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	427,095,114	261,071,056
コール・ローン	236,685,601	587,745,508
株式	27,686,514,337	31,468,602,067
投資証券	1,010,006,935	1,542,449,356
未収入金	442,021,224	-
未収配当金	17,089,320	19,490,871
未収利息	2,269	9,661
流動資産合計	29,819,414,800	33,879,368,519
資産合計	29,819,414,800	33,879,368,519
負債の部		
流動負債		
未払金	63,995,421	-
流動負債合計	63,995,421	-
負債合計	63,995,421	-
純資産の部		
元本等		
元本	4,883,139,448	4,931,083,595
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	24,872,279,931	28,948,284,924
元本等合計	29,755,419,379	33,879,368,519
純資産合計	29,755,419,379	33,879,368,519
負債純資産合計	29,819,414,800	33,879,368,519

### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p>
2．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3．費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>外貨建取引等の処理基準</p>

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。
----------------------------	--

## (貸借対照表に関する注記)

期別	2025年7月15日現在	2026年1月15日現在
1. 受益権の総数	4,883,139,448口	4,931,083,595口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 6.0935円 (60,935円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 6.8706円 (68,706円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年7月15日現在	2026年1月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (その他の注記)

項目	自 2024年7月17日 至 2025年7月15日	自 2025年7月16日 至 2026年1月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	4,825,887,236円	4,883,139,448円
同期中追加設定元本額	665,790,931円	261,824,533円
同期中一部解約元本額	608,538,719円	213,880,386円
元本の内訳*		
損保ジャパン - TCW外国株式ファンド A コース（為替ヘッジあり）	533,978,673円	456,697,093円
損保ジャパン - TCW外国株式ファンド B コース（為替ヘッジなし）	661,481,268円	638,272,176円
ハッピーエイジング20	1,718,501,323円	1,837,847,545円
ハッピーエイジング30	1,033,940,236円	1,082,302,386円
ハッピーエイジング40	744,236,135円	734,368,957円
ハッピーエイジング50	171,460,481円	164,013,899円
ハッピーエイジング60	19,541,332円	17,581,539円
計	4,883,139,448円	4,931,083,595円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## ハッピーエイジング20

2026年1月30日現在

資産総額	38,766,843,247円
負債総額	80,155,872円
純資産総額（ - ）	38,686,687,375円
発行済数量	10,511,484,280口
1単位当りの純資産額（ / ）	3.6804円

## ハッピーエイジング30

2026年1月30日現在

資産総額	35,628,134,609円
負債総額	59,995,510円
純資産総額（ - ）	35,568,139,099円
発行済数量	11,256,590,998口
1単位当りの純資産額（ / ）	3.1598円

## ハッピーエイジング40

2026年1月30日現在

資産総額	36,044,106,671円
負債総額	52,961,569円
純資産総額（ - ）	35,991,145,102円
発行済数量	14,848,741,186口
1単位当りの純資産額（ / ）	2.4239円

## ハッピーエイジング50

2026年1月30日現在

資産総額	13,897,143,811円
負債総額	11,516,276円
純資産総額（ - ）	13,885,627,535円
発行済数量	7,682,974,141口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.8073円

## ハッピーエイジング60

2026年1月30日現在

資産総額	5,824,420,153円
負債総額	9,677,940円
純資産総額（ - ）	5,814,742,213円
発行済数量	4,357,813,914口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.3343円

## (参考) S J A Mラージキャップ・バリュアー・マザーファンド

2026年1月30日現在

資産総額	119,600,613,982円
負債総額	円
純資産総額( - )	119,600,613,982円
発行済数量	21,672,784,489口
1単位当りの純資産額( / )	5.5185円

## (参考) S J A Mスモールキャップ・マザーファンド

2026年1月30日現在

資産総額	27,001,377,956円
負債総額	円
純資産総額( - )	27,001,377,956円
発行済数量	3,789,017,507口
1単位当りの純資産額( / )	7.1262円

## (参考) 損保ジャパン日本債券マザーファンド

2026年1月30日現在

資産総額	36,470,041,681円
負債総額	100,000,000円
純資産総額( - )	36,370,041,681円
発行済数量	28,634,490,071口
1単位当りの純資産額( / )	1.2701円

## (参考) 損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド

2026年1月30日現在

資産総額	20,295,945,242円
負債総額	円
純資産総額( - )	20,295,945,242円
発行済数量	9,023,456,915口
1単位当りの純資産額( / )	2.2492円

## (参考) 損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド

2026年1月30日現在

資産総額	33,509,307,861円
負債総額	930,400円
純資産総額( - )	33,508,377,461円
発行済数量	5,017,101,468口
1単位当りの純資産額( / )	6.6788円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## 1. 名義書換

該当事項はありません。

2. 受益者名簿  
作成しません。
3. 受益者集会  
開催しません。
4. 受益者に対する特典  
ありません。
5. 譲渡制限の内容  
譲渡制限はありません。
6. 受益証券の再発行  
受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
7. 受益権の譲渡  
受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。  
前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。  
委託会社は、前記に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
8. 受益権の譲渡の対抗要件  
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
9. 受益権の再分割  
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
10. 償還金  
償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。
11. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて  
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1) 資本金の額（2026年1月末現在）

資本金の額	1,550百万円
会社が発行する株式の総数	50,000株
発行済株式総数	24,085株
最近5年間における主な資本金の額の増減	該当事項はありません。

###### (2) 会社の機構（2026年1月末現在）

###### 会社の意思決定機構

定款に基づき10名以内の取締役が株主総会において選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。また、その選任決議は、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期終了と同時に終了します。

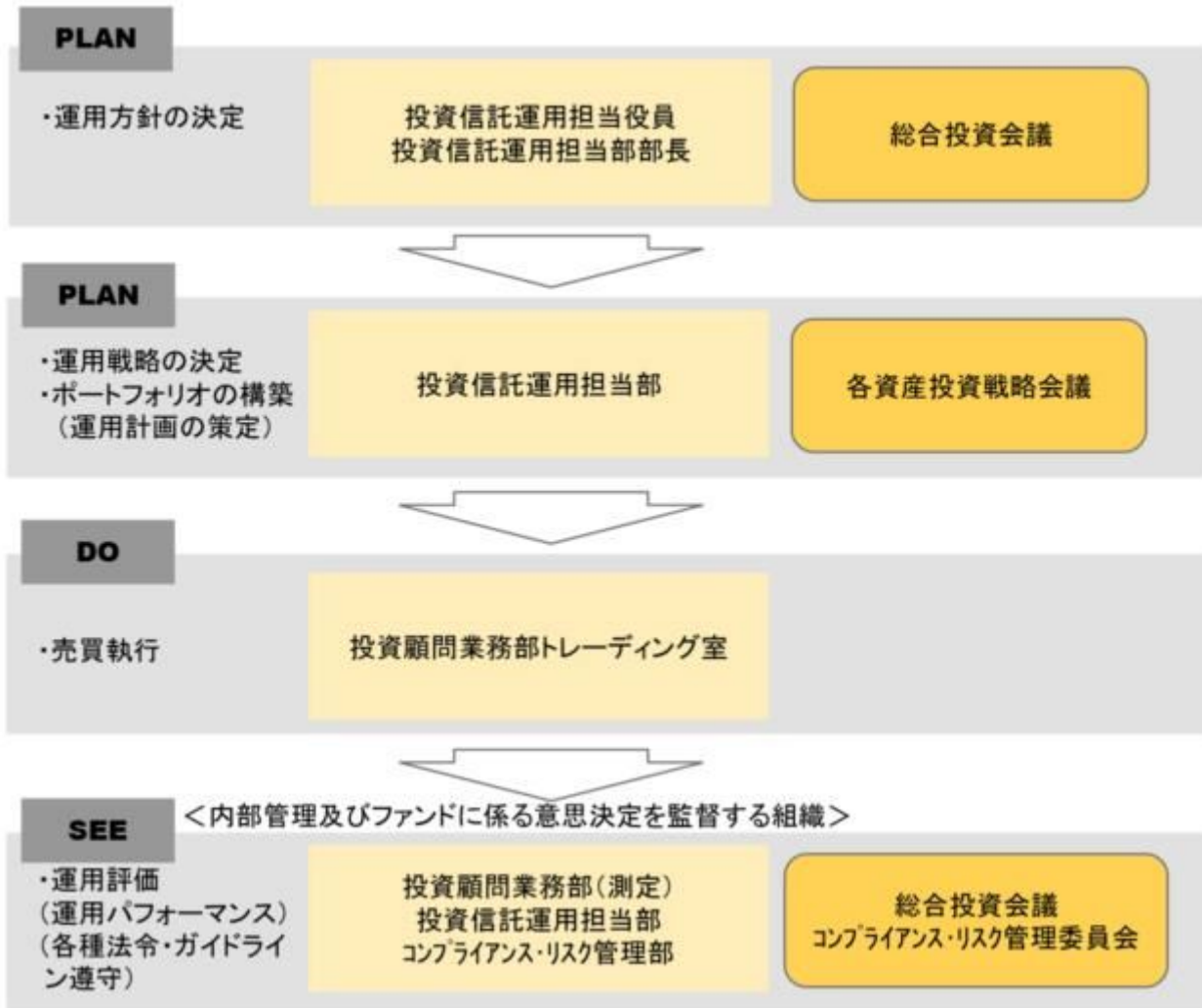
取締役会の決議によって、代表取締役を選定します。また、取締役会長、取締役社長各1名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、議長となります。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がその任にあたります。取締役会の招集通知は会日の3日前までに発します。ただし、緊急の必要のある場合には、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に別段の定めがある場合のほか、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

- ・総合投資会議は、ファンドの運用方針の分析と決定を行います。
- ・各資産投資戦略会議は、総合投資会議の運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、各運用担当部が運用計画を策定します。  
銘柄の選定にあたっては「いかなる資産も本来の投資価値を有しており、市場価格は中長期的にはこの投資価値に収束する。したがって、市場価格と投資価値の乖離が超過収益の源泉となる。」という当社の投資哲学に基づき、各資産、市場、銘柄の割安・割高の度合いを算出するために、各々の「本来あるべき投資価値」を分析することに注力しています。
- ・各運用担当部で策定された運用計画に基づき、投資顧問業務部トレーディング室が最良執行の観点から売買を執行します。
- ・運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、総合投資会議に報告されます。また、売買チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。



## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は2026年1月末現在、計292本（追加型株式投資信託173本、単位型株式投資信託88本、単位型公社債投資信託31本）であり、その純資産総額の合計は2,281,334百万円です。

## 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるSOMPOアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに、同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金・預金			4,034,755		4,269,903
2 前払費用			112,742		104,386
3 未収委託者報酬			1,702,469		1,826,714
4 未収運用受託報酬			4,148,794		1,177,062
5 その他			2,289		170,005
流動資産合計			10,001,052		7,548,072
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	1		3,942		3,997
(2) 器具備品	1		43,412		86,858
有形固定資産合計			47,354		90,856
2 無形固定資産					
(1) 電話加入権			4,535		4,535
無形固定資産合計			4,535		4,535
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			591,110		880,236
(2) 長期差入保証金			173,961		173,961
(3) 繰延税金資産			341,629		423,116
(4) その他			31		30
投資その他の資産合計			1,106,732		1,477,345
固定資産合計			1,158,622		1,572,736
資産合計			11,159,674		9,120,808

区分	注記 番号	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 預り金			15,473		9,211
2 未払金					
(1) 未払配当金	2	1,150,000		-	
(2) 未払手数料		606,388		628,983	
(3) その他未払金	2	216,600	1,972,988	323,996	952,980
3 未払費用			2,951,081		1,011,693
4 未払消費税等			301,562		-
5 未払法人税等			526,818		355,431
6 賞与引当金			185,326		199,137
7 役員賞与引当金			8,100		5,700
流動負債合計			5,961,351		2,534,153
固定負債					
1 退職給付引当金			257,375		278,036
2 資産除去債務			9,582		9,699
固定負債合計			266,957		287,735
負債合計			6,228,309		2,821,888
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			1,550,000		1,550,000
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金			413,280		413,280
資本剰余金合計			413,280		413,280
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金			2,875,330		4,249,144
利益剰余金合計			2,875,330		4,249,144
株主資本合計			4,838,610		6,212,424
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金			92,755		86,495
評価・換算差額等合計			92,755		86,495

純資産合計			4,931,365		6,298,919
負債・純資産合計			11,159,674		9,120,808

## (2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬		8,333,682		9,303,999	
2 運用受託報酬		6,117,209	14,450,891	3,676,517	12,980,517
営業費用					
1 支払手数料		3,499,242		3,656,749	
2 広告宣伝費		14,970		29,623	
3 公告費		200		470	
4 調査費		5,246,032		3,823,073	
(1) 調査費		1,274,945		1,574,634	
(2) 委託調査費		3,968,103		2,245,446	
(3) 図書費		2,983		2,992	
5 営業雑経費		146,958		151,565	
(1) 通信費		13,473		18,200	
(2) 印刷費		111,483		111,241	
(3) 諸会費		22,001	8,907,404	22,123	7,661,482
一般管理費					
1 給料		1,780,148		1,871,844	
(1) 役員報酬		58,490		58,922	
(2) 給料・手当		1,479,591		1,554,708	
(3) 賞与		242,065		258,213	
2 福利厚生費		249,823		265,624	
3 交際費		15,575		16,599	
4 寄付金		1,330		3,330	
5 旅費交通費		35,906		34,315	
6 法人事業税		61,266		60,847	
7 租税公課		19,614		22,682	
8 不動産賃借料		221,404		219,845	
9 退職給付費用		91,397		99,690	
10 賞与引当金繰入		185,326		199,137	
11 役員賞与引当金繰入		8,100		5,700	
12 固定資産減価償却費		38,014		22,258	
13 諸経費		459,163	3,167,070	535,615	3,357,490
営業利益			2,376,417		1,961,544
営業外収益					
1 受取配当金		476		5,008	
2 受取利息		0		0	
3 有価証券償還益		-		18,714	
4 為替差益		9,754		-	
5 保険配当金		626		927	
6 雑益		2,615	13,473	966	25,617
営業外費用					
1 有価証券売却損		7,678		301	
2 有価証券償還損		278		-	
3 為替差損		-		3,541	
4 事務過誤費		228,515		13,117	
5 雑損		241	236,712	58	17,017
経常利益			2,153,177		1,970,144
特別損失					
1 有価証券評価損		-		3,789	
2 固定資産除却損	1	0	0	-	3,789
税引前当期純利益			2,153,177		1,966,355
法人税・住民税及び事業税			695,208		672,903
法人税等調整額			22,977		80,362
当期純利益			1,480,946		1,373,813

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	2,544,383	2,544,383	4,507,664
当期変動額						
剰余金の配当				1,150,000	1,150,000	1,150,000
当期純利益				1,480,946	1,480,946	1,480,946
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）						
当期変動額合 計	-	-	-	330,946	330,946	330,946
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	2,875,330	2,875,330	4,838,610

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	25,466	25,466	4,533,130
当期変動額			
剰余金の配当			1,150,000
当期純利益			1,480,946
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	67,288	67,288	67,288
当期変動額合 計	67,288	67,288	398,234
当期末残高	92,755	92,755	4,931,365

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	2,875,330	2,875,330	4,838,610
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益				1,373,813	1,373,813	1,373,813
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）						
当期変動額合 計	-	-	-	1,373,813	1,373,813	1,373,813
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	4,249,144	4,249,144	6,212,424

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	92,755	92,755	4,931,365
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			1,373,813
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	6,259	6,259	6,259
当期変動額合 計	6,259	6,259	1,367,554
当期末残高	86,495	86,495	6,298,919

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
器具備品	2～20年

## 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 投資信託事業は、信託約款に基づきファンドごとの日々の純資産総額に対し信託報酬率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しております。

また、成功報酬型の収益は、信託約款に基づきファンドごとに取り決めている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しております。

(2) 投資顧問事業は、投資顧問契約に基づきファンドごとの資産残高に対し報酬料率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しております。

また、成功報酬型の収益は、投資顧問契約に基づき契約ごとに取り決めている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	108,411	109,313
器具備品	177,083	198,439

2 関係会社項目

関係会社に対する負債は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未払金		
未払配当金	1,150,000	-
その他未払金	188	-

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	0	-

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	24,085株	-株	-株	24,085株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年3月28日 取締役会	普通 株式	1,150,000千円	47,747円	-	2024年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	24,085株	-株	-株	24,085株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通 株式	1,900,000千円	78,887円	2025年3月31日	2025年5月30日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、そのほとんどが信託財産から支払われるため、回収リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(2)	590,360	590,360	-
資産計	590,360	590,360	-

当事業年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(2)	879,486	879,486	-
資産計	879,486	879,486	-

(1) 「現金・預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未払金」及び「未払費用」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 以下の市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非上場株式	750	750

注1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	4,034,755	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,702,469	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	4,148,794	-	-	-
(4) 投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	12,783	257,883	167,593	152,101
合計	9,898,803	257,883	167,593	152,101

当事業年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	4,269,903	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,826,714	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	1,177,062	-	-	-
(4) 投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	5,797	348,002	267,217	258,470
合計	7,279,477	348,002	267,217	258,470

注2. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価	観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	333,213	257,147	590,360
資産計	-	333,213	257,147	590,360

当事業年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	429,524	449,962	879,486
資産計	-	429,524	449,962	879,486

注1．時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

非上場投資信託は、委託会社から提示された基準価額によっており、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

注2．時価の評価プロセスの説明

時価の算定にあたっては、投資信託の基準価額を用いております。

(2) 期首残高から当事業年度末残高への調整表、当事業年度の損益に記載した評価損益

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	投資有価証券	合計
期首残高	194,750	194,750
当事業年度の損益又は評価・換算差額等		
損益の計上	0	0
その他有価証券評価差額金	51,397	51,397
購入、売却、発行及び決済		
購入	11,100	11,100
売却	100	100
発行	-	-
決済	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
当事業年度末残高	257,147	257,147
当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産又は金融負債の評価損益	-	-

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	投資有価証券	合計
期首残高	257,147	257,147
当事業年度の損益又は評価・換算差額等		
損益の計上	0	0
その他有価証券評価差額金	2,815	2,815
購入、売却、発行及び決済		
購入	200,000	200,000
売却	10,000	10,000
発行	-	-
決済	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
当事業年度末残高	449,962	449,962
当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産又は金融負債の評価損益	-	-

(有価証券関係)

1．売買目的有価証券

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

## 4. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	479,618	336,668	142,950
	小計	479,618	336,668	142,950
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	110,742	120,000	9,258
	小計	110,742	120,000	9,258
合計		590,360	456,668	133,692

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	545,788	401,000	144,788
	小計	545,788	401,000	144,788
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	333,698	352,179	18,481
	小計	333,698	352,179	18,481
合計		879,486	753,179	126,307

## 5. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	187,421	22,295	29,973
合計	187,421	22,295	29,973

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	9,699	-	301
合計	9,699	-	301

## （退職給付関係）

## 1. 採用している退職給付制度の概要（出向受入者に対する出向元への退職金負担額を除く。）

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算し

ております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	245,172	257,375
退職給付費用	40,528	49,146
退職給付の支払額	28,325	28,485
退職給付引当金の期末残高	257,375	278,036

### (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	257,375	278,036
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	257,375	278,036
退職給付引当金	257,375	278,036
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	257,375	278,036

### (3) 退職給付費用

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	40,528	49,146

## 3. 確定拠出制度

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当社の確定拠出制度への要拠出額	43,710	43,907

## (税効果会計関係)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア損金算入限度超過額	169,388	189,581
繰延資産損金算入限度超過額	43,352	94,289
退職給付引当金	78,808	87,514
賞与引当金	56,746	60,975
未払事業税	26,319	21,580
未払金否認	8,118	9,142
その他	7,165	8,596
繰延税金資産 小計	389,896	471,677
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,168	5,522
評価性引当額 小計	4,168	5,522
繰延税金資産 合計	385,728	466,155

繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	40,937	39,812
株式譲渡損益	3,031	3,120
固定資産除去価額	131	107
繰延税金負債 合計	44,099	43,039
繰延税金資産の純額	341,629	423,116

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

グループ通算制度を適用しております。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が6,868千円増加し、法人税等調整額が8,005千円、その他有価証券評価差額金が1,137千円それぞれ減少し、当期純利益は8,005千円増加しております。

#### （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社事務所及び事業継続用事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.2%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
期首残高	9,422	9,582
取得	-	-
時の経過による調整額	159	116
期末残高	9,582	9,699

#### （収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
投資信託事業（基本報酬）	8,199,234	9,178,614
投資信託事業（成功報酬）	134,447	125,385
投資顧問事業（基本報酬）	2,793,161	3,192,013
投資顧問事業（成功報酬）	3,324,047	484,504
合計	14,450,891	12,980,517

#### （セグメント情報等）

## セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
年金積立金管理運用独立行政法人	3,413,256

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

## (関連当事者情報)

## 1．関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

該当事項はありません。

## (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

## (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (億円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	30	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払 (注1)	838,690	未払手数料	218,649

同一の親会社を持つ会社	SOMPOリスクマネジメント株式会社	東京都新宿区	0	リスクコンサルティング業	-	投資信託等に係る委託調査	投資信託等委託調査費の支払(注2)	180,252	未払費用	171,632
-------------	--------------------	--------	---	--------------	---	--------------	-------------------	---------	------	---------

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

(注2) 委託調査費の支払いについては、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金（億円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	30	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払(注1)	1,002,331	未払手数料	247,773
同一の親会社を持つ会社	SOMPOリスクマネジメント株式会社	東京都新宿区	0	リスクコンサルティング業	-	投資信託等に係る委託調査	投資信託等委託調査費の支払(注2)	197,617	未払費用	193,125

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

(注2) 委託調査費の支払いについては、一般的取引条件によっております。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

SOMPOホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

### (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額（円）	204,748.41	261,528.74
1株当たり当期純利益金額（円）	61,488.32	57,040.22

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益（千円）	1,480,946	1,373,813

普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,480,946	1,373,813
期中平均株式数（株）	24,085	24,085

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

		第41期中間会計期間 (2025年9月30日)
区分	注記 番号	金額（千円）
<b>(資産の部)</b>		
流動資産		
1	現金・預金	2,645,598
2	前払費用	111,723
3	未収委託者報酬	2,284,118
4	未収運用受託報酬	902,879
5	その他	55,699
	流動資産合計	6,000,018
固定資産		
1	有形固定資産	88,531
2	無形固定資産	4,535
3	投資その他の資産	
	(1) 投資有価証券	855,233
	(2) 長期差入保証金	173,961
	(3) 繰延税金資産	420,437
	(4) その他	30
	投資その他の資産合計	1,449,662
	固定資産合計	1,542,729
	資産合計	7,542,747

		第41期中間会計期間 (2025年9月30日)
区分	注記 番号	金額（千円）
<b>(負債の部)</b>		
流動負債		
1	預り金	15,645
2	未払金	
	(1) 未払手数料	680,177
	(2) その他未払金	208,658
	未払金合計	888,836
3	未払費用	651,031
4	未払法人税等	344,930
5	賞与引当金	133,834
6	役員賞与引当金	4,556
7	その他	83,550
	流動負債合計	2,122,384
固定負債		
1	退職給付引当金	292,642
2	資産除去債務	9,715
	固定負債合計	302,357
	負債合計	2,424,742
<b>(純資産の部)</b>		
株主資本		
1	資本金	1,550,000
2	資本剰余金	
	(1) 資本準備金	413,280
	資本剰余金合計	413,280
3	利益剰余金	
	(1) その他利益剰余金	

繰越利益剰余金		3,025,451
利益剰余金合計		3,025,451
株主資本合計		4,988,731
評価・換算差額等		
1 その他有価証券評価差額金		129,273
評価・換算差額等合計		129,273
純資産合計		5,118,005
負債・純資産合計		7,542,747

## (2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
		金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬		4,781,901	
2 運用受託報酬		1,621,680	6,403,581
営業費用			
1 支払手数料		1,772,340	
2 広告宣伝費		8,101	
3 公告費		200	
4 調査費		1,840,102	
(1) 調査費		854,873	
(2) 委託調査費		982,903	
(3) 図書費		2,326	
5 営業雑経費		86,811	
(1) 通信費		9,470	
(2) 印刷費		60,680	
(3) 諸会費		16,660	
一般管理費			3,707,556
1 給料		919,961	
(1) 役員報酬		31,514	
(2) 給料・手当		805,628	
(3) 賞与		82,819	
2 福利厚生費		143,102	
3 交際費		6,474	
4 寄付金		200	
5 旅費交通費		21,076	
6 法人事業税		30,507	
7 租税公課		4,243	
8 不動産賃借料		110,558	
9 退職給付費用		52,182	
10 賞与引当金繰入		133,834	
11 役員賞与引当金繰入		4,556	
12 固定資産減価償却費	1	11,551	
13 諸経費		300,986	1,739,235
営業利益			956,788
営業外収益			
1 受取配当金		9,627	
2 受取利息		1	
3 有価証券売却益		11,556	
4 為替差益		419	
5 雑益		1,135	22,740
営業外費用			
1 有価証券償還損		787	
2 事務過誤費		1,313	2,101
経常利益			977,427
特別損失			
1 固定資産除却損		53	53
税引前中間純利益			977,374
法人税、住民税及び事業税			318,077
法人税等調整額			17,011
中間純利益			676,307

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	4,249,144	4,249,144	6,212,424
当中間期変動額						
剰余金の配当				1,900,000	1,900,000	1,900,000
中間純利益				676,307	676,307	676,307
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	1,223,692	1,223,692	1,223,692
当中間期末残高	1,550,000	413,280	413,280	3,025,451	3,025,451	4,988,731

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	86,495	86,495	6,298,919
当中間期変動額			
剰余金の配当			1,900,000
中間純利益			676,307
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	42,778	42,778	42,778
当中間期変動額合計	42,778	42,778	1,180,914
当中間期末残高	129,273	129,273	5,118,005

## 重要な会計方針

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

器具備品 2～20年

## 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

## (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

## 5. 収益及び費用の処理方法

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 投資信託事業においては、信託約款に基づきファンドごとの日々の純資産総額に対し信託報酬率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しています。

また、成功報酬型の収益は、信託約款に基づきファンドごとに取り決めていている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しています。

(2) 投資顧問事業においては、投資顧問契約に基づきファンドごとの資産残高に対し報酬料率を乗

じた額を、運用期間に応じて収益として認識しています。

また、成功報酬型の収益は、投資顧問契約に基づきファンドごとに取り決めている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しています。

6. 消費税等の会計処理方法  
税抜方式を採用しております。
7. グループ通算制度の適用  
グループ通算制度を採用しております。

#### 注記事項

##### （中間貸借対照表関係）

	第41期中間会計期間 (2025年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	313,011千円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

##### （中間損益計算書関係）

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 減価償却実施額 有形固定資産	11,551千円

##### （中間株主資本等変動計算書関係）

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

##### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,085	-	-	24,085
合計	24,085	-	-	24,085
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

##### 2. 配当に関する事項

##### （1）配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通 株式	1,900,000千円	78,887円	2025年3月31日	2025年5月30日

- （2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

##### （金融商品関係）

第40期中間会計期間（2025年9月30日）

##### 1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券（2）	854,483	854,483	-
資産計	854,483	854,483	-

（1）「現金・預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未払金」及び「未払費用」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（2）市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	750

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価	観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

第41期中間会計期間（2025年9月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	358,360	496,123	854,483
資産計	-	358,360	496,123	854,483

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

投資信託は、基準価額によっておりレベル2又はレベル3の時価に分類しております。

## (2) 期首残高から中間期末残高への調整表、中間会計期間の損益に記載した評価損益

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	投資有価証券	合計
期首残高	449,962	449,962
中間会計期間の損益又は評価・換算差額等		
損益の計上	-	-
其他有価証券評価差額金	46,161	46,161
購入、売却、発行及び決済		
購入	-	-
売却	-	-
発行	-	-
決済	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
中間期末残高	496,123	496,123
中間会計期間の損益に計上した額のうち中間貸借対照表において保有する金融資産又は金融負債の評価損益	-	-

## (3) 時価の評価プロセスの説明

時価の算定にあたっては、投資信託の基準価額を用いております。

## (有価証券関係)

第41期中間会計期間（2025年9月30日）

## 1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

3. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	643,742	445,708	198,034
	小計	643,742	445,708	198,034
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	210,741	220,000	9,259
	小計	210,741	220,000	9,259
合計		854,483	665,708	188,775

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第41期中間会計期間（2025年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	9,699千円
時の経過による調整額	16千円
中間期末残高	9,715千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資信託事業（基本報酬）	4,541,203
投資信託事業（成功報酬）	240,697
投資顧問事業（基本報酬）	1,621,680
合計	6,403,581

(セグメント情報等)

セグメント情報

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 営業収益  
本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産  
本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で中間損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### (1株当たり情報)

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり純資産額	212,497.62 円
1株当たり中間純利益金額	28,080.02 円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	676,307 千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る中間純利益	676,307 千円
普通株式の期中平均株式数	24,085 株

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリ

バティブ取引を行うこと。

(4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

(1) 定款の変更

該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称

みずほ信託銀行株式会社（再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行）

資本金の額

247,369百万円（2025年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2025年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約に係る信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 <sup>1</sup> (単位：百万円)	事業の内容
あかつき証券株式会社	3,067	
岩井コスモ証券株式会社	13,500	
S M B C 日興証券株式会社	135,000	

株式会社SBI証券	54,323	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三にいがた証券株式会社	852	
静岡東海証券株式会社 2	600	
株式会社スマートプラス 2	100	
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000	
大熊本証券株式会社 2	343	
松井証券株式会社	11,945	
マネックス証券株式会社	13,195	
丸八証券株式会社 2	3,751	
みずほ証券株式会社	125,167	
三津井証券株式会社 2	558	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196	
楽天証券株式会社	19,495	
株式会社三十三銀行	37,461	
株式会社大東銀行 3	14,743	
PayPay銀行株式会社	72,216	
株式会社北海道銀行 2	93,524	
株式会社みずほ銀行	1,404,065	損害保険法に基づき損害保険業を営んでいます。
損害保険ジャパン株式会社	85,000	

- 1 資本金の額は、2025年3月末現在
- 2 ハッピーエイジング20、30、40のみの取扱いとなります。
- 3 ハッピーエイジング40のみの取扱いとなります。

### (3) 投資顧問会社

TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY

資本金の額 83,927千ドル(2024年12月末現在)  
(13,275百万円、1ドル=158.18円換算)

#### 事業の内容

米国において有価証券等に係る投資顧問業務及び投資信託委託業務を行っています。

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

受託会社として、信託財産の保管・管理業務などを行い、収益分配金、一部解約金及び償還金の交付等を行います。

### (2) 販売会社

販売会社として、受益権の募集の取扱い、収益分配金等の支払い等を行います。

### (3) 投資顧問会社

TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY

委託会社との投資一任契約に基づき、「損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド」に関して、外国株式の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行います。

## 3【資本関係】

### (1) 受託会社

該当事項はありません。

- (2) 販売会社  
該当事項はありません。
- (3) 投資顧問会社  
該当事項はありません。

### 第3【その他】

1. 目論見書の表紙等に、ロゴマーク、キャッチコピー、図案、イラスト、写真、当ファンドの概略的性格を表示する文言等を記載することがあります。
2. 金融商品取引法第13条第2項第1号に定める事項に関する内容を記載した目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」という名称を使用することがあります。また、金融商品取引法第13条第2項第2号に定める事項に関する内容を記載した目論見書の別称として「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用することがあります。
3. 投資信託説明書（請求目論見書）の表紙あるいは裏表紙に、金融商品取引法に基づき、投資家の請求により交付される目論見書である旨を記載することがあります。
4. 投資信託説明書（請求目論見書）の表紙に課税上の取扱いに関する記載をすることがあります。
5. 目論見書に記載する運用状況に関する情報等は、適宜更新することがあります。
6. 目論見書の表紙等に「金融商品取引業者登録番号」、「使用開始日」等を記載することがあります。
7. 投資信託説明書（請求目論見書）の巻末に信託約款を掲載することがあります。
8. 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
9. 投資評価機関、投資評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
10. 目論見書の表紙等に以下の内容を記載することがあります。
  - ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
11. 目論見書の巻頭に、以下を記載することがあります。

## ご投資家のみなさまへ

ファンドは、長期的な視点から国内外の株式・債券の最適な組み合わせを決定し、分散投資に基づく安定運用により、みなさまの資産形成を応援するファンドです。

投資目的、投資期間、リスク許容度等、投資家のみなさまのニーズに合わせ、株式・債券への資産配分比率が異なる5つのファンドをご用意しています。

SOMPOアセットマネジメント

# 独立監査人の監査報告書

2025年6月12日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小 林 弘 幸  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSOMPOアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SOMPOアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸

表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年9月16日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳 山 勇 樹

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング20の2024年7月17日から2025年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング20の2025年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年9月16日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳 山 勇 樹

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング30の2024年7月17日から2025年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング30の2025年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年9月16日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳 山 勇 樹

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング40の2024年7月17日から2025年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング40の2025年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年9月16日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳 山 勇 樹

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング50の2024年7月17日から2025年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング50の2025年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年9月16日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳 山 勇 樹

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング60の2024年7月17日から2025年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング60の2025年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月21日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森重俊寛  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大場康生  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSOMPOアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SOMPOアセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2026年3月18日

SOMPOアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳 山 勇 樹  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング20の2025年7月16日から2026年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ハッピーエイジング20の2026年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年7月16日から2026年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽

表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2026年3月18日

SOMPOアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳 山 勇 樹  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング30の2025年7月16日から2026年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ハッピーエイジング30の2026年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年7月16日から2026年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽

表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2026年3月18日

SOMPOアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 徳 山 勇 樹  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング40の2025年7月16日から2026年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ハッピーエイジング40の2026年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年7月16日から2026年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽

表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2026年3月18日

SOMPOアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 徳 山 勇 樹  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング50の2025年7月16日から2026年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ハッピーエイジング50の2026年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年7月16日から2026年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽

表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2026年3月18日

SOMPOアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳 山 勇 樹  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング60の2025年7月16日から2026年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ハッピーエイジング60の2026年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年7月16日から2026年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽

表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。